



# 自己点検・評価年次報告書

— 2023-24 年度版 —

(2024 年 11 月発行)

札幌学院大学

## 「札幌学院大学自己点検・評価年次報告書（2023-24 年度版）」 の刊行にあたって

札幌学院大学  
学長 河西 邦人  
(大学評価委員会委員長)

本学は、2021 年度に公益財団法人大学基準協会（文部科学大臣の認証を受けた評価機関）による 3 度目の認証評価<sup>i</sup>を受け、「大学基準に適合している」との認定を受けました。認定の期間は 2022 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの 7 年間です。この認証評価では、「長所」6 件、「改善課題」5 件、「是正勧告」1 件の提言をいただきました。「改善課題」や「是正勧告」として指摘を受けた事項については真摯に受けとめ、改善・改革に努める所存です。また、「長所」として評価された点についても点検・評価活動を継続し、さらなる質の向上に努めてまいります。

さて、本書は「札幌学院大学大学評価に関する規程」第 12 条に基づき作成された「自己点検・評価年次報告書」です<sup>ii</sup>。自己点検・評価は学部・研究科・各種委員会毎に置かれる自己評価実施部会において毎年度実施され、大学評価委員会はこれらの評価結果を年次報告書として取りまとめています。本学は、こうした年度サイクルの点検・評価活動を公表する本報告書の刊行を 2007 年度から行っています。

2007 年度以降、本学は認証評価にリンクさせた 7 年間で 1 サイクルとして、自己点検・評価を実施しています。第 2 サイクル（2015-2021 年度）までは本学の目的や各種方針を達成するための「中期目標・中期計画」を策定し、これに基づく自己点検・評価を実施してきました。大学評価委員会では、2021 年度にこの自己点検・評価の方法を総括し、2022 年度からの第 3 サイクルにおける自己点検・評価の方法を新たにしました。

第 3 サイクル（2022-2028 年度）では、本学の諸目的・各種方針を再認識し、これらを直接に「指針」とする活動にシフトします。つまり、本学の諸目的・各種方針を達成するための活動を中期的に行い、その活動を自己点検・評価していきます。認証評価においても「方針の策定・明示」及び「方針に沿った活動」が点検評価項目となっているため、これに矛盾することはありません。

本書は、第 3 サイクルの 2 年目にあたる 2023 年度の自己点検・評価と 2024 年度の年次計画を取りまとめたものです。自己点検・評価の取り組みを毎年度着実に実施することで、本学の諸目的・各種方針の達成を目指していきます。さらに、このたびの大学基準及び評価項目等の改正（2025 年度以降の認証評価に適用）を踏まえ、これとの整合性を図ることで、本学の内部質保証システムのさらなる充実を図っていきたいと考えております。

2024 年 11 月

---

i 「学校教育法」（抜粋）

第 109 条第 2 項 大学は、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（7 年間）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

ii 「札幌学院大学大学評価に関する規程」（抜粋）

（自己評価の報告書の作成及び公表）

第 12 条 大学評価委員会は、実施部会からの結果を取り纏め、各種媒体によって随時内容を公表する。

# 札幌学院大学自己点検・評価年次報告書 — 2023-24 年度版 —

## [ 目 次 ]

「札幌学院大学自己点検・評価年次報告書」の刊行にあたって	1
------------------------------	---

### <本 編>

#### 2023 年度実績報告・2024 年度年次計画

1. 理念・目的	4
2. 内部質保証	6
3. 教育研究組織	9
4. 教育課程・学習成果	10
5. 学生の受け入れ	21
6. 教員・教員組織	26
7. 学生支援	33
8. 教育研究等環境	40
9. 社会連携・社会貢献	44
10. 大学運営・財務	47

### <資料編>

1. 札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続	52
2. 内部質保証体制図	53
3. 「自己点検・評価」項目一覧	54
4. 札幌学院大学大学評価に関する規程	55

### <データ編>

1. 大学基礎データ（作成基準日：2024年5月1日）	59
2. 公表データ	92
3. 基礎要件確認シート	108

## <本 編>

2023 年度実績報告・2024 年度年次計画

# 1. 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

## 指針

- 大学の「理念」(HP)、「目的」(大学学則、大学院学則)
- 学部・大学院の「目的」、「教育目標」(学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程)
- 学校法人札幌学院大学中期計画「SGU Vision 2026」

## 1-①. 「理念・目的」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

大学は、その理念を踏まえ、大学としての目的を明確にし、学部、学科又は課程ごとに、研究科又は専攻ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を明確にしなければならない。これらはいずれも大学の持つ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法第83条第1項)という大学の目的にも沿い、高度の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、その理念・目的を実現するために、教育研究活動に必要な組織、制度その他の諸条件を整備し、その機能を十分に発揮しなければならない。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実・向上のための検証を行う必要がある。

### 【評価の視点】

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023年度実績報告

- 1) 大学院入試における評価方法の検討などを進め、本研究科として育てるべき心理支援職のあり方について継続的に審議した。

### 2024年度年次計画

- 1) 研究科の理念・目的・教育目標とともに、社会環境の変化も踏まえ、研究科が育てるべき心理支援職として社会に必要とされる職業人像を定期的に検討する。

## 1-②. 「理念・目的」の周知・公表に関する取組み

### 【点検・評価項目】

- ②大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学は、その理念・目的を学則等に定め、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知するとともに、社会に対しても明らかにしなければならない。

### 【評価の視点】

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

## 心理学部

### 2023年度実績報告

- 1) 2022年度に修正した「理念・目的」をホームページや関係書類に反映させた。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 2023 年度に発行した刊行物やホームページにおいて、研究科の理念・目的・教育目標に関する周知を実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 研究科の理念・目的・教育目標について、刊行物や大学院説明会、ホームページにおいて公表し周知を図ることを通して、入学希望者をはじめとした学修者本位となる適切な情報発信に努める。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 2 回実施予定の入試説明会のうち 2 名参加希望のあった 1 回のみ実施したが、その参加者から受験者はいなかった。また、適宜、窓口にて受験問い合わせに対応した結果、Ⅱ期入試において 4 名の受験者があった。

### 2024 年度年次計画

- 1) 教職員および在籍大学院生に対して、履修要項・ガイダンス・ホームページを通して提示・周知する。

## 大学評価委員会

### 2024 年度年次計画

- 1) 刊行物及びウェブサイトにおいて、アドミッション・ポリシーの改正（2024 年 4 月 1 日）が適正に反映されているかを確認する。

### 1-③. 「中・長期の計画」、「その他諸施策」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ③大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、社会の変化等を考慮しながら大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を作成し、必要に応じてこれを見直す必要がある。この計画等は、大学の組織・財政基盤を踏まえた自律的活動を担保しうる内容であることが求められる。

#### 【評価の視点】

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
- ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

## 常任理事会

### 2023 年度実績報告

- 1) 「財政再建計画 2017」が掲げる目標とその達成度合いを評価し、それに応じた軌道修正や新規目標（学生の女性比率など）を立てた。

### 2024 年度年次計画

- 1) 「財政再建計画 2017」の進捗状況の評価を行い、次の中期計画を策定するための準備をする。

## 2. 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

### 指針

- 「札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続」
- 「大学評価に関する規程」
- 「3つのポリシーに関する規程」

### 2-①. 「内部質保証のための全学的な方針及び手続」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ①内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

大学教育の質を保証する第一義的責任は大学自身にある。大学は、その理念・目的の実現に向けて、内部質保証システムを構築し十分に機能させ、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。

内部質保証に関わる学内の様々な取り組みが円滑に進むよう、大学は、その理念・目的等に照らして、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織（以下、「全学内部質保証推進組織」という。）を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続（以下、「内部質保証の方針及び手続」という。）を明示しなければならない。大学は、この内部質保証の方針及び手続に、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、全学内部質保証推進組織の権限と役割、全学内部質保証推進組織と学部、研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上のための指針等を定める必要がある。

#### 【評価の視点】

##### ○下記の要件を備えた「内部質保証の方針及び手続」の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・「全学内部質保証推進組織」の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

### 2-②. 「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証システムを十分に機能させ、教育の質を保証するためには、その理念・目的の実現に向けて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学的な基本方針を定めた上で、原則として、授与する学位ごとに上記3つの方針を策定しなければならない。そして、それら3つの方針に基づき教育活動を展開するとともに、教育活動の有効性の検証とその検証結果を踏まえた改善・向上を恒常的・継続的に行うことが必要である。全学内部質保証推進組織は、3つの方針が全学的な基本方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。

#### 【評価の視点】

- 「全学内部質保証推進組織」・学内体制の整備
- 「全学内部質保証推進組織」のメンバー構成

## 大学評価委員会

### 2023年度実績報告

- 1) 事務局組織再編により、内部質保証を担う事務局体制を変更した。また、大学基準協会からのセミナーや講習について、随時委員会構成員内で共有を図った。

### 2-③. 「内部質保証システム」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ③方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、学部、研究科その他の組織は、大学の理念・目的並びに3つの方針及びその他の方針に照らしながら、定期的に自己点検・評価を実施しなければならない。その際、自己点検・評価の客観性及び妥当性を高めるために外部からの評価を取り入れるなどの工夫を講じることが必要である。また、行政機関、認証評価機関等からの指摘事項についても、その対応を検討しなければならない。こうした学部、研究科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学部、研究科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。

#### 【評価の視点】

- 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定
- 方針及び手続に従った内部質保証活動の実施
- 「全学内部質保証推進組織」による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み
- 学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

### 大学評価委員会

#### 2023年度実績報告

- 1) 認証評価結果の「是正勧告」及び「改善課題」について、改善に向けた進捗状況を確認した。また、「学習成果の把握・評価」については、アセスメントプランを策定し、そのプランに沿った評価の実施について準備を進めた。
- 2) 各部署の自己点検・評価を点検し改善点を検討するまでには至っていないが、「自己点検・評価」の様式の見直しに伴い、「自己点検・評価年次報告書」の構成を、認証評価（大学基準協会）の点検・評価項目に準拠するよう変更することとした。

#### 2024年度年次計画

- 1) 認証評価結果の「是正勧告」及び「改善課題」について、2025年7月の「改善報告書」提出にむけ、進捗状況の点検と改善に向けた対応を行う。
- 2) アセスメントプランに沿った評価の実施および結果を踏まえた改善についてのプロセスを確立する。
- 3) 第4期認証評価に対応するため、「自己点検・評価」項目について、2025年度からの更新に向け準備を行う。

## 2-④. 「情報の公表」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ④教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

大学は、社会の負託を受けた自律的な組織体であることに鑑み、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等については、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たさなければならない。

#### 【評価の視点】

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

### 教職課程委員会

#### 2023年度実績報告

- 1) 教職課程を受講した免許取得者、教員採用合格者、進路の状況等の情報を公表した。

#### 2024年度年次計画

- 1) 教職課程を受講した免許取得者、教員採用合格者、進路の状況等の情報を公表する。

## 大学評価委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 公表する情報の正確性、信頼性を確認するとともに、トップページから「情報の公表」ページへの動線の見直しを行った。

### 2024 年度年次計画

- 1) 法令で規定された公表項目が網羅されているか、適切に公表されているかを確認する。
- 2) 「情報の公表」ページのコンテンツを見直し、利用者が求める情報を容易に見つけられるよう、ページの構成を改善する。

### 3. 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

#### 指針

- 大学の「理念」・「目的」、諸組織の各「目的」（各規程）

#### 3-①. 「教育研究組織構成」の点検・見直し

##### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学は、その理念・目的の実現に必要な学部、研究科等の教育研究組織を編成し設置するとともに、これを適切に管理運営する必要がある。教育研究組織は、大学における活動単位として機能するものであり、各大学の特徴はもとより、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に適切に配慮したものでなければならない。

##### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

#### 常任理事会

##### 2023 年度実績報告

- 1) 大学院法学研究科については、収容定員の変更（30名から20名へ引き下げ）を決定した。
- 2) 大学院地域社会マネジメント研究科については、定員を充足するための手立てを見出すに至らず、2025年度をもって募集停止とすることを決定した。

## 4. 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

### 指針

- 学部・大学院の「ディプロマ・ポリシー」・「カリキュラム・ポリシー」（3つのポリシーに関する規程）
- 各学部「履修細則」
- 「シラバス作成ガイドライン」、「成績評価基準のガイドライン（2019年10月）」

### 4-①. 「DP」の点検・見直し、周知・公表

#### 【点検・評価項目】

##### ①授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。

#### 【評価の視点】

○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

#### 全学部・研究科

##### 2023年度実績報告

- 1) 授与する学位ごとに学位授与方針を適切に設定し、ホームページ等を通じて公表している。

#### 心理学部

##### 2023年度実績報告

- 1) 2022年度に改定したDPをホームページや関係書類に反映させた。

#### 大学院臨床心理学研究科

##### 2023年度実績報告

- 1) 社会環境の変化を見据えて、本研究科が育てるべき心理支援職として社会に必要とされる職業人像を定期的に検討する取組と合わせて、本研究科の教育目標および学位授与方針を確認した。

##### 2024年度年次計画

- 2) 心理支援職養成大学院としての教育目標および学位授与方針を点検し公表に向けて検証し、変更のある場合はステークホルダーに理解される適切な内容および表現にて公表する。

#### 大学院地域社会マネジメント研究科

##### 2024年度年次計画

- 1) 課程修了を目指す在籍大学院生に対して指導教員から自身の専門研究とDPとの関連付けを伝える。

### 4-②. 「CP」の点検・見直し、周知・公表

#### 【点検・評価項目】

##### ②授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学は、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

#### 【評価の視点】

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
  - ・教育課程の体系、教育内容
  - ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性

## 全学部・研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ等を通じて公表している。

## 心理学部

### 2023 年度実績報告

- 1) CPのマイナーチェンジについてはホームページなどに反映させ、2026年度からの新カリキュラム設置に向けてプロジェクトチームを教授会公認のもとつくった。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 本研究科の目的及びDPの点検・見直しに関連する教育課程の体系について研究科委員会にて審議を行った。

### 2024 年度年次計画

- 1) 本研究科の目的及びDPの点検・見直しを踏まえ、CPを変更する場合はステークホルダーに理解される適切な内容および表現にて公表する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 研究科募集停止に伴い、CPに関する他大学調査等は行わなかった。

## 4-③. 「授業科目・教育課程」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

### 【評価の視点】

- 各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置
  - ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
  - ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
  - ・授業期間の適切な設定
  - ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
  - ・個々の授業科目の内容及び方法
  - ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
  - ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
  - ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
  - ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
  - ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】）
  - ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

## 全学教務委員会

### 2024 年度年次計画

- 1) 単位制度や教育課程の体系的性について、わかりやすく周知するための見直しや点検を実施する。
- 2) 「教養教育改革のグランドデザイン」を踏まえ、2025年度から実施出来る部分については準備を開始する。
- 3) 2025年度からのあらたな教養教育体系を取り入れつつ、各学科のカリキュラムマップの点検・見直しを行う。

## 教職課程委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 人文学部人間科学科のカリキュラム変更や各学科の専任教員の変更等に伴い、2024 年 4 月から開始とする変更届を作成、文部科学省へ提出した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 教職課程の維持、免許教科の保持に必要な対応を行う（教員の採用、文部科学省への変更届など）。

## 経済経営学部

---

### 2024 年度年次計画

- 1) 2021 年、文科省に提出した設置申請書には、当然ながら学部学科の開設に当たり教育課程の編成方針、教育課程の体系、学位課程に相応しい授業科目の設置等々の重要事項が記載されており、学部発足以降、毎年、文科省に「設置に係る設置計画履行状況報告書」を提出している。その結果は、3 回とも改善事項等、何らの指摘を受けていない。これまで 3 年間は当該教育課程の編成などの評価項目は、点検・評価を実施する段階ではなかった。しかし、学部発足 4 年が経過した 2025 年度には、カリキュラム再編の実施を予定している。そのため、本年度は、両学科ともカリキュラム検討委員会を設置し、教育課程の体系、科目等の見直しを進める（すでに昨年度 9 月以降から進めている）。

## 人文学部 人間科学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 現行カリキュラムの完成年度にあたり、必要に応じて科目の改廃などを行い、2024 年度からの新カリキュラムを編成する取組について、学科会議での議論を経て現行カリキュラムの編成・実施方針を点検し、学科の教育内容のさらなる充実を図るために 10 科目を新規に設定した新カリキュラムを編成して、2024 年度入学生から適用することとした。
- 2) 諸資格課程の科目の担当者の退職に伴い、資格の条件を維持できる範囲で 2 科目を廃止し、確実な担当者の確保と講義運営が保障できるようにした。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) TOEIC 形式の模試を基礎ゼミで年 2 回行い、それを習熟度別のクラス編成に生かした。
- 2) 志願者数・入学手続き者数の厳しい状況を踏まえ、学科会議内で複数回カリキュラム改革の議論をした。また、学科でワーキンググループを 2024 年 2 月に発足させ、議論の状況を定期的に学科会議で報告している。
- 3) 半期海外留学の派遣先を増やす議論を進め、オーストラリアのサザンクロス大学を派遣先に加えることを決定した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 今年度も習熟度別に複数クラスを設けている実用英語の科目で、学生にとって適切なクラス分け・授業運営ができていないかを確認する。課題があれば学科会議で共有し、対策を検討する。
- 2) 学部再編や教養科目の改革の議論を参考にしつつ、カリキュラムワーキンググループの議論を進め、新カリキュラムの 2026 年度開始を目指す。

## 心理学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 2026 年度からの新カリキュラム設置に向けてプロジェクトチームを教授会公認のもとつくった。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2026 年度からの新カリキュラムを、2025 年 1 月を目安に確定し 2025 年 3 月大学案内に反映できるようにする。

## 法学部

---

### 2024 年度年次計画

- 1) 2021 年度施行のカリキュラムの完成年次にあたり、基本的には変更する予定はないが、学生募集や実際の運用に際してカリキュラムの大枠に影響しない範囲で若干の修正を加えることもありうる。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 本研究科の目的及び D P、C P の点検・見直しについて、体系的なカリキュラム編成について研究科委員会にて継続的に審議した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 本研究科の目的及びD P、C Pの点検・見直しを踏まえ、変更のある場合は必要な科目配置と効率的かつ体系的なカリキュラム編成に努めるとともに、少人数教育に適切な授業評価調査方法を継続的に検討する。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

#### 2023 年度実績報告

- 1) 履修者数の減少を見込み、適宜、隔年開講科目への変更や計画的休講措置を行った。
- 2) 院生数が減少するなか、カリキュラムや教員数は一定数存在するため、運営体制の縮小は進まず、現状維持に留まった。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 修学支援・研究指導を適切に行うため、現行のカリキュラムを維持し必要な科目の運営を的確に行う。

## 4-④. 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

### 【評価の視点】

- 各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

### 全学教務委員会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 昨年度新設した規程に基づき、60 単位以上履修登録している学生（61 名）の学生への修学指導を依頼し、各学部の担当教員により実施された。
- 2) 「学生による授業評価アンケートの組織的活用」として、全学教務委員会にて教務委員による総括的分析と事例報告がなされ、各定例教授会でも共有された。
- 3) 授業評価アンケートの実施は FD センターが、その結果の活用については全学教務委員会が所管していたものを、次年度からは実施を教務委員会、結果の活用を FD センターが行うかたちに移行した。また、アンケート結果の集約と分析を委託している業者の変更も含め、システムの抜本的見直しを開始した。結果として 2024 年度には大きな変更は難しいが、アセスメントプランの実施と関連付けながら準備を進めたい。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 学生による授業評価アンケートの刷新に向け具体的な措置を講じる。

### 教職課程委員会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 年間指導計画を作成し、ガイダンス等を通し学生に周知した。介護等体験の事前指導にあたり、履修者を事前に確認する等の取り組みを行い、次年度の準備に備えるようにした。

- 2) 教員養成、採用実績向上に向けた指導体制を確認した。教職課程設置科目の講義運営において、現職教員等の招聘を計画し、招聘講師の協力を得て教材研究、教科指導理解、模擬授業を行うなど直接指導を受ける機会を設けることができた。教員採用試験合格に向けた指導を計画し、実施した。教員採用試験指導について各教員の情報を共有し、自主勉強会の在り方、方法の検討を行った。学生の自主的な学修実施のため、新規事業「学び場 SGU（仮称）」を創設し、2024 年度の予算要求が認められた。
- 3) 「教育実習生交流会」、「教職をめざす学生交流会」、「教師教育研究協議会」の開催を計画し、実施した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 本学の教員養成の理念と目標を達成するため、学生への年間指導計画を作成する。改善が必要な部分については検討、対応を実施する。
- 2) 教員養成、採用実績向上に向けた講義計画、試験対策（教科指導、個別面接等）を作成し、実施する。各学校種間において情報共有をすすめ、相互に改善等を図る。
- 3) 「教育実習生交流会」、「教職をめざす学生交流会」、「教師教育研究協議会」等の実施を通じて、教職課程履修学生相互の交流及び卒業生教員との連携を図る。連携状況について結果を共有、検討を行う。
- 4) 教職課程新規事業「学び場 SGU（仮称）」の実施方法を検討し、実施する。

### 経済経営学部

#### 2023 年度実績報告

- 1) フィールドワーク型授業に関して、経営学科はほぼ例年通りの実施となった（全体で 5 グループの実施。うち 1 つは海外）。経済学科は、「産業調査実習」（道東の水産業調査）に加え、「インカレねむる事業推進協議会」事業との連携を目指し、昨年度から「地域研究プロジェクト」を立ち上げ、「鮭の聖地」の中心地・標津町を対象に、この地域の歴史、産業、暮らしと文化を調査している。この調査取組は、地元「釧路新聞」（2023 年 9 月 12 日付）」にも紹介された。
- 2) 両学科共同開講オムニバス授業「経済経営学と現代社会」は、授業終了後、アンケートが実施され、授業評価、学生の問題関心等が把握された。
- 3) 大学運営における成績優秀者の活用に係わり、経済学科は 4 月期、キャンパス 1 階コミュニティ・カレッジのスペースにて、成績優秀者による新入生への履修相談を実施した。2023 年度参加者は 10 名。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 学生の主体的学修及び能動的学習を促進するため、フィールドワーク型授業を継続的に進める。前年度に引き続き、産業調査実習における調査活動、また「インカレねむる事業推進協議会」の事業と連携し、道東地域産業の活性化を目的とした調査・研究を学生とともに実施する。
- 2) 両学科共同開講科目として実施する外部講師によるオムニバス形式授業「経済経営学と現代社会」について、時間割り上の工夫、講義実施後の内容検討を進め、次年度以降に向けての改善事項を整理する。
- 3) スカラ入学者、成績優秀者を活用した学生への学習支援を実施する。（経済学科）。

### 人文学部 人間科学科

#### 2023 年度実績報告

- 1) 「シラバス作成ガイドライン」を全学的に配布した（根拠資料：「シラバス作成ガイドライン」）。
- 2) 初年次の基礎ゼミナールで面談を実施するなどの指導を行った。
- 3) 修得単位数または GPA を基準とし、学修状況の思わしくない学生に対して修学指導を実施した。
- 4) それぞれの専攻および資格課程のカリキュラムに沿い、体験学習、実習および資格取得指導などを実施した。
- 5) 学生による授業評価アンケートを実施し、学生からの評価が必ずしも高くなかった教員にインタビューを行って学科内で共有した。
- 6) 大学設置基準の改正に伴い、実習系科目の単位数を再検討し、2024 年度から一部の科目について実態に即して変更することとした。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 適正なシラバス作成を期すために「シラバス作成ガイドライン」を全教員に配布する。
- 2) とくに新入生がスムーズに大学生活を始められるよう、初年次の基礎ゼミナールなどで指導を行う。
- 3) 学期ごとに、とくにそれまでの履修状況をふまえて必要とみられる学生に対して修学指導を実施する。
- 4) それぞれの専攻および資格課程において、教育内容と卒業後の進路にみあった体験学習、実習および資格取得指導などを実施する。
- 5) 学生による授業評価アンケートを実施して学生の授業参加状況を把握するとともに、とくに事前事後学習の実質化へむけた講義上の工夫の事例を学科内で共有する。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 学科会議ではなく学部教授会でシラバス作成の留意事項について共有した。教授会非構成員の学科教員に対しては別途共有した。
- 2) 2023 年度の基礎ゼミでは SA を必要とする声は上がらなかった。
- 3) 学生が英語を使う行事（例：国際学生会議）の進捗状況を随時学科会議で共有した。また、行事の様子を見学し、様子を学科会議や学科 HP で共有した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 今年度もシラバス作成の留意事項について学科会議で共有し、必要事項が明記された適切なシラバス作成を目指す。
- 2) 学科専門科目における SA の必要性や活用方法を検討する（2025 年度予算要求時まで）。
- 3) 学生参加型の講義（例：Oral Communication）の実践内容を把握し、学科の講義のさらなる活性化のヒントを探る。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 入学時の基礎学力を入学前課題などで把握し、学年ごとの学力の変化を成績（GPA）などで分析し、教職員で定例的に共有した。応用力の獲得については、成績（GPA）や実践的な専門科目への出席状況や模擬試験の評価などで把握し、教職員で定例的に共有した。
- 2) 学生の自主的な学修を促進するための方策を、ゼミ担当教員や授業担当教員などを中心に検討した。①資格取得に関する補習、補充教育として、教育実習事前指導を実施した。②教員採用 2 次試験対策講座も実施し、面接試験対策等を行った。
- 3) 教育目標の達成に向けた授業形態であるかを、毎年度、学生による教員の授業評価、単位修得状況分布、GPA 分布などで把握・検証した。学生による授業評価アンケートでは、高評価を得た教員 2 名が授業方法の工夫及びその効果などについて学科会議で報告し、その指導方法について共有し、教育目標の達成に向けた授業形態について検討する機会を持った。
- 4) 学修指導の充実を図るために、種々の取り組みを行ってきた。コラボレーションセンターの活用、小テスト・レポートなどのフィードバックができるような授業形態の工夫、担任による学生対応などである。また、基礎ゼミナールの授業形態を工夫し、アクティブラーニングの機会を多数設ける演習を行なった。
- 5) 課題・レポートなどのフィードバックを実施して、学習指導の充実を図った。専門科目の各講義で小課題に取り組む機会を設けたり、提出課題に対してコメントを返したりして、学生と双方向の授業になるような工夫を行った。
- 6) 授業の内容、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価方法等の記載についてまとめた「シラバス作成ガイドライン」を全教員に配布し、必要な記載事項を明記するよう周知徹底を図った。
- 7) シラバスで示した内容と実施状況との一致について、学生による「授業評価アンケート」を通して検証し、その改善を図った。

### 2024 年度年次計画

- 1) 1 年次から 4 年次までの学年進行にともなう学力の変化を単位取得状況や GPA によって把握し、学生の能力に応じた教育を検討・実施する。
- 2) 各種資格取得に向けた学生の自主的な学修を促進するための取り組みを検討・実施する。
- 3) 教育目標の達成に向けて効果的な授業形態となっているかを、学生による授業評価アンケートの結果を分析することで把握し、授業改善に活用する。
- 4) 学生の教育目標達成をめざす意識を高めるため、担任による学生に対する面談の機会を設け学修の進捗を把握し個々の学生に対応した授業を実施する。
- 5) 課題・レポートなどを学生にフィードバックして、学修指導の充実を図る。
- 6) シラバス作成ガイドラインを各担当教員に配布し、適正なシラバスを作成するよう周知徹底を図る。
- 7) シラバスと授業内容との整合性について「学生による授業評価アンケート」を通して検証し改善を図る。

## 心理学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 10 分間 FD での意見聴取の他、教授会での審議事項として 1 年と 2 年ゼミの担任構成の方法と授業内容の指針を整理した。

## 2024 年度年次計画

- 1) 教員のアクティブラーニング対応技術の向上、および学生の資質の量的測定を行う。

## 法学部

### 2023 年度実績報告

- 1) 法学部教務委員会において法学の体系的学修に資する履修モデルを検討し、各学年ガイダンスで全体的に履修指導することを確認した。また、(基礎的な科目と応用的な科目という関係も含めて) 続き物の科目について、学生が順序よく履修して授業の目的ないし到達目標を達成することができるよう、時間割を見直し、変更した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 学生が法律学を体系的に学べるよう、各学年のガイダンス等において、履修することが望ましい科目の紹介及び望ましい履修順序の提示をする。
- 2) 教務委員会が中心となって、各授業につき、その科目の趣旨・目的を達成できるような運営がなされているかを確認する。具体的には、たとえば他教員の授業を見学するという方法で、シラバスの記載内容と授業内容とが乖離していないか等を確認する。

## 大学院法学研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 各院生の特性に合わせ指導教員を中心に学生の研究の進捗状況を把握しつつ指導してきた。今後とも適切な指導により学生の修士論文作成の環境を整えていく。

### 2024 年度年次計画

- 1) 研究指導の内容及び方法、年間スケジュールの明示とそれに基づく研究指導の実施がなされているかを確認し、仮に課題が見つければ改善する。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 定期的な FD を通して大学院生情報の共有を進めた。
- 2) 大学院生の主体性を高め、学修や研究上の視野を広げ刺激となるような研修会や検討会を複数回実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2024 年度に学外実習を拡充し、すでに拡充済みの学内外の研修会や検討会と合わせると、大学院生が主体性を高める豊富な学修・研究環境が揃うことになる。2024 年度はこの豊富な環境に対し、大学院生に係る時間・労力負担と効果的・協働的な学習のバランスが取れるよう、評価および分析を加え、課題点があれば改善を行う。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 修士論文指導については、演習担当教員が基本的に行う体制に変更はないが、研究科運営委員との情報共有を、事務局を通じて行うことに努めた。しかしながら、M2 や M1 院生において、最終的に発表に至らないケースが複数発生し、院生の研究論文指導において運営体制上の課題を残した。
- 2) 外部関係機関への発表会周知は実施できなかった。

### 2024 年度年次計画

- 1) 大学院生が履修している特別演習（修士論文指導）の担当教員に対して、適宜修学状況を確認することを通して、院生の修学環境の把握を研究科運営委員・事務局と共有し、適切なサポートを行う。

## 4-⑤. 「成績評価、単位認定及び学位授与」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を取ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

### 【評価の視点】

- 成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり
- 学位授与を適切に行うための措置
  - ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
  - ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
  - ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
  - ・適切な学位授与
  - ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

## 全学教務委員会

### 2023 年度実績報告

- 1) 成績評価基準のガイドラインの点検・見直しは実施できなかった（次年度以降の課題としたい）。
- 2) 外国語については外国語部門に対して、教養科目については全学教務委員会において、また専門科目で1単位科目を有する人文学部教授会と法学部教授会に対して、必要な学修時間の観点から2単位に変更すべきかどうかの検討を依頼した。結果として人文学部の実習事前学習の1科目を除き、当面は1単位のままとすることになったが、検討過程において「スポーツ」や「日本語」など、将来的に内容を拡充し2単位化する見通しがあることを把握した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 成績評価基準のガイドラインの点検・見直しを実施する。

## 経済経営学部

### 2024 年度年次計画

- 1) 経済学科では、これまで「単位制度の趣旨に基づく単位認定」とあり方として、他学科とは異なり、1年次の単位取得数の上限を42単位に制限している。成績評価の客観性を担保するための措置として、開設する全科目について、S,A,B,C,Dなど成績評価毎の人数、構成比率を集計・一覧化し、教授会（学科会議）で現状を共有、問題があれば意見交換を行う。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度実績報告

- 1) 現行カリキュラムの最初の卒業年次生の専攻・ゼミナール所属分布、GPA、卒業研究履修者数、資格課程履修者数などの指標を確認し、現行カリキュラムが適切に学位を授与し諸資格の取得を進めていることを確認した。
- 2) 年度初めに全学生の学修状況を確認し、とくに卒業単位不足が見込まれる学生の学修指導を実施した。
- 3) 年度末に卒業率、卒業不足単位分布（必修科目の修得状況を含む）、卒業研究の単位認定状況などの指標を確認した。

## 心理学部

### 2023 年度実績報告

- 1) 学科としての全体的アセスメントプランについては全学での議論が開始されたため、そちらと足並みをそろえることとした。
- 2) 全体的な単位や卒業要件の適正化については2026年度からの新カリキュラムの議論とともにしていくべく、まずはプロジェクトチームを立ち上げた。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2026年度からの新カリキュラムを教授会で検討する際に、成績評価の客観性や厳格性についてもあわせて議論する。

## 大学院法学研究科

### 2024 年度年次計画

- 1) シラバスに明記された成績評価方法・基準に従って成績評価と単位認定を行う。また、学位授与方針に基づき、明確な責任体制の下で審査を行い、適切に学位を授与する。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 研究科としての修了要件について確認し適切な学位授与が実施されていることを確認した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 本研究科の目的の点検・見直しに関する検討を踏まえ、検討した職業人像の実現に向け、本研究科の独自性を出せる修了要件を検討し、DPへの反映を目指すとともに、適切な成績評価を実施し、院生に対する説明責任が伴うことを継続的に確認する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 学外での研究発表のレベルに達する指導は一定の院生数を確保したうえで、その中から優秀な院生を選抜し指導する必要があると見られ、現状の院生数ではその実現に至らないという懸念が顕在化した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。これまで検討してきたように、修士課程の大学院生が学会などで報告を行うことはかなりハードルが高い。研究者養成の大学院であっても、普通は行わない。これまで通り、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行うように努める。

## 4-⑥. (DPに示した) 学習成果を把握・評価するための取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

### 【評価の視点】

- 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）
- 学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発  
《学習成果の測定方法例》  
アセスメント・テスト・ルーブリックを活用した測定／学習成果の測定を目的とした学生調査／卒業生、就職先への意見聴取
- 学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

## 全学教務委員会

### 2023 年度実績報告

- 1) 大学協議会において「札幌学院大学アセスメントプラン」が承認された。

### 2024 年度年次計画

- 1) アセスメントプランに基づく各評価を実施し、その結果を受けて 2025 年度の各事業計画における目標の明文化あるいは事業の具体化につなげる（学習成果の可視化をふまえた PDCA に基づく教育の質の向上に取り組む）。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度実績報告

- 1) 過年度生の修学指導を実施した（根拠資料：第 1 回人間科学科会議資料）。今年度に卒論を提出したのは対象者 7 名中 5 名、不合格は 0 名だったことを確認した（根拠資料：第 17 回人文学部教授会資料）。
- 2) 「専門ゼミナール C」（必修）「卒業研究」（選択）の成果として、年度末に新カリ初の『卒業報告集』を刊行し、4 年次生全員に配布した。必修科目の修得状況と卒業研究の単位の認定状況を確認した。
- 3) 年度ごとの GPA 分布状況の一覧を活用し、新旧双方のカリキュラムでの学生の学習成果を把握・検討した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2019 年度以前に入学した過年度生の修学指導を実施し、年度末に卒論提出状況と卒業判定状況を確認する。
- 2) 4 年次生の学修成果のまとめとなる「専門ゼミナール C」（必修）「卒業研究」（選択）の適切な運営に努め、年度末に『卒業報告集』を刊行するとともに単位の認定状況を確認する。
- 3) 年度ごとの GPA 分布状況の一覧を活用し、新旧双方のカリキュラムでの学生の学習成果を把握・検討する。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) TOEIC 形式の模試を基礎ゼミで行い、習熟度別クラスの編成に生かした。
- 2) 英語プレイスメントテストの結果を共有し、学生の点数を確認した。進路決定状況は毎月の学科会議で就職委員から共有されており、そこで心配な学生の状況も随時報告されている。
- 3) 半期留学の単位修得状況を学科会議で共有した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 今年度も、英語プレイスメントテスト、クラス分けの状況、進路決定状況、留学の報告など複数のデータを用い、学習成果を把握・評価する。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 期間を通して、学位記授与方針に基づいた能力が4年間の教育を通して身につけているかを、在学生の進路希望、教員免許状を含む資格取得、及び進路決定の各状況を調査・集計で得られた資料をもとに検討した。また、1年次の学生について修学ポートフォリオの作成機会を設け、前期序盤に1年次用、後期終盤に2年次用のポートフォリオで学生自身による自己評価をした。
- 2) 学修成果を把握及び評価するための方法の開発については今年度に検討を行うことができなかった。次年度にルーブリック等を活用した測定方法の検討などを行う予定である。

### 2024 年度年次計画

- 1) 学位授与方針に明示した学生の学修成果について、修学ポートフォリオなどを活用し、学生による自己評価の内容から把握する。
- 2) 学修成果を把握及び評価するための方法の開発について検討する。

## 心理学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 心理学部としてのアセスメントプランについて審議したが、具体的な運用方法については 2023 年度に行われた全学的なアセスメントプランの議論に上乘せするかたちで動向を見守りつつ 2024 年度からまずベースラインの測定を行うこととした。

### 2024 年度年次計画

- 1) アセスメントプランのベースライン測定を行う。

## 法学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 学習成果の測定方法として、法学部のコア科目の学習成果を測ることができる全国的な外部試験（法学検定試験）を、アセスメント・テストの一環として利用した（得点、合格者数によって学習成果を可視化する）。本年度の法学検定試験の実績は、法学検定試験ベーシックが合格者 114 名（全国 2 位）、法学検定試験スタンダードが合格者 84 名（全国 1 位）。スタンダードは2年連続の全国 1 位で、前年度の 64 名から 84 名に増加している。法学検定試験の合格が学生においても、学習成果の指標として定着しつつある。

### 2024 年度年次計画

- 1) 学習成果の測定方法として、法学部のコア科目の学習成果を測ることができる全国的な外部試験（法学検定試験）を、アセスメント・テストの一環として利用する。得点、合格者数によって学習成果を可視化する。今年度も引き続き合格者数を維持できるような取り組みを行っていく。

## 大学院法学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 9月の中間報告会、12月の修論発表会、1月の口述試問というように段階を追って論文の完成度をチェックする機会があったが、各段階を経るごとに確実に論文の質が高くなることが確認できた。よって、修学度を測定する新たな評価指標については導入せず、報告会や発表会における成果をフィードバックし、修学度を明示できるような仕組みづくりを検討したいと考えている。

### 2024 年度年次計画

- 1) 引き続き、報告会や発表会における成果をフィードバックし、修学度を明示できるような仕組みづくりを検討する。

## 大学院臨床心理学研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 研究科独自のアセスメントプランについてDPを基に4項目について策定した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2023 年度に策定した研究科独自のアセスメントプランを実施し、各効果測定指標が各 DP を適切に測定できているかどうか検証し、必要時アセスメントプランを見直す。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

### 2023 年度実績報告

- 1) 修士論文審査の場を通じて、本年度の指導方法や院生の到達度を議論し、達成度を検証した。
- 2) 院生へのアンケート結果の報告から、研究科の授業内容、教員の指導姿勢、施設設備など研究環境の改善を求めるなど多岐に渡る指摘事項があげられており、次年度の事業計画において、これらを検討の上、改善の計画を立て実施する。

### 2024 年度年次計画

- 1) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているかという点に関しては、修士論文の口頭試問、研究科委員会における審査、修士論文報告会を通じて確認する。
- 2) 院生へのアンケート調査の結果に関しては、研究科教員が真摯に受け止め、自らの授業内容・指導姿勢を見直すとともに、研究環境の改善に対しても対応する。

## 4-⑦. 教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価と改善・向上に向けた取り組み

### 【点検・評価項目】

- ⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。

### 【評価の視点】

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
- ・学習成果の測定結果の適切な活用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

## 教職課程委員会

### 2023 年度実績報告

- 1) 「2023 年度教職課程自己点検評価報告書」について、2022 年度の評価結果に基づき、対応可能、検討すべき事項を委員会で議論した。それに基づき、教職課程委員を中心に報告書を作成した（学部、研究科委員会にも確認の上、報告書を完成、公表をし、全私教協にも提出）。2023 年度に検討ができなかった事項は 2024 年度に継続して議論を行うこととした。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2024 年度教職課程自己点検評価を学部教授会、研究科委員会と連携をして行い、報告書を作成、公表する。
- 2) 2023 年度教職課程自己点検評価の結果に基づき、対応可能及び検討すべき事項について、教職課程委員会で議論、必要に応じて各学部とも協議する。

## 5. 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

### 指針

- 大学の「入学者選抜の基本方針」、「アドミッション・ポリシー」（3つのポリシーに関する規程）
- 学部・大学院の「アドミッション・ポリシー」（3つのポリシーに関する規程）
- 「障がい学生の受け入れ及び支援に関する基本方針」
- 「入学者選抜規程」

### 5-①. 「AP」の点検・見直し、周知・公表

#### 【点検・評価項目】

##### ①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

#### 【評価の視点】

- 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表
- 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定
  - ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
  - ・入学希望者に求める水準等の判定方法

#### 全学部・研究科

##### 2023年度実績報告

- 1) 入学者の受け入れに関する方針を定め、ホームページ等を通じて公表している。

#### 人文学部 人間科学科

##### 2023年度実績報告

- 1) 現行のアドミッション・ポリシーについて、学科会議で議論し、よりシンプルに伝わる構成及び文章表現に改変した。『大学案内 2025』から改定版アドミッション・ポリシーを掲載している。

#### 大学院臨床心理学研究科

##### 2023年度実績報告

- 1) 研究科における大学院生の受け入れ方針について継続的に審議を行った。

##### 2024年度年次計画

- 1) 本研究科の目的の点検・見直しに関する検討を踏まえ、変更のある場合はステークホルダーに理解される適切な内容および表現にて公表する

#### 大学院地域社会マネジメント研究科

##### 2023年度実績報告

- 1) APに明示化するとともに募集要項に明示した。
- 2) リサーチペーパー発表会、および修士論文審査の場を通じて、参加した教員間で院生の到達度を検証した。
- 3) 大学全体の障がい学生の受け入れ方針に準じて募集を行った。

##### 2024年度年次計画

- 1) 募集停止に伴い、院生の受け入れ方針については公表しない。

#### 広報入試委員会

##### 2023年度実績報告

- 1) 広報入試委員会において「2025年度入試に向けた入試制度変更（案）について」という議題に含めて3ヶ月にわたって確認した。

## アクセシビリティ推進委員会

---

### 2024 年度年次計画

- 1) 障害者差別解消法の改正および「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」をふまえ、教職員向け対応要領の策定について検討する。

## 5-②. 「入学試験の制度及び運営体制」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

- ②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

### 【評価の視点】

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
  - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
  - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

## 心理学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 2023 年度に全学的なマイナーチェンジの議論があったためまずはそちらについて学部で審議した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 10 分間 FD や教員集会で引き続き AP や入試の妥当性の振り返りを行う。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 各入試制度の選抜システムの内容について研究科委員会において議論を継続した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 各入試制度が AP の内容を測定できる適切な選抜システムとなっているか、2024 年度は集中的に評価および分析を行い、2026 年度入試に向けて課題点の把握・改善を実施する。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 入試運営体制を、研究科運営会議メンバーを中心に組織し適正に実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 募集停止に伴い、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制については、今後、構築しない。

## 広報入試委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 広報入試委員会において、「2024 年度指定校推薦入学試験応募条件について」および「2023 年度面接試験要領について」という議題にて審議を行った。

### 2024 年度年次計画

- 1) 新課程入試となる、2025 年度入学者選抜の実施について、適切な設定の下、行われているか確認を行う。
- 2) 学校推薦型選抜指定校入学試験の応募条件について、各学科点検・見直しを行う。
- 3) 外国人留学生入学試験面接試験評価方法について、昨年度入試の運用にて得られた知見を反映させ、今年度も点検・見直しを行う。

## アクセシビリティ推進委員会

---

### 2024 年度年次計画

- 1) 障がい学生の受け入れ方針に基づき、入学者選抜における合理的配慮を適切に実施する。

## 5-③. 適切な「定員設置及び入学者・在籍者管理」に向けた取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

### 【評価の視点】

- 入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理
  - ・入学定員に対する入学者数比率
  - ・編入学定員に対する編入学生数比率
  - ・収容定員に対する在籍学生数比率
  - ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

## 経済経営学部

### 2023 年度実績報告

- 1) 入試区分ごとの定員の見直しは実施しなかった。
- 2) それよりも、定員を満たしうる入学者を確保するため、特に12月前に実施される入試を重視し、高校巡回等を強化した。その結果、年内入試において、経済学科は126名、経営学科は129名を確保できた。最終的に経済学科は約180名、経営学科約170名となる予定（入学定員充足率は経済学科120%、経営学科114%、収容定員充足率は、両学科とも100%を十分に超えている）。
- 3) 恒常的な編入学定員の設置は検討する段階にないと判断した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 定員を満たしうる入学者を確保するにあたり、これまで以上に12月前入試の学生募集を重視する。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度実績報告

- 1) 2023年度入学生103名（入学定員充足率98.0%）に対し、2024年度は入学生65名で充足率61.9%となる見通しである。人間科学科のみならず江別キャンパスの定員充足は総じて厳しい結果であり、早急な要因分析とそれを踏まえた対策立案が求められる。
- 2) 高校訪問、進学相談会、出張講義、地方大学進学セミナーに学科教員を派遣した。入試課と連携の上、オープンキャンパスの学科企画チラシや動画配信「学びのるつぼ」のQRコード付きチラシなども配布し、学科の学びの魅力を積極的にPRできた。また、学科で2024年度戦略的事業予算「確実な定員確保に向けた学科の効果的PR」を申請した。2023年度予算として企画構成に関する費用が認められ、「高校生向け人間科学科版シーズ集（仮称）」の作成に向けて業者と打ち合わせを行った。高大連携も見据えた内容となっており、2024年5月から広報活動で活用できるよう準備を進めている。
- 3) オープンキャンパスのミニ講義「ゼミナール体験」では、学生の学びの報告を企画し、参加した高校生からも好評を博した。その様子は学科HPでも紹介し、広く学生の取り組みと学科の魅力を発信できた。
- 4) 学科HPでは26本の記事の掲載を行い、学科の教育内容のPRを積極的に展開できた。2022年度に作成した動画配信「学びのるつぼ」も引き続き進学相談会等で宣伝し、延べ3,400回以上の視聴数となっている（2023年度内に1,400回以上）。今後も継続的にアクセス者を増やすために、『大学案内2025』に動画のQRコードを掲載した。また、学長裁量経費「SNS（Instagram）を活用した学科の魅力発信のための学生参加プロジェクト」を始動し、学科Instagramを開設して在学生に記事作成を依頼した。31本の記事を掲載し、学生目線から大学生活の様子や人間科学科の魅力を発信できた。
- 5) 2023年度入学者の出身校のうち指定校枠のないものを中心に新規指定校を追加した。新規指定校には高校訪問も実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 収容定員に対する在籍学生比率の動向を把握する。
- 2) 入試課と連携し、高校訪問、進学相談会、大学進学セミナー等を通じて、人間科学科での学びの魅力を伝える。学科の魅力をコンパクトに伝える学科パンフレットを作成し、効果的に配布・活用する。
- 3) 在学生とも連携し、オープンキャンパスにおける授業体験などの学科企画等を通じて、人間科学科での学びの魅力を伝える。
- 4) ホームページ等でも学科教育内容を積極的に発信する。特に学科新カリキュラムの学びの魅力を伝えるための広報活動を重点的に展開する。SNSの活用など、より高校生に届きやすい学科広報のあり方を追求する。

- 5) 学校推薦にかかる人間科学科枠指定校の増加について学科への入学実績をもとに検討を行う。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 2023 年度の収容定員充足率（5/1 時点）は 109.5%であり、定員を満たしているものの 2022 年度の 114.5%を下回る結果となった。2023 年度入学者数は 41 名であり、前年度の 57 名から大きく下回ったことを受け、学科で対策を検討し、広報活動の充実、進学相談会の参加、オープンキャンパス業務の工夫等に努めた。

### 2024 年度年次計画

- 1) 収容定員に対する在籍学生比率の適切性を検証し、過剰・未充足に関する対応を行う。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 2022 年度の入試状況を分析し、入学者確保のための具体的な方策について審議し具体的な方策を検討した。
- 2) この審議を経て学科専任・特任教員の協力を得て進学相談会、高校が企画するセミナーに赴き学科の PR を実施した。さらに、本学科への入学希望者が多い地域を中心に戦略的に高校訪問を実施した。教員採用試験の合格者の出身考高校への訪問時に高大連携の可能性および探求学習の協働念頭において PR も実施した。北海道内の受験生の減少傾向に加え、全国的に教員養成系学科への志望者が低下していることから、小学校教員および保育士の魅力と併せて札幌学院大学で学ぶ意義についてどのように発信していくべきかその具体的な方策について議論した。本学科のみならず、本学への受験生増が低下傾向にある中で募集人員の確保のための新しい方策について検討した。広告媒体の検討および学科のキャッチコピーも含め、戦略的な取り組みをどのように展開することが効果的かを検討。さらに、合格者の手続き率を上昇させるための方策としてビデオレターの作成を試験的に実施した、
- 3) 受験生が減少し続ける中、札幌学院大学で学ことの意義や本学科で学ぶメリット、そして教員や保育士の魅力ややりがいについて棚卸しするとともに、如何にアピールするかについても議論した。教員や保育士への明確な目的意識をもって受験するのは、リフレクション入試や推薦入試などの面接中心の入試制度であること。そしてオープンキャンパスが受験者の獲得につながることから、高校訪問や進学相談会においてオープンキャンパスへの誘致を積極的に促すことが効果的であるとの認識を共有した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 収容定員と在籍学生比率の適切性における課題を整理して、今後の改組等に効果的に活用できるようにする。
- 2) 入学定員を継続して確保する見通しをたて、充足のために効果的な取り組みに注力する。
- 3) 上記の分析に基づき、今後の改組等に向けて、適切な募集人員を確保しうる新たな方策を創造する。

## 心理学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 外部会社の予測や模試結果を含め、情報が出るたびに分析し、定員充足に向けて行うべき方略を検討した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 引き続き、収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理について受験実施の度にモニタリングする。

## 法学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 今年度も入試広報とともに、ホームページの改訂、「法学部通信」の発行など学部独自の広報を行った。2024 年度の入学手続き者数が 81 名（2024 年 3 月 12 日現在）となった。
- 2) 前期、後期それぞれで成績不振者の修学指導を行った。その結果、退学者 16 名、除籍者 5 名にとどまった（2024 年 3 月現在）。来年度は収容定員を下回る在籍学生数になる見込みである。

### 2024 年度年次計画

- 1) 定員設定が適切であるかを検証しつつ、学部の広報を行い入学定員以上の入学者数を確保すると共に、休退学・除籍対策を適切に行い、在籍学生数が収容定員に近づくようにする。

## 大学院法学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 収容定員を 15 人から 10 人に改定した。入学者についても指導体制をにらみながら適切に確保するように努めていく。

### 2024 年度年次計画

- 1) 適切な定員管理のもと、確実な入学者を獲得できるよう広報等を行う。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 安定的な入学定員数の確保と選抜制の維持のための広報活動を継続して実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 本研究科の目的、DP、CP及びAP、並びに「教員組織体制」の点検・見直しを踏まえ、入学定員数も含めた本研究科の体制について検討する。検討された本研究科の体制に応じて、広報活動の強化を図る。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 募集停止を決定した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 募集停止に伴い、定員管理に関してはコストを投入しない。

## 広報入試委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) アドミッショセンター会議において、2023 年度入試結果を基に適切な定員管理がなされている事を確認した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2024 年度入試の入学定員に対する入学者数比率等を確認し、適切な定員設定がなされているかアドミッショセンター会議にて確認を行う。

## 常任理事会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 江別キャンパスで展開する2学部（人文学部、法学部）の収容定員充足率が100%を切っていることから、2学部を中心とした予算（例：戦略的事業予算）やリソース（例：講演会などのイベント開催）を投入して入試広報を強化した。しかしながら、2024 年度入試では新札幌キャンパス（経済経営学部と心理学部）は入学定員以上の入学者を獲得した一方、江別キャンパスは人文学部の入学定員充足率は67%、法学部58%となった。
- 2) 学園政策会議において人文学部と法学部の再編を含めた改革について議論を始めた。
- 3) 退学・除籍率についてはFD活動などを通じて対策を議論したものの、2023 年度の退学除籍率は4.5%と前年度から0.3ポイント上昇し、十分な成果が出ていない。入学者の減少と退学者除籍者の高止まりにより2024 年5月の収容定員充足率は再び100%を切り、98%へ低下した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 人文学部と法学部に関する全学的再編を含めた改革の議論を加速化させ、2024 年度中に中長期の改革方針を定める。また、人文学部と法学部の短期的な入試戦略の強化を外部機関と共に検討し、年度内に実行可能な強化策から行っていく。
- 2) 退学除籍者の抑制について全学教務委員会で検討を開始する。

## 6. 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組みなければならない。

### 指針

- 「SGU Vision 2026（教員数の適正化に関する数値目標）」
- 教員人事採用方針
- 「本学の求める教員像」（HP）
- 「教員任用内規」、「教員昇任内規」
- 「教員の資格に関する規程」、「教員の資格基準に関する内規」

### 6-①. 「求める教員像、教員組織の編制に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、大学として求める教員像や各学部、研究科等の教員組織を編制するための方針を定め、その方針に沿って、学部、研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けなければならない。

#### 【評価の視点】

- 大学として求める教員像の設定
  - ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等
- 各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針
  - （分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

### 心理学部

#### 2024年度年次計画

- 1) 必修ゼミナール担任団の資質向上および教育研究の計画的運営を教授会で発議し検討する。

### 大学院臨床心理学研究科

#### 2023年度実績報告

- 1) 年間を通じて継続的に10分間FDミーティングを実施し、各教員の役割や連携の在り方について検討した。

#### 2024年度年次計画

- 1) 大学全体の人事方針、大学院設置基準や資格制度の法定基準に準じる。
- 2) 学修者本位の教育の実現に向け、各教員の役割や連携の在り方の検討を継続的に行う。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

#### 2023年度実績報告

- 1) HPに教員組織、教員情報を掲載した。

#### 2024年度年次計画

- 1) 在籍大学院生の修学支援・研究指導・その他のサポートを従来どおり適切に行う。そのために、これまで通りの形で教員組織・教員情報をホームページに記載する。

### 人事委員会

#### 2023年度実績報告

- 1) 基幹教員制度の移行に向けて、シミュレーションを継続するとともに、制度移行に向けた課題を共有した。その上で、制度の移行は2026年度を目指すことを確認した。
- 2) 教養科目担当教員の人事計画策定については、学園政策会議のもとに学園政策検討委員会を設置して議論を行い、その内容を学園政策会議に報告した。今後、教養科目の改革の進捗に合わせて具体化を図っていく予定。

#### 2024年度年次計画

- 1) 2026年度の基幹教員制度移行に向け、具体的な調整に着手する（基幹教員のシミュレーション、特別任用教

員処遇の検討、規程の整備、毎年度行う要件充足の確認体制の確立など)。

## 6-②.「教員組織体制」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

②教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

必要な規模の教員組織を設けなければならない。その際、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比等にも留意しながら、組織ごとに教育研究上必要かつ十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。さらに、大学は、教員の適切な役割分担のもとで組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制しなければならない。

### 【評価の視点】

- 大学全体及び学部・研究科等ごとの基幹教員・専任教員数
- 適切な教員組織編制のための措置
  - ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
  - ・各学位課程の目的に即した教員配置
  - ・国際性、男女比
  - ・実務家教員の適正な配置
  - ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
  - ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
  - ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
  - ・教員の授業担当負担への適切な配慮
  - ・教養教育の運営体制

## 経済経営学部

### 2023 年度実績報告

- 1) 新学部・新学科の完成年度（2024 年度）を目標とした両学科の教育体系再構築（新カリキュラムの立案）、その前提となる中期人事計画の策定については、9 月以降、両学科ともそれを専門とする検討委員会を設置して、本格的に議論を開始した。ただし、課題として挙げた両学科にまたがる教育（とその実現性）は未検討。議論はもっぱら学科内の教育改革（学科の特色づけ）に終始。
- 2) 教養科目担当教員については、専門科目を受け持つことを前提に新カリキュラムを構想しなければならないが、教養グランドデザインの議論が一方向的に進む中、全学の教養教育と学部学科の専門教育との関係が議論として統一されておらず調整もされていない。

### 2024 年度年次計画

- 1) 新学部・新学科の完成年度（2024 年度）を目標とした両学科の教育体系再構築（新カリキュラムの立案）、その前提となる中期人事計画の策定、及びそれに付随する諸準備を進める。またそれに相応しい教員構成の中期人事計画の策定を進める。
- 2) その中で、経営学部については、経営学専門の教員構成の改善、また年齢構成（若手層とベテラン教授層）について、バランスを考慮した人事計画をたてる。
- 3) 教養科目担当教員については、経済・経営の専門科目も受け持つことを前提にカリキュラム改革を構想し、かつ今後実施されるであろう全学的な学部間調整措置も含め、中期的な教員組織のあり方を決定する。

## 人文学部

### 2024 年度年次計画

- 1) 教員組織の編制に関する方針に基づき、人文学部の教育研究活動を展開するため適切に教員組織を編制しているかについて、引き続き検証をおこなう。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度実績報告

- 1) 学科の教育課程を担う専任教員・特任教員・非常勤の契約更新手続きを適切に実施した。
- 2) 教員全員の授業担当負担を学科会議で把握・共有し、適正に維持した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 各専攻の教育課程を安定的に実施できる教員体制（専任・非常勤）を必要に応じて適切に対処する。
- 2) 教員それぞれの授業担当負担を把握・共有し、適正に維持する。

- 3) 10年後を見通した教員人事計画案を作成し、学部・学科の教育のあり方を検討する。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2023年度実績報告

- 1) 前年度と変わらない教員構成で、英語学（専任2名）、英米文学（専任3名）、英語コミュニケーション（専任2名、特任4名）、英米文化（専任1名）、英語教育（1名）であった。年齢構成は60代（4名）、50代（4名）、40代（3名）、30代（2名）と概ね均等であったが、男女比については9:4でやや偏りが見られるため、今後の人事計画において適正なバランスの確保に向け協議を行う必要がある。
- 2) 2024年度をもって定年退職する教員の補充人事に向け、学部再編も視野に入れながら3月の学科会議で協議した。
- 3) 教員の資格に関する諸規定を適正に運用した。

### 2024年度年次計画

- 1) 学部学科再編案を具体的に検討する。①学科カリキュラムの新たな構築について、前年度2月に立ち上げたワーキンググループを中心に学科会議はもとより教授会、学部運営会議、教職課程、教育支援課、政策推進課と連携をはかりながら準備する。②10年後を想定した人事計画の策定について、構築される新カリキュラムに依拠しつつ、設置基準に求められる教授数を今後も確保する。
- 2) 計画的な昇任人事を進められるよう、対象となりうる学科構成員に業績の積み上げを促す。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2023年度実績報告

- 1) 入学者の二年連続定員割れに伴い、カリキュラムを含む学科改革を行うにあたり、2019年度に策定した中期人事計画の再見直しを行い、2028年度に目標とする教員数、配置へのめどをつけた。
- 2) 2023年度に任期を満了する特任教員2名について、任期中の業績を踏まえた任期更新の手続きを行った。
- 3) 1)に関わって、この数年で小学校教職課程及び保育士養成カリキュラムの届出教員に追加予定の専任教員に対し、必要な研究・教育業績についてスケジュールを含めた確認を行った。

### 2024年度年次計画

- 1) 学部・学科再編等を視野に入れ、望ましい教育課程の教員組織と編成方針や配置・採用計画を策定するために、教員数や教育領域の検討を過不足なく行う。
- 2) 2024年度退職予定教員への対応について、大学設置基準教員数を満たし、今後起こる退職教員の補充を見通しつつ、科目適合性、年齢構成、男女構成を配慮して迅速に行う。
- 3) 学内の教員の資格に関する規程や資格基準に関する内規を満たす人事を配置計画に基づき行なう。

## 心理学部

---

### 2023年度実績報告

- 1) 教員の授業担当負担を軽減すべく非常勤講師の委嘱や資格科目の業務委託契約などの可能性を検討したが、メジャーチェンジについては2026年度からの新カリキュラムの議論とあわせて行うこととした。

### 2024年度年次計画

- 1) 教員の授業負担等に関するメジャーチェンジについて、2026年度からの新カリキュラムの議論とあわせて検討を行う。

## 法学部

---

### 2023年度実績報告

- 1) 人事要求に基づき、新たな専任教員2名を配置した。年齢構成に配慮し、今後の法学部の教育を担える人材を採用した。これらの教員が、主要担当科目に加えて専門ゼミナールを担当することで、より充実した専門教育を学生に提供する。

### 2024年度年次計画

- 1) 完成年度（2024年度に向けて）新カリキュラムの着実な運用と教育効果の追求を引き続き図りつつ、課題の抽出、導入効果の評価、適切な教員配置の検討を行い、必要な措置を取る。年齢構成や主要科目の担当者を検討した教員配置を目指す。

## 大学院法学研究科

---

### 2023年度実績報告

- 1) 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置という視点から、教員組織が正しく編制されているか点検したが、特段の問題は見当たらなかった。

- 2) 適切な研究指導體制をとるための非常勤講師等の採用をした。今後とも適切な指導體制を確保する

#### 2024 年度年次計画

- 1) 研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置という視点から、教員組織が正しく編制されているか点検し、問題があれば速やかに改善する。
- 2) 税法学界における第一人者を招き、特別講義を実施することにより、大学院生の研究水準の底上げを図る。

### 大学院臨床心理学研究科

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 各教員の授業担当負担の軽減も考慮し、研究科委員会にて非常勤講師の活用を含めた教員組織の編成を検討した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 大学全体の人事方針、大学院設置基準や資格制度の法定基準に準じる。
- 2) 心理学部と連携しながら、学部教育と大学院教育を総合的に考慮した人事計画および教員組織編成を目指す。
- 3) 適切な「定員設置及び入学者・在籍者管理」に向けた検討を踏まえ、2022 年度に見直し・継続を検討した科目配置を再検討し、非常勤講師の活用を含めた教員組織の編成を見直す。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 募集停止を決定した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 在籍大学院生の修学支援・研究指導・その他のサポートを従来どおり適切に行う。そのために、これまで通りの教員組織編成で運営する。

### 全学教務委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 第 1 回学園政策会議で設置を承認された学園政策検討委員会（教員組織）において、教務部長が策定した「教養教育改革に関わるグランドデザイン」を素案として教養教育の改革と今後の人事計画について学長主導の下検討した。その検討結果を第 3 回学園政策会議にて報告したほか、全学教務委員会にて「グランドデザイン」について各教務委員長から意見聴取を図ったうえで、改革に向けてのワーキンググループを立ち上げ、改革の具体化に向けて協議を開始した。
- 2) 全学教務委員会にて審議・提案した「主要授業科目」が大学協議会において承認された。これを踏まえて人事委員会において基幹教員制度の導入に向けて検討されたが、結論としては 2024 年度の導入は見送り、2026 年度に新制度への移行を目指すこととなった。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 教養教育改革を踏まえた教養科目担当者の人事計画について、所属学部・学科とのすりあわせを行う。

### 人事委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 2023 年度は 7 名の教員が退職した。また、2024 年度に向けては 6 名の教員を採用した。これにより、2024 年度の教員数は 105 名となる（大学設置基準教員数は 98 名）。
- 2) 2023 年度教員人事採用方針のひとつに、「大学設置基準の基幹教員要件を満たし得る教員を採用する」ことを掲げ、制度移行を意識するものとした。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 2025 年度に向けての教員採用にあたっては、教育課程の維持と学部学科再編の可能性の観点から慎重に検討を進めることに加え、将来的に基幹教員になり得る教員を採用することにも引き続き留意する。

## 6-③. 「教員の募集、採用、昇任等」の点検・見直し

### 【点検・評価項目】

#### ③教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を明文化された基準及び手続に従い公正かつ適切な方法で行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の募集、採用にあたっては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図ることが必要である。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界や社会における活動実績等に留意して、候補者を選考しなければならない。

### 【評価の視点】

- 教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備
- 規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

## 6-④. FD活動の取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的かつ多面的にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組まなければならない。このFD活動を通じて、教員の教育能力の向上、学習成果の分析を踏まえた教育課程の開発及び改善、教育効果を高める授業方法の改善等を図る必要がある。また、教育のみならず、教員の研究活動の活性化を図る取り組みや、社会貢献等の教員に求められる諸活動についてその資質向上を図る取り組みも必要である。このほか大学は、教育活動、研究活動、社会活動等に関する教員の業績を評価し、それらの活動の活性化を図らなければならない。

### 【評価の視点】

- ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施
- 教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

## 経済経営学部

### 2023 年度実績報告

- 1) 10分FDは学科会議の時間を使って実施することになっている。今年度の場合、経済学科は毎月、他方経営学科は5回程度実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 10分FD活動の継続・強化。

## 人文学部

### 2024 年度年次計画

- 1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているかについて、継続して点検をおこなう。

## 人文学部 人間科学科

### 2023 年度実績報告

- 1) 毎月の学科会議の冒頭でFD活動を短時間実施したほか、学科会議終了後に専任教員で学部再編に関する意見交換を行った。
- 2) 専任教員を含む学科教員に学科FDの参加を求めて実施した。また学内のFD活動への呼びかけを学科会議等で行った。

### 2024 年度年次計画

- 1) 毎月の学科会議の前に、FD活動を行い（約15分程度）、学科の学生動向や教育内容等に関する事項について共有する機会をもつ。
- 2) 学科の目的や教育内容の可視化にむけたFD活動を行う。

## 人文学部 英語英米文学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 学科会議の中で学科カリキュラム改革の議論を複数回行った。

### 2024 年度年次計画

- 1) 学科会議で年に 4 回「FD」を議題にしてとりあげる。学科長が委員となる全学の FD 活動（FD 委員会）については学科で共有することができるようフィードバックをする。

## 人文学部 こども発達学科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 前期は学科 FD を実施し、授業形態に関わらず双方向性を向上させること、学校教育の DX への対応等について検討をすすめた。後期はカリキュラムを含む学科改革が喫緊の課題となり、その観点を含めた学科 FD を学科長主導で展開した。学内の FD 活動について「参加しっぱなし」にならないよう、teams を活用したコメント共有を通じ、学んだことをどう活かすかについて意識化を図った。授業評価アンケートを活用した改善成果の「見える化」については、双方向性の向上とデジタル化の観点から検討は行ったものの年 1 回の結果分析の共有以上の取り組みには至らなかった。

### 2024 年度年次計画

- 1) 面接・遠隔形態の併用による双方向性の向上、小学校における DX 進捗に呼応すべく、学内の FD 活動への参加や学科 FD を継続しながら、授業評価アンケートを活かし、授業改善の成果を「見える」化する。

## 心理学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 2022 年度に打ち出したゼミ運営方針等に基づく実践について 10 分間 FD でモニタリングを行い、その上で適宜教授会で必要事項を審議した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 引き続き、ゼミナール運営方針等に基づく必修ゼミナールの実践について、10 分間 FD ミーティングでモニタリングを行う。

## 法学部

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 授業評価アンケートの結果分析を行った。
- 2) 10 分 FD を 3 回実施した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 大学全体の取組と連携しつつ、学部独自の取組（授業参観、10 分間 FD、授業評価アンケートの活用など）を多面的に展開し、教員の資質向上や教員組織の連携強化に努める。

## 大学院法学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) FD に関わる部分で前年度と特段の変更点が見当たらなかったこともあり、FD 活動は行わなかった。

### 2024 年度年次計画

- 1) 大学院の教員組織に即した適切なファカルティ・ディベロップメントのあり方を検討し、FD 活動の実施を目指す。

## 大学院臨床心理学研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 定例研究科委員会開催前に 10 分間 FD ミーティングを開催し、教職員間において院生情報を共有した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 大学院生情報、教育・研究上の指導方法について定期的かつ継続的に共有し改善する。
- 2) 教育および研究方針に基づく大学院生の権利保障について議論する。
- 3) 心理学部・心理臨床センター等の密接な関係を持つ機関とともに、社会的役割をより高めるための社会的サービスや管理運営の側面においても改善と向上を目指す。

## 大学院地域社会マネジメント研究科

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 月例の運営会議にて学生の修学情報や教員の指導状況について情報共有を行い、授業改善が適切になされる

よう運営会議メンバーで対処した。

- 2) 院生アンケートから指摘された内容を研究科所属教員と情報共有し、次年度の事業計画の中で改善していくことを確認した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 大学院生が履修している特別演習（修士論文指導）の担当教員に対して、適宜、院生の修学状況を確認することを通して、院生の修学環境の把握を研究科運営委員・事務局と共有し、適切なサポートを行う。

### 教職課程委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) SGU 教師教育研究第 38 号を発行した。来年度に向けて総括を行い、編集規程及び投稿規程の修正を行った。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 教職課程に関するFD活動を推進するため、「SGU 教師教育研究」を発行する。同誌の編集・発行にあたり、改善点等を検討し、見直しを図る。

### FD委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 学生による授業評価アンケートは昨年度と同様に前期、後期で実施し、分析・集計結果をホームページで公表した。各教員より自己点検・評価レポートの提出を依頼し、学生へフィードバックを行った。学科単位に総括的な評価・分析を行い、分析結果を全学で共有した。アンケートの回収率向上に向け、案内方法、連絡回数等の工夫を図ったが、大幅な上昇には結びつかなかった。2024 年度以降、教務委員会が授業評価の実施を担い、FD 委員会が結果の活用を担うように体制を変更した。
- 2) 「FD活動を推進するための活動補助事業」には1件の申請があり採択された。3月に報告会を実施し、教育改善への寄与が確認できた。
- 3) 各学部学科、研究科において「10分FD」を実施し、報告を全学で共有した。
- 4) 教職員を参加対象として「FD研究会・SD研修会」、「FDを推進するための活動事業&FDフォーラム報告会」を企画、実施した。また、「アクセシビリティ推進委員会主催 FD/SD 研修会」、「学生相談室活動報告会およびFD/SD 研修会」を開催した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 学生による授業評価アンケートの結果を活用する。
- 2) 「FD活動を推進するための活動補助事業」を実施し、選定事業の取組をFD研究会等において共有する。改善点等がないか見直しを行う。
- 3) 各学部学科、研究科において「10分FD」を実施し、報告を全学で共有する。改善点等がないか見直しを行う。
- 4) 教職員、ならびに学生の参加を目的としたFD研究会等を企画・実施する。改善点等がないか見直しを行う。

## 7. 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

### 指針

- 「学生支援に関する方針」(HP)
- 「障がい学生の受入れ及び支援に関する基本方針」
- 「障がい学生支援ガイドライン」(HP)
- 「グローバル化推進方針」
- 「ハラスメント防止ガイドライン」(HP)

### 7-①. 「学生支援に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質及び能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導及び助言を適切に行う必要がある。大学は、これらを踏まえ、またその理念・目的を実現するために学生支援に関する方針を定め、この方針に沿って、学生が学習に専念し、また安定した学生生活を送ることを支援する体制を整備する必要がある。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

### 7-②. 学生支援の取り組み

#### 【点検・評価項目】

- ②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生の修学支援として、学生の能力に応じた補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援が重要である。また、障がいのある学生、留学生など多様な学生に対する修学支援や、留年者や退学希望者といった学習の継続に困難を抱える学生への対応が必要である。これらのほか、授業料の減免、大学独自の奨学金、学外の奨学金等を通じた経済的支援の充実を図り、安定した学生生活の実現に努めなければならない。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うためにカウンセリング等の体制の整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援が必要である。また、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮しなければならない。

学生の進路支援として、キャリア教育を実施するとともに、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる支援やガイダンスを実施することが必要である。

これらのほか、部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動についても、その充実のために適切に支援することが重要である。

#### 【評価の視点】

- 学生支援体制の適切な整備
- 学生の修学に関する適切な支援の実施
  - ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
  - ・正課外教育
  - ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
  - ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
  - ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
  - ・障がいのある学生に対する修学支援
  - ・成績不振の学生の状況把握と指導
  - ・留年者及び休学者の状況把握と対応

- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 学生の生活に関する適切な支援の実施
  - ・学生の相談に応じる体制の整備
  - ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
  - ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
  - ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）
- 学生の進路に関する適切な支援の実施
  - ・キャリア教育の実施
  - ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
  - ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施
- その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

## 経済経営学部

### 2023 年度実績報告

- 2) LEC 東京リーガルマインドと共同して、エクステンション受講生を増やす措置を積極的に講じた。その結果、経済学科の場合、2年生の公務員講座受講生が全体で20名を超えた。その他の資格取得に対する予算措置も例年の規模を確保した。
- 3) 経営学科における留学生への指導については、担当ゼミ教員によってきめ細かな指導がなされている。ただし、学科教務委員会、10分FDなどで留学生の就学状況に関する情報共有はなされているが、体系的・組織的な就学指導体制の確立には至っていない。現在のところ、ゼミ教員による個別指導。
- 4) 今年度の場合、障がい学生（特に発達障がい）について、障がい学生支援コーディネーターと教務事務職員との間で必要な情報共有が継続されている（年間で対象となる学生は2～3人程度）。
- 5) キャリア教育について、教養科目と専門科目との間の（内容上の）連携・体系化は、現時点では未整備。

### 2024 年度年次計画

- 1) 正課外教育としてのエクステンション受講生の増加措置、およびその費用に対する経済的支援の実施・拡大を要求する。
- 2) 留学生の修学指導について、学科の教員で情報共有する（経営学科）。また、留学生のゼミ所属を促す（ノンゼミ生をなくす）。
- 3) 障がい学生（特に発達障がい）の情報共有、教職員間での連携指導を促す方法を工夫する。
- 4) キャリア教育について、教養科目と専門科目との間で、内容上の連携・体系化を図る。例えば、「キャリア数学 A,B」「企業の経営と仕事」など。合わせて、時間割り配置上の工夫、あるいは履修率向上のための施策も工夫する。

## 人文学部 人間科学科

### 2024 年度年次計画

- 1) 学生支援とくに奨学金制度の体制と運用について、制度全体の見直しにかんする全学的な検討を見守りながら、学科所属の奨学生が適切な修学指導を受けられているか確認する。

## 人文学部 英語英米文学科

### 2023 年度実績報告

- 1) 修学指導対象者、休学者、退学希望者、留学生、配慮願対象者などの単位取得状況を中心に対象学生の現況を、学科会議で共有した。今年度からは毎年60単位以上履修登録している学生の情報を共有し、様子を見るよう促した。また、はぐくみでの共有の呼びかけは学科会議で口頭で行っている。
- 2) 就職委員がキャリア支援課と連携し、毎月の定例学科会議で資料をもとに3年次、4年次の学生動向を把握して報告した。ゼミ担当教員の協力をお願いした。教職課程学生、ネイティブゼミ学生のフォローに課題を残した。
- 3) 履修登録前にポータル等で3年次（以上）の「職業と人生 C、D」の履修登録を促し、履修率が上昇した。Cを履修した3年生（L21）は留学3名、休学1名を除く45名中43名が履修した。
- 4) 学内イベントについてキャリア支援課から対象学生にポータル等で参加を促したが、学科就職委員からの参加の促しが十分ではなかった。
- 5) 4年教職ゼミは、ゼミ教員の定年退職（22年度末退職、23年度前期非常勤）により後期の対応が難しく、教

職以外の進路希望者の把握が不十分であった。その他、公務員志望者については2名就職したが、フォローは十分でなかった。

- 6) 内定後卒業不可になる可能性のある学生について、学科会議で洗い出し、情報共有した。就職内定を得て卒業不可となった者が2名出た。とくに3年次修了時点で90単位未満の者については、4年前期の就職活動よりも学業に専念することの助言が不足した。

#### 2024年度年次計画

- 1) 休学者、退学希望者、留学生、配慮願対象者、修学指導対象者、その他心配のある学生の状況を、随時、「はぐくみ」や学科会議で共有する。
- 2) 引き続き、キャリア支援課と学科就職委員との間で、3年次、4年次の学生動向を毎月把握し、就職委員は、これを毎月の定例学科会議で報告し、ゼミ教員に学生の就職活動に適切な助言をお願いする。
- 3) 引き続き、全学教養科目「職業と人生」(A～D)のうち、とくに3年次「C」「D」の履修登録を促す。
- 4) 引き続き、3年次のイベント「SPI模擬」「面接トレーニング」「業界研究会」および「インターンシップ」の積極的な参加を促す。
- 5) 引き続き、教職志望者には、教職課程教員と学科就職委員との間で連携を密にする。公務員志望者には、エクステンションセンターの受講(2年次後期、3年次)をすすめる。
- 6) 引き続き、就職委員を中心に、キャリア支援課・教育支援課・ゼミ担任と連携を密にし、就職内定を得ながら単位不足で卒業不可となるケースを未然に防ぐ。

### 心理学部

---

#### 2024年度年次計画

- 1) 2024年度から「マイファイル」の改訂を行うとともに1年生へはバインダー型ファイルを配布し(4月に担任を通して配布)、担任との面談記録など教育支援や学生支援、キャリア支援の見える化および縦の連携に活かす。

### 法学部

---

#### 2023年度実績報告

- 1) 5月の教授会において、6月中を目処として、各教員に面談等による修学指導を要請した(指導対象者を前年度までの成績に基づき決めている)。
- 2) 6月の教授会において、特別に修学必要な学生、成績や出席状況に関わらず個別指導が必要と思われる学生を集約し対応を検討・実施した。
- 3) 9月の教授会において、前期までの成績に基づき、前期と同じ要領で修学指導を行った。
- 4) 1年生については、個別面談を全員に実施した
- 5) 生活や健康に関する対応は、学生支援課、学生相談室と連携した。
- 6) 教授会にて合同企業説明会、3年生対象個人面談、公務員説明会、学内業界・企業研究会への参加の呼びかけを行った。

#### 2024年度年次計画

- 1) 学生の修学状況・生活状況を継続的に把握し、学部として組織的に必要な指導や支援を行う。生活や健康に関わる対応については、学内の関連部署と連携する。
- 2) キャリア支援課が行う個人面談・各種就職支援講座・説明会への誘導を行う。

### 大学院臨床心理学研究科

---

#### 2023年度実績報告

- 1) 定例研究科委員会開催前に継続的に10分間FDミーティングを開催し、教職員間において院生情報を共有した。

#### 2024年度年次計画

- 1) 大学院生情報や教育・研究上の指導方法について、定例研究科委員会開催前の10分間FDミーティングを中心に、定期的かつ継続的に共有し、適切な支援体制の構築に向けて、改善事項がある場合は関係部局とともに対応する。

### 大学院地域社会マネジメント研究科

---

#### 2023年度実績報告

- 1) M2の院生が在職者のため、就職指導を行う必要はなかった。
- 2) 休学者が増加しており、院生の生活状態や健康状態の把握の必要性が増した。また、それら休学者への今後

の履修指導を担当教員と情報を共有しながら実施した。

- 3) 留学生については本人等から得られる情報が限定されており、修学指導において対応が難しい局面が生じた。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 今年度修了予定の院生に対し、必要に応じて指導教員と連携して就職支援を行う。
- 2) 指導教員と協力して、大学院生の生活状況・健康状態の把握を行うとともに、休学後の復学に際しても面談などを適切に行い、復学後の修学指導をより効果的なものとしていく。

### 全学教務委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 2022 年度より教室設置のカードリーダーによる出席調査が原則として全ての科目でされることを踏まえ、これを活用した学生支援の方法を検討したが、具体化にはいたらなかった。
- 2) TA/SA に関する規程を新設し、研修内容および研修の実施方法を具体化した。全学教務委員会にて TA/SA 研修の義務化と実施について説明・依頼した。
- 3) 修学指導については、各学部において、GPA や取得単位数等の基準を設け、春と秋の年 2 回実施した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 出席調査を活用した学生支援の方法を検討する（具体的には保護者との情報共有）。
- 2) 修学指導に関する過去 5 年間のデータを分析し、休退学防止につながる方策を検討する。

### 学生委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 奨学金制度全体の見直しは、財務課、入試課と検討中であり、2025 年に向けて作業を急いでいる。また、規程の文言修正にも着手しており、実態に見合う形で修正に努めたい。
- 2) 各種奨学生の成績を確認し、前期成績不振者（警告：191 名、激励：102 名）への対応を行った。後期成績不振者（予定）（廃止：63 名、警告：87 名、激励：93 名）。また、学生委員会及び各学部教授会で報告し、修学指導に役立てた。
- 3) 特別強化クラブには予定どおり強化費の支援を行い、特別クラブ活動報告会、クラブ活動強化支援対策検討委員会と協議を行い、支援に対する評価を行った。強化クラブの見直しは現状行う予定はない。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 奨学金制度全体の見直しについて、2025 年度に向けた大学独自の授業料減免と国の修学支援制度との関係及び運用を変更するため規程改正の検討を行う。
- 2) 各種奨学生への修学指導の計画と実施について、前期、後期の成績確定後、成績不振者を確認し、面談・修学指導を行う。またその情報を共有する。
- 3) 「課外活動強化・支援検討委員会」において 2024 年度特別強化クラブの活動支援を実行するとともに、1 年を通しての評価を行う。

### 就職委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 1 年次から多様なキャリア教育科目を開講し、職業観の醸成と社会人基礎力の養成を行った。
- 2) 新入生および在学生に対しコンピテンシー診断検査を実施した。
- 3) 就職委員会としての年次計画を策定し、就職委員、キャリア支援課職員、ゼミ担当教員、キャリアアドバイザーおよび学生相談室と連携した就職指導・支援を行った。
- 4) 卒業年次生に対しては、学内での合同企業説明会や単独企業説明会、採用面接を想定した人事担当者による面接実践(個人面接、グループディスカッション)を開催した。また、3 年生に対しては、4 回の就職ガイダンスをはじめインターンシップガイダンス、筆記試験対策（SPI 模試、一般常識）や応募書類対策（履歴書、エントリーシート）、卒業生（先輩社会人）との懇談会、内定者からの体験報告会、学内業界・企業研究会の開催など、年間を通じた支援を行った。
- 5) 3 年生を対象に実施した個人面談を通じて、卒業後に希望する進路(就職)の把握とそれを実現するための活動方法について指導した。また、活動期には志望する業種や職種に応じた企業・求人情報を提供し、活動状況を学科就職委員と共有した。
- 6) 外国人留学生への個別面談に加え、国際交流課との情報共有を行い、卒業後の進路把握を行った。また、日本で就職を希望する留学生向けのガイダンスを実施し、活動方法や支援内容について指導した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 初年次よりキャリア形成支援に関する科目を教育課程に位置付ける。

- 2) 入学時から「コンピテンシー診断検査」を実施して、自己理解と大学生活の動機付けを行う。
- 3) キャリア支援に関する全学的組織体制を整備し、就職委員会とキャリア支援課を中心とした教員、職員、キャリアアドバイザーおよび卒業生と連携した進路支援を行う。
- 4) 学生の就職活動の進捗状況に応じて、就職講座や企業説明会などを企画し、進路選択のための実践的な知識、技術の修得を支援する。
- 5) 教職員によるきめ細かな指導を行い、学生の興味・関心を重視した進路希望の実現に努める。
- 6) 留学生の卒業後の進路を把握し、状況に応じて適切な支援を行う。
- 7) 学生相談室やサポートセンターの学内部局および学外諸機関と連携し、障がいのある学生に対する進路（就職）支援を行う。

## 国際交流委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 国際交流に基づくグローバル人材の育成、学生支援に努めるとともに学生との協同による国際交流の推進を図った。具体的には、①留学等、国際プログラムへの参加希望学生に対するサポート支援、危機管理対策（オリエンテーション等による意識づけ）の充実に努めた。②グローバル人材の育成・充実に努めた（交換留学、半期・短期留学など派遣留学希望者数の回復を目指し周知を行うとともに派遣学生に対するサポート、また派遣業務充実のため、帰国後、情報共有に努めた）。③国際交流や海外とのつながりを活性化させる方策を検討し、国際交流協定内容の見直し（更新等）、協定校の新規開拓に努めた。④対面による「日本語教育文化交流プログラム」の充実、交換留学や各プログラムによる受入学生のサポート並びにサポート学生の異文化交流支援に努めた。
- 2) 外国人留学生の受入に関する取り組みを積極的に行うとともに、支援体制の充実に努めた。具体的には、①進学相談会（札幌・東京・大阪・福岡）への対面参加（日本語学校教員との情報交換）、日本語学校（関東圏）への冊子等による広報活動、JPUE 試験運営について継続的に取り組んだ。②日本語能力の向上、授業科目の理解度を高めるための日本語補習の実態を踏まえ、運営方法について検討した。③2 キャンパスにおける留学生交流企画や、日本人学生との交流機会について検討を行った。④教育支援チューターや留学生バディによる支援体制の充実に努めた。⑤学生生活状況等の把握のための個人面談（前期：全留学生、後期：成績不振者）による修学および生活状況等の把握、在籍管理、関連課との情報共有を図った。
- 3) Web サイトの充実、広報活動による学内の活性化を図った。具体的には、国際交流にかんするホームページの見直し、充実に努めるとともに国際プログラム（派遣・受入）関連並びにイベント等にかんする内容を公開（報告）し、活性化するよう努めた。

### 2024 年度年次計画

- 1) 国際交流と国際貢献促進のための学生交流（派遣及び受入）、国際交流支援体制の充実に努める。①国際交流に基づくグローバル人材の育成、学生支援に努める。②学生との協同による国際交流の推進を図る。
- 2) 外国人留学生の受入れ、支援体制の充実に努める。①外国人留学生数の増加を目指すとともに多様化に対応した支援を行う。
- 3) Web サイトの充実、広報活動による学内での活性化、学外への周知活動について：国際交流にかんするホームページや、SNS での情報発信について充実に努めるため国際プログラム（派遣・受入）にかんする報告、イベント等にかんする内容を掲載し、学内での活性化、学外への周知について積極的に行う。

## アクセシビリティ推進委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 障がい学生支援の新体制を構築し、各キャンパスのサポートセンターの機能とコーディネーターの役割を明確にした。また、運営会議を新たに設置し、障がい学生支援のより適切な運営を行えるようにした。
- 2) ①修学等の支援を希望する入学生に対し、入学前面談を実施した。入学後は必要に応じ面談を実施、前期と後期は振り返り面談を実施した。②修学等の支援を必要とする学生へのパソコンテイク・ノートテイク・ポイントテイク・文字起しなどの支援を適切に実施した。③授業配慮を希望する学生と面談し、必要に応じて関係部署と協議のうえ、合理的配慮の決定と教員への周知を行った。④定期試験における特別措置の申請について、教育支援課と協議のうえ、フローチャートを作成した。配慮を希望する学生と面談し、関係部署との連絡調整を行った。⑤入学式および学位記授与式における情報保障の実施要領を作成し、基本方針や役割分担、実施方法などを整備した。
- 3) ①新入生ガイダンスにて支援者募集の呼びかけを行った。②支援者募集説明会やパソコンテイク・ポイントテイク講習会を実施した。③講習会後はアクセシビリティ・学生スタッフによるフォローアップ講習会や実践を通じ、新規スタッフのスキルアップが図られた。
- 4) ①教務委員会、学生委員会を通じて、障がい学生支援についての周知と支援活動奨励の依頼を行った。②2023

年度の障がい学生支援に関する諸活動について年報を発行した。③「発達障がいのある大学生への修学就職支援に関する FD/SD 研修会を開催した。

- 5) 学生相談室や保健室・保健センター、教育支援課・キャリア支援課など学内の関係教職員との連携を図り、必要な支援を適切に実施した。
- 6) ①障がい学生に対し、キャリア支援課主催の「障がいのある学生のためのキャリアガイダンス」や各種インターンシップ、セミナーを案内し、参加を促した。②必要に応じ学外関係機関と連携し、障がい学生の就職支援を行った。③「札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる」のスーパーバイズを受け、学生相談室と連携し、就労前支援プログラム「すきる up プログラム」を実施した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性を確保する。
- 2) 支援学生の確保及び養成を継続的に実施する。
- 3) 教職員に対する理解と啓発を図る。
- 4) 教職員の連携及び学生相談室の活用により、心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮を行う。
- 5) キャリア支援課や外部の就労支援機関等と連携を図りながら、障害のある学生の進路選択及びキャリア支援を適切に実施する。

### ハラスメント対策本部

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 1 年次生を対象にハラスメント防止教育を実施した (39 ゼミ、総数 779 名)。ハラスメント防止教育についてのアンケート結果 (意見・要望) をもとに、今後の方策 (ハラスメント防止ガイドラインの内容更新等) を検討することにした。
- 2) 教職員対象のハラスメント対策研修会 (管理職向け、一般教職員向け) を開催した (対象者数 229 名、出席者数 137 名)。
- 3) ハラスメントに関する研修会、セミナーへの参加は叶わなかった。次年度は、キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク全国集會に出席し、近年の動向等、情報収集を行いたい。
- 4) 調査調停委員会の活動マニュアルの作成に至らなかった。次年度中に活動マニュアルの必要性を検討した上で必要に応じて策定したい。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 1 年次生を対象にハラスメント防止教育を実施する (初年次ゼミナールの時間に担当教員が実施)。
- 2) 新任教職員を対象にハラスメント防止教育を実施する (昨年度のハラスメント対策研修会の録画を視聴)。また、教職員、非常勤講師、委託業者等に対しハラスメント防止ガイドラインを配布する。
- 3) ハラスメントに関する研修会「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント・全国ネットワーク全国集會」等に参加し、情報収集を行う。
- 4) 調査調停委員会の活動マニュアル (ヒアリングの進め方等、注意点を纏めたもの) を作成する。

### コラボレーションセンター運営委員会

---

#### 2023 年度実績報告

- 1) 実践的な学習環境の整備と学内ワークスタディの推進・拡大について、①昨年度からの継続スタッフ 15 名のほか、新規に前期 8 名、後期 2 名の合計 25 名の採用が認められた。所属学部による学生スタッフの配置は、江別：19 名／新札幌：6 名であったが、窓口勤務を行なった時間数の比較は、江別 10／新札幌 1 とバランスを欠いた。同様に、学年のバランスにも偏りがみられた。②『学生満足度調査』を行った。次年度へ向け、施設紹介動画、パンフレット等の作成について検討中。③北星学園大学のピアサポート学生を中心に、情報収集活動を行なった。④今年度の季節プロジェクトは、ほぼ両キャンパスにおいて開催することができた。但し、新札幌キャンパスの図書館内に開設したコラボレーションセンター窓口は、学生スタッフが常駐できず、ほぼ機能していなかった。⑤学内の FD、SD 委員会主催イベントへの参加は叶わなかった。⑥『2023/24 コラボレーションセンター年報』第 7 号を発刊した。⑦学内イベント情報の発信、エントランスや SPACE2 にリニューアルした Big Pad の活用については十分とはいえず、検討の余地を残した。
- 2) 「学生がともに育つ相乗効果」の場を提供する取組について、①4 月に図書館主催の利用ガイダンスの補助、通年を通して学生相談室主催の学生向けイベントへの参加、2・3 月にサポートセンターのアクセシビリティ学生スタッフと合同企画を行った。ただし、メインとなる学生発案プロジェクトにおけるピアサポートは行えなかった。②『びあのお 2023in 北海道』(於：北星学園大学)において、全国規模のフォーラムに参加した。③サポートセンターのアクセシビリティ、情報処理課のサポートデスク、生協組織部、国際交流等で活動する学生のコラボ業務との兼務により業務の幅が広がった。

- 3) 就業力を高めるために学生の自主性、能動性を伸張させる取組について、「学生発案型プロジェクト」の募集を行なったが、採択に至った件数は0件だった（応募件数を増やす独自のPRや、教員への周知は必須）。
- 4) 学生生活への不適応を解消し、イキイキと活躍できる「居場所」の提供について、①今年度は図書館利用ガイダンスへの参加に留まった（次年度4月には、同ガイダンスへの参加に加え、新入生歓迎企画プロジェクトの開催を企画）。②4月に学内諸活動紹介動画をサイネージ放映した。③各SNSや情報ポータルを使用して情報発信を行った。④「新入生企画」、「五月人形」、「年間装飾P」、「七夕企画」、「ハロウィン企画」、「クリスマス企画」、「卒業企画」などの季節を意識したプロジェクト企画を行った。⑤コラボレーションセンターカウンターの窓口時間および各施設の開室時間を見直し、月曜日～金曜日は8:30～18:30（※新札幌9:00～18:30）、土曜日は8:30～12:30に延長した。また、「コラボ施設管理運用プロジェクト」を立ち上げ、より良い環境の維持・整備を図った。
- 5) 教職員及び地域社会との協力を推進する取組について、①近隣の小中学生を対象とした企画を実施するなど学外に視点を向けた企画や方策を検討したが、かつてのハロウィン企画「謎解き」のような立案には至らなかった。②地方公共団体、企業、他大学等と連携した企画や事業の可能性を追求した。2023年2月より、HOYA（株）アイケアカンパニーの「アイシティecoプロジェクト」に参加し、学内両キャンパスにコンタクトレンズのプラスチック製ケースの回収箱を設置した（回収されたケースはプロジェクトを通じて売却され、角膜移植とアイバンクの啓発・普及に努めている協会に寄付される）。両キャンパスで合計6,280個の回収に成功し、感謝状を受領した。③各SNSや情報ポータルを使用して情報発信を行った（ホームページでの情報発信や活動報告等は大幅に遅れている）。④コラボ施設の有効活用として、教員向けに実施していた「SGU Lunch Time Talk」のような企画は行えなかった。エントランスを学内の活動報告の場とする取り組みは、図書館主催の「ビブリオトーク」ほか数件に留まった。Big Padの有効活用についても検討の余地を残した。⑤企業と連携した商品開発や店舗運営など実践的な学びの機会の提供や、卒業生にも関与してもらえる仕組み作りについては、次年度の継続課題となった。

## 2024年度年次計画

- 1) 実践的な学習環境の整備と学内ワークスタディの推進・拡大について、①学内ワークスタディを推進するため、「学内ワークスタディに関する規程」に基づき、学生スタッフをキャンパスごと、学年ごとにバランスよく採用する。②実践的な学び、課題解決型学習（Project-Based Learning）を推進するために、施設の利用方法等を改めて周知する（新札幌キャンパスを含む）。③課題解決型学習（Project-Based Learning）を効率的に進める環境づくりのため、情報収集活動を行う。④新札幌キャンパスで行う活動向け、情報収集活動を行うつつ学生スタッフの関わり方について検討を進める。⑤学生スタッフの就業力及び社会的資質の向上を図るため、学内のFD,SD委員会主催イベントにも積極的に参加する。⑥『コラボレーションセンター年報』を発行し、センター運営に係る情報を全学的に共有する。⑦任意の学生向けイベント情報（コラボレーションセンターに限らず、他部署のイベントも含む）を統合したイベントカレンダーを作成し、エントランスやSPACE2内に昨年度設置した新Big Padの活用と併せて検討、周知を行う。
- 2) 「学生がともに育つ相乗効果」の場を提供する取組について、①学生スタッフによる、学生が学生を育てる「共育」活動（ピアサポート）を展開する。②北海道ピア・サポートコンソーシアムへの参加を通じて他大学の学生との交流を深める。③学生スタッフの相談カウンターでの業務内容の幅を広げる。
- 3) 就業力を高めるために学生の自主性、能動性を伸張させる取組について、学生が中心になって構想、計画する学生発案型プロジェクトを募集する。プロジェクトの活動報告会を開催し、プロジェクト間のつながりを広める。
- 4) 学生生活への不適応を解消し、イキイキと活躍できる「居場所」の提供について、①友達作りや、学生の交流を促す企画、学生生活上の不安解消、学生生活適応のために、多くの学生が参加できる企画を実施する。②部活動・サークルなどを紹介するイベントの開催や応援など、帰属意識を高める企画を実施する。③情報ポータルやTwitterなどを通じて、在学生への日常的な情報発信を行う。④季節の行事の実施を通して、学内の雰囲気作り（四季の変化を学内に）を行う。⑤「居場所」としての環境を維持、整備する。
- 5) 教職員及び地域社会との協力を推進する取組について、①近隣の小中学生を対象とした企画を実施するなど学外に視点を向けた企画や方策を検討する。②地方公共団体、企業、他大学等と連携した企画や事業の可能性を追求する。③ホームページやFacebookページなどのSNSを活用し、学内のみならず、卒業生、保護者、地域・企業等への情報発信を行う。④コラボ施設の有効活用として、従来教員向けに実施していた『ランチタイムトーク』のような企画に加え、学生や院生に対しても、学生発案プロジェクト報告、主催プロジェクト報告、院生の研究経過等、エントランスを活動発表の場とし、保存した動画をBig pad（サイネージ）で適時配信するというような企画を検討する。⑤企業と連携した商品開発や、店舗運営など、実践的な学びの機会を提供する。また、卒業生にも関与してもらえる仕組み作りを検討する。

## 8. 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

### 指針

- 「SGU Vision 2026（重点課題2 キャンパス環境の整備）」
- 「研究目標」（HP）
- 「個人情報保護ガイドライン」
- 「公的研究費の管理・運営の基本方針」、「研究活動における行動規範並びに不正行為の対応に関する規程」
- 「公的研究費の管理・運営等に関する規程」、「人を対象とする研究」倫理ガイドライン」

### 8-①. 「教育研究等環境に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学は、その理念・目的の実現に必要な教育研究等環境の整備に関する方針を定め、この方針に沿って、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地及び校舎を配備するとともに、様々な面において環境整備を図り、学生が自主的に学習に取り組み、また、教員が十分に教育研究活動を展開できるようにしなければならない。

#### 【評価の視点】

○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

### 常任理事会

#### 2023年度実績報告

- 1) 急速に技術革新が進む AI（人工知能）の教育分野への応用が進むことを見据え、適切な学修環境を維持する観点からその利用については方針を策定して明示し、学生・教職員への周知を図った。その効果についての検証は行っていない。

### 8-②. 施設及び設備の整備に関する取り組み

#### 【点検・評価項目】

②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

また、教員が十分に教育研究活動を展開できるようにしなければならない。とりわけ、施設、設備等の使用者の安全及び衛生の確保に万全を期すとともに、学生の視点に立ったネットワーク環境や情報通信技術（ICT）機器の充実とその活用の促進を図る必要がある。また、情報化の進展にあわせた取り組みとして、教職員及び学生の情報倫理の確立を図ることが必要である。これらのほか、学生生活を豊かにするために快適性に配慮したキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

#### 【評価の視点】

- 施設、設備等の整備及び管理
  - ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
  - ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
  - ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
  - ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備
- 教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

### 全学教務委員会

#### 2023年度実績報告

- 1) コロナ禍を経てこの間学生自身についても授業方法においても急激に技術革新が進んだことを受け、全学教務委員会において「授業時の学生のデバイス利用について」「レポート・論文作成等における Chat GPT（生成系 AI）の活用に関する注意喚起について」「遠隔授業にかかわる基本方針（申し合わせ）」の3点について協議し、各学部教授会からも意見を聴取した。結果として、生成系 AI の活用に関する注意喚起は情報ポータルを通して全学部学生・大学院生に周知した。

- 2) 「遠隔授業にかかわる基本方針」については全学教務委員会および大学協議会において承認され、2024年度よりこれを適用することとなった。

#### 2024年度年次計画

- 1) 学生のPC自己所有の義務化(BYOD)に向けての議論を開始する。

### 電子計算機センター運営委員会

---

#### 2023年度実績報告

- 1) 計画どおり、ルーターのリプレースを実施した。
- 2) 計画どおり、統合仮想環境基盤を拡張し、ファームウェアのアップデートを実施した。
- 3) 2024年度の基幹ネットワークシステムのリプレースについて、2024年9月の運用開始に向けて、更新要件を策定した。
- 4) 「大学ICT推進協議会2023年度年次大会」に教員1名と職員1名が参加した。また、「Moodle Moot 2024」に教員1名と職員1名が参加した。
- 5) 2023年8月にMoodle(LMS)をバージョン4.2.2にアップデートを実施した。
- 6) 新入生ガイダンス期間に、両キャンパスにてコンピュータリテラシー講習会を開催した。
- 7) コンピュータリテラシー教育ソフト「Office Master」を活用して、学生の学習状況や理解度をリアルタイムに把握し、効果的な講義運営を展開した。
- 8) 例年どおり、サポートデスクスタッフによる支援を実施した。「コンピュータ基礎A・B」の履修者への支援件数は、前年度より減少した。映像教材の作成サポートの件数は前年度より増加した。
- 9) 後期講科目「データサイエンス概論」の履修者に、LMSのUdemy(ユーデミー)を利用できる環境を用意した。
- 10) Zoomのライセンスを適切に管理し、安定的な運用を行った。
- 11) マイクロソフト社との包括ライセンス契約を継続した。これにより教授会、各種委員会等においてTeamsが活用された。
- 12) 「コンピュータ基礎A」を未履修の経済学科の学生のために、Moodleに情報倫理を自己学習できる環境を構築した。6名の未履修者が自己学習に取り組んだ。

#### 2024年度年次計画

- 1) 江別第1キャンパス、江別第2キャンパス(総合体育館他)、新札幌キャンパスにおける学内ネットワーク環境について、高速且つ安定的な運用環境の維持に努める。また、今後も増加が見込まれる遠隔授業や2キャンパス同時授業などに対応すべく、ネットワーク環境の更なる充実を図る。
- 2) 高度化・多様化する社会のニーズに対応した教育環境と研究促進を展開すべく、最先端のICTを本学の情報教育システムに積極的に取り入れ、教育研究環境の改善と充実を目指す。
- 3) ICTを活用した教育支援・学習支援に関する有益な情報を収集するとともに、IR活動を積極的に推進するために、電子計算機センター運営委員もしくは情報処理課職員を研修会等に派遣し、本学に適合する試みを検討する。
- 4) 電子計算機センターのサポートデスクスタッフによる支援体制を強化し、情報基礎科目を学ぶ学生への学習支援の一層の充実化を図る。また、これまでに積み重ねた業務内容を精査し、効果的且つ効率的な業務運営の在り方についての検証を進めるとともに、サポートデスクスタッフの個々の技術力を高める取り組みを検討する。

### 情報セキュリティ委員会

---

#### 2023年度実績報告

- 1) 大学協議会において「個人情報保護法改正に伴う各種規程等の改正について」が審議決定されたことに伴い、「個人情報保護に関するガイドライン」の当該部分を更新した。改正時期が2024年2月であったため、新ガイドラインの学内周知は2024年度開始早々を予定している。
- 2) 電子計算機センターではネットワーク機器や各システム等をセキュアに運用するための情報収集やアップデートモジュール適用についての取り組みを継続しているが、情報セキュリティ委員会との情報連携の実現には至らなかった。
- 3) 電子計算機センターの2024年度事業である「基幹ネットワークシステム更新」ではFireWallもリプレースの対象であるため、電子計算機センター運営委員会が主体となり、様々なネットワークの脅威に対応するセキュアな環境構築を実現するための仕様書を策定した。
- 4) 電子計算機センターでは文部科学省やJPCERT コーディネーションセンター等の学外機関からの情報提供を受け、必要に応じて対策を講じ、情報セキュリティの維持に努めた。

- 5) 電子メール利用ガイドラインについては2023年度内の制定には至らず、引き続き2024年度内での制定に向けて検討を行うこととなった。
- 6) 教職員を対象に標的型メール訓練を実施し、メールを介したマルウェアに対するセキュリティ意識の喚起を行った。

#### 2024年度年次計画

- 1) 2023年度に改正がなされた「個人情報保護に関するガイドライン」の学内周知を行い、全教職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図る。
- 2) 文部科学省やJPCERT コーディネーションセンター等の学外機関から提供されるセキュリティ関連情報をもとに、電子計算機センターと連携しながら、電子計算機センターが管理する各種ネットワーク機器やシステムのセキュリティ環境を常に最新の状態に保ち、情報資産を脅かす様々な脅威に備える。
- 3) 2023年度内での制定に至らなかった電子メール利用ガイドラインについて、2024年度内での制定に向けた検討を行う。
- 4) 国内で発生した様々なセキュリティインシデントに関する情報を情報セキュリティ委員会ならびに情報処理課で共有し、本学の実情に合わせたセキュリティ対策の在り方について検討を行う。

### アクセシビリティ推進委員会

#### 2023年度実績報告

- 1) 障がい学生への情報保障支援として、UD トーク（音声認識ソフト）活用のための環境整備やICT等機器や備品等を整備した。

### 常任理事会

#### 2023年度実績報告

- 1) キャンパス環境整備事業として、江別キャンパス1・2号館の機能移転に関する事業計画を策定し、その整備、老朽化が進んだ施設・設備の修繕、補修、入れ替えに取り組んだ。

## 8-③. 図書館、学術情報サービスの取り組み

#### 【点検・評価項目】

#### ③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質的かつ量的に十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進して、学生の学習、教員の教育研究活動等に資する施設として機能させる必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを構築することも重要である

#### 【評価の視点】

- 図書資料の整備と図書利用環境の整備
  - ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
  - ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
  - ・学術情報へのアクセスに関する対応
  - ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備
- 図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

### 図書委員会

#### 2023年度実績報告

- 1) 値上げが続く外国雑誌については紙媒体から電子媒体への移行を進め、購入中止の雑誌及び新たに契約する電子媒体の具体的検討をした。
- 2) 情報リテラシーガイダンスにおいて、説明不足の点やアンケートでの質問・要望について、新たに立ち上げた図書館ブログを活用してわかりやすく解説・回答した。
- 3) 2号館書庫の移転は当初計画よりも進捗が遅れている。委員会では状況報告に留まった。
- 4) サポートセンターと連携して、視覚障害学生を対象とした「資料電子化サービス」を2024年度から開始することにした。

#### 2024年度年次計画

- 1) 予算規模に応じた外国雑誌の購入整備を図る。
- 2) 図書館利用者環境（開館時間、新札幌分館の混雑対策）の検討を行う。
- 3) 2号館書庫の移設について、キャンパス整備委員会の計画動向を踏まえ、新たな書庫整備の実現を図る。

## 8-④. 研究活動の促進に向けた取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学は、大学としての研究に対する基本的な考えを明らかにした上で、適切な教員研究費の支給や研究室の整備に加え、研究時間の確保に留意することで、教育研究活動を支援しなければならない。また、ティーチング・アシスタント (TA) やリサーチ・アシスタント (RA) 等のスタッフの適切な配置により、教員が教育研究活動を活性化させ得る環境を整備する必要がある。

### 【評価の視点】

○研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

## 研究支援委員会

### 2023 年度実績報告

- 1) 大学としての研究に対する基本的な考え方について：総合研究所シンポジウムのあり方を検討した。
- 2) 研究費の適切な支給について：①個人研究費の柔軟な運用の可能性を検討する（継続）。②常任理事会で決定した、教員研究費一部手当化の 2024 年度実施に向け、執行に関する取り決めを作成した。
- 3) 外部資金獲得のための支援について：科研費応募時期の早期化、研究種目ごとに異なる応募時期に対応し、タイムリーに全教員へ情報提供を行った。科研費等外部資金応募に際し、申請者への個別対応によりきめ細やかに支援した。

### 2024 年度年次計画

- 1) 研究費の適切な支給について：2024 年度研究費の一部手当化に伴い、教員研究・教育改善経費（旧個人研究費）及び教育研究手当の執行ルールを教員に分かりやすく情報提供し、適切な運用に努める。また、教育研究手当の有効活用を図り、煩雑な経費申請業務の省力化、研究時間の確保を支援する。
- 2) 外部資金獲得のための支援について：2024 年度以降に実施する科研費全ての研究課題を対象に、研究データの管理・利活用への対応が求められることになった。研究機関として「データポリシー」策定に着手すると共に、研究データの管理及び公開を支援する環境整備を推進する。
- 3) 研究専念期間の保障（在外研究員/国内研究員）について：2024 年度は、前年度からの継続を含め計 4 名の在外研究員/国内研究員が決定している。受入研究機関との調整等を含め滞りなく研究員を派遣し、研究に専念できるよう必要な支援を行う。

## 8-⑤. 研究倫理を遵守するための取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

大学は、研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を明文化し、適切な組織のもと研究倫理の遵守を図り、適切に研究活動を実施することが必要である。

### 【評価の視点】

○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・規程の整備
- ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

## 研究支援委員会

### 2023 年度実績報告

- 1) 文部科学省に提出する「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の設問に対応すべく、以下公的研究費の管理・運営に関わる基本方針、規程の整備を行った。

## 9. 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

### 指針

- 「社会貢献の目標」(HP)、「社会貢献の方針」(HP)

### 9-①. 「社会連携・社会貢献に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

①大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学は、その知的資源をもって学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進する必要がある。さらに、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献することが必要である。

大学は、これらのことを前提に、その特性に応じた社会連携・社会貢献に関する方針を定め、この方針に沿って、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えることが重要である。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

### 社会連携センター運営委員会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 本学の「社会貢献の目標」について、社会人の学び直しへの支援を明確化するため、文言に「リカレント教育」を追加した。

### 9-②. 社会連携・社会貢献に関する取り組み、教育研究成果の社会還元

#### 【点検・評価項目】

②社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

大学は、社会連携・社会貢献に関する方針に沿って、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えることが重要である。とりわけグローバル化への積極的な対応をその理念・目的の中に掲げる大学においては、国際社会への貢献として、海外及び国際的な諸機関その他の組織との連携、学生及び教職員と地域住民の様々な国際交流、研究成果の国際的な発信、知識及び技術の国際的な提供等の推進に努めることが期待される。

#### 【評価の視点】

- 学外組織との適切な連携体制
- 社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
- 地域交流、国際交流事業への参加

### 大学院臨床心理学研究科

#### 2023 年度実績報告

- 1) 心理臨床センターと共同し事例検討会や市民講座など複数のイベントを開催した。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 心理臨床センターと共同し、大学院生の教育効果を高める目的の下、事例検討会・市民講座を開催することを通して、将来的に持続可能な地域・次世代育成・教育・研究の好循環の基盤を創る。
- 2) 心理臨床センターと共同し、厚別・新札幌エリアでの地域連携（自治体・医療機関・専門学校等）と教育・研究の両立を目指す。

### 国際交流委員会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 学内外でのイベント企画へ積極的に参加するとともに、フェアトレード商品の開発、販売と、フェアトレードの普及活動の支援に努めた。

- 2) 地域との交流や社会活動等として、外国人留学生在江別国際センター主催の料理イベント、本学大学祭に露店を出展し地域交流を行った。また、本学が会員となっている団体からのイベントやボランティア活動や、交流支援事業について積極的に周知を行った結果、参加を希望する留学生、または採用され、活動した留学生が数名いた。

#### 2024 年度年次計画

- 1) フェアトレード大学としての認知度を高めるとともにフェアトレードの普及活動に積極的に取り組む。
- 2) 地域との交流を通して外国人留学生の異文化体験や、地域住民と外国人留学生の相互理解、友好を深める企画等の検討、ボランティア等の社会活動に積極的に参加できる体制を検討し、地域社会に開かれた大学として役割を果たす。

### 社会連携センター運営委員会

#### 2023 年度実績報告

- 1) コミュニティ・カレッジについて、①「札幌学院大学コミュニティ・カレッジに係る基本方針」に則して、受講者のアンケート調査等を参考に講座を開講した。②社会連携センター協力員等の協力を得て地域や企業の人材育成等に関するリカレント教育プログラムを開講した。③北海道教育委員会・札幌市教育委員会の後援を得、かつ地域の生涯学習と連携の上実施した。
- 2) 企業・団体との連携事業について、①地域経営学会との共同研究会を開催した。②さっぽろシビックパートナーズ株式会社と連携協定を締結し、札幌市中央区新複合庁舎建設事業の一つである「市民サービス向上業務」に関する受託研究に関する検討を進めた。③もみじ台団地との連携事業の一環として同団地への学生の入居促進活動を行った（2023年4月6日現在6名の学生が入居）。④産業、教育・文化、まちづくり等様々な分野における連携を目的として、木古内町と連携協定を締結した。人間科学科の調査チーム（教員2名、学芸員課程履修学生4名）が同町の文化財の活用等に関する調査を実施した。小中学校でのプログラミング教育必修化を見据え、本学の教員志望学生の指導力向上等を目的として本学新札幌キャンパスにて小中学生と保護者を対象とした「プログラミング体験教室」を共催した。⑤北海道内の公衆無線LANサービスの拡大推進等に関する共同研究等を目的に、IKEUCHI GROUP、株式会社 Local24 と連携協定を締結した。新札幌コスプレフェスタに学外から多数の来場があることを見込んで、公衆WI-FI環境の動作確認等の検証を行った。⑥北空知信用金庫との間で、次世代を担う人材育成、地域活性化の推進を目的に連携協定を締結した。⑦江別市との連携事業の一環として、同市主催の「えべつ健康フェスタ」に教員（心理学部）、学生サークル（心理学サークル）が参加し「脳トレ」企画を出展した。
- 3) 新札幌地域の地域活性化に向けた諸施策の一環として以下の取り組みを行った。①新札幌周辺エリアマネジメント主催のアクティブリンクでの「新さっぽろやってみたい展」に教職員、写真部等の協力を得て運営を支援した。②新札幌周辺エリアマネジメント主催の「新さっぽろ健康フェス」に、教員（心理学部）と学生サークル（心理学サークル、お笑いサークル）が参加し企画（「脳トレ」「お笑いコント」）を出展した。③大和リース株式会社北海道支店と連携協定を締結した。協定の一環として、教養科目「地域貢献C」と連携し、「まちびらきイベント」にあわせて、学生による「ショート動画コンテスト」「チャレンジキッチンカー」の運営支援を行った。④札幌看護医療専門学校と連携して「AED普及活動」を推進し、サンピアザ光の広場で成果報告会を開催した。参加学生（5名）には活動時間数を「地域貢献活動」の単位認定時間数に加算した。⑤札幌市厚別区、北星学園大学、札幌看護医療専門学校と連携し、厚別区内の学生地域活動ネットワーク（「学まちネット」）を立ち上げ、学生の地域活動への参加を推進した（2024年2月1日現在 24事業延べ46名参加）。
- 4) 高校生ビジネスプランコンテストの活性化を図るために、募集範囲を道央圏までに拡大するとともに評価基準に「地域貢献度」を加えるなど、より地域社会に根差した内容に改めた。結果として、応募が8校14チームと前回に比して出場校が増加した（前回7校28チーム）。高校からの要請により事前指導を本学教員と日本政策金融公庫に依頼して3校（3回）実施した。
- 5) 学生ビジネスプランコンテストの活性化を図るために、今年度から募集範囲を道央圏までに拡大するとともに、評価基準に「社会貢献度」を加えるなど、より地域社会に根差した内容に改めた。結果として、応募が7校22チームと前回に比して大幅に増えた（前回4校9チーム）。
- 6) 地域連携科目と地域活動との連携として、地域連携科目の一つである「地域貢献A」の中で①石狩振興局の要請に基づく北広島市内の企業の紹介動画作成を、連携機関であるHTBの協力を得て実施した。②北広島市内の企業を訪問しインタビュー、動画作成に向けた支援を行った。
- 7) 学生有志からの新札幌エリアでのコスプレイベント開催の要望を受け、学生実行委員会を組織させたうえで、関係機関との交渉・調整を行い、「新札幌コスプレフェスタ」を開催した。
- 8) 現在の社会連携センター協力員の再任を行うとともに、新しい協力員を任用した。
- 9) 市民から広く本学の社会貢献に関する意見を聴取するため、大学HP上に意見募集の窓口を設置した。

## 2024 年度年次計画

- 1) コミュニティ・カレッジについて、①コミュニティ・カレッジ受講者のアンケート調査等に基づき、時代のニーズを踏まえた講座を開講するとともに、新たな受講者を獲得する。②従来のシニア向けの生涯学習講座に加え、リカレントやリスキリング等社会人向け講座の開講を推進する。③自治体や企業等と連携し、地域社会や地元企業の人材育成等に関する新たな講座の開講を推進する。
- 2) 企業・団体との連携事業について、①企業、団体、自治体との連携協定を拡大するとともに、連携先との具体的な連携事業や共同研究、受託研究を推進する。②新札幌地域の地域活性化に向けた諸施策を企業や行政等と連携して検討し実施する。③学生ビジネスプランコンテストの活性化を図るため募集範囲を道央圏から道内の大学まで拡大する。④高校生ビジネスプランコンテストの活性化を図るため募集範囲を道央圏の高校まで拡大する。⑤ビジネスプランコンテストの事前・事後指導の強化と実際の事業化に向けた支援を推進する。⑥地域と連携した教育・研究を推進する。
- 3) 地域のまちおこし活動、地域イベントに学生を参加させ、大学での学びを支援する。
- 4) まちおこし研究会、傾聴ボランティアサークル等、社会貢献活動を行う学生団体の活動を支援する。
- 5) 協力員との交流・連携を活発化させることにより社会連携活動のさらなる拡大を目指す。

## 心理臨床センター運営委員会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 対面相談の復活と院生数の増加に伴い相談件数と実習回数が増加し、公認心理師・臨床心理士養成大学院の実践的実習機関としての役割を果たした。
- 2) 予定していた研究・実践活動を実施した（その成果を地域社会へ還元するために様々な心理支援プログラムの提供、情報発信を行い、地域の医療・教育・福祉機関等との連携を進める取組として）。

### 2024 年度年次計画

- 1) 社会に貢献する心理援助専門職を養成するため、公認心理師・臨床心理士養成大学院の実践的実習機関として機能させる。
- 2) 心理臨床の研究・実践成果を様々な心理支援活動にて地域社会へ還元するため、様々な心理支援プログラムの提供、情報発信を行う。今年度も引き続き、当センターの強みを活かした地域の医療・教育・福祉機関等との連携を進める。

## 10 (1). 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。

### 指針

- 「大学運営の目標」(HP)
- 「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」
- 「SGU Vision 2026」(学校法人札幌学院大学中期計画)、「財政再建計画 2017」
- 「札幌学院大学予算統制規程」、「予算編成方針」、「予算執行原則」
- 「SD の基本方針及び基本計画」

### 10 (1) -①. 「大学運営に関する方針」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

- ①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学は、その理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために大学の運営に関わる方針を策定し、それを構成員に周知する必要がある。その方針は、学長の責任ある判断が可能な体制を構築し、学内構成員の意見も参考とした適切な大学運営を実現させるものでなければならない。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示
- 学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

### 常任理事会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 私立学校法改正を反映した寄附行為や関係諸規程を整備するために、その内容に関して、構成員に明示しながら検討を進めた。
- 2) 必要に応じて「SGU Vision 2026」及び「財政再建計画 2017」の軌道修正を図るための準備を進めた。大学での検討に付すことができる段階にまだ至っていない。

### 10 (1) -②. 適切な大学運営に向けた取り組み

#### 【点検・評価項目】

- ②方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

わが国においては、大学の多くが教学組織と大学を設置する法人組織で構成されている現状に鑑みて、両者の権限と責任をあらかじめ明確にし、適切な連携体制を構築することが必要である。意思決定、権限執行等は、関係法令及び大学の運営に関わる方針に基づき、明文化された規程に従って適切かつ公正に行われる必要がある。その一環として、学長、副学長、学部長、研究科長、理事長をはじめとした理事等の権限と責任を明確化し、それらの任免を適切に行う必要がある。

#### 【評価の視点】

- 適切な大学運営のための組織の整備
  - ・学長の選任方法と権限の明示
  - ・役職者の選任方法と権限の明示
  - ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
  - ・教授会の役割の明確化
  - ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
  - ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
  - ・学生、教職員からの意見への対応

## 常任理事会

### 2023 年度実績報告

- 1) 「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」に基づき、学長がリーダーシップを発揮して教学改革、特に組織再編についての提案を行った。

## 10 (1) -③. 適切な予算編成及び予算執行の取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ③予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

大学は、明確で適切な中・長期の財政計画を踏まえて予算編成を行うとともに、予算執行を行わなければならない。

### 【評価の視点】

- 予算執行プロセスの明確性及び透明性
  - ・内部統制等
  - ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

## 常任理事会

### 2023 年度実績報告

- 1) 予算編成方針は、法人全体として収入財源の確保と経費節減に努め、収支構造の改善を図るべく策定した。
- 2) 経常予算は 2024 年度入学予定者数の動向などを勘案の上、前年度比マイナス 2.1%で策定した。
- 3) 戦略的事業予算として 2,330 万円を手当した。
- 4) 予算統制制度に従った執行管理を行うとともに、使途変更や予算超過などについて機動的・弾力的な運用を行なった。

### 2024 年度年次計画

- 1) 2024 年度予算編成方針は「財政再建計画 2017」の進捗状況と中期的な収支見通しを勘案して策定する。
- 2) 各予算部門に継続的に措置する「経常予算」は部門別予算編成委員会が予算編成方針に従い、事業の有効性、効率性、経済性を評価して予算案を策定する。
- 3) 「戦略的事業予算」については大学発展準備引当特定資産から支出しない方法で運用する。
- 4) 予算執行段階では厳格な執行管理と機動的・弾力的な運用を通じて事業の適正かつ効率的な運営を図る。

## 10 (1) -④. 適切な事務組織体制の取り組み

### 【点検・評価項目】

#### ④法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学は、大学業務を円滑かつ効果的に行うために、適切な事務組織を設置し、これを十分に機能させなければならない。そのために、大学の教育研究活動の趣旨や目的、とりわけ学生に対する支援に深い理解を有する職員を配置することが必要であるとともに、専門的な知識及び技能を有する職員の育成や配置等を行うことが重要である。また、それらの職員が積極的に企画立案能力を発揮し、大学運営において主体的な役割を担い得る環境を整備する必要がある。職員の採用及び昇格にあたって、大学は、これに関する諸規程を整備するなどし、優秀な人材の確保に努める必要がある。また、適正な業務評価に基づく処遇改善等を通じて職員の意欲向上を図る必要がある。

### 【評価の視点】

- 大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置
  - ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
  - ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
  - ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
  - ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

## 常任理事会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) キャリアプランシート策定・運営検討及び研修・昇級試験策定・運用に関するプロジェクトを立ち上げ、課題解決に向けて検討を行い、職員人事委員会への提言をまとめるに至った。また、職員人事規則に基づき、自己申告を受け付け対応したほか、各課長との面談を実施した。
- 2) 特に江別キャンパスにおいて、2024 年度、2025 年度に再配置及び機能移転を完了する計画案をまとめた。
- 3) 退職者の補充と併せて、今後の事務組織を見据えて、人事計画の検討を開始した。

### 2024 年度年次計画

- 1) キャリアプランシート及び研修、昇級試験並びに役職定年の対応など、職員人事規則の実質的な運用を開始する。
- 2) 江別キャンパスの事務室及び事務機能及の環境整備を具体化し、2025 年度内の環境整備、移転に繋げる。
- 3) 事務組織のスリム化、効率化に向けて、中期の人事計画（退職補充計画）の完成を目指す。

## 10 (1) -⑤. SD活動の取り組み

### 【点検・評価項目】

- ⑤大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教育研究機関である大学の運営は、教員と職員の協働によって行われることが重要である。また、適切かつ効果的な大学運営を実現するためには、組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が必要であり、こうした活動を通じて大学は、教員及び職員の大学運営に必要な資質の向上を図らなければならない。

### 【評価の視点】

- 大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

## 常任理事会

---

### 2023 年度実績報告

- 1) 教員、職員が連携して学生支援に取り組めるよう、FD と SD の合同研修会を開催し、参加率の向上のために動画配信などの工夫をした。

### 2024 年度年次計画

- 1) FD 委員会と SD 委員会が協力し、テーマを定めて今日の大学をめぐる諸課題について理解を深め、解決に資する機会とする。

## 10 (2). 財務

大学は、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

### 指針

- 「財政再建計画 2017」

### 10 (2) -①. 「中・長期の財政計画」の点検・見直し

#### 【点検・評価項目】

##### ①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

大学は、教育研究活動を安定して遂行するために、明確で適切な中・長期の財政計画のもと、必要かつ十分な財務基盤を確保し、これを公正かつ効率的に運営する必要がある。また、わが国の有為な人材の育成と学術研究の進展に寄与するとともに、教育研究水準を維持し向上していくための基盤整備を図ることが求められている。そのため、大学の安定的な財政運営には、特段の配慮が必要である。

#### 【評価の視点】

- 大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
- 当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

### 常任理事会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 今後の先行きには不透明感もあるものの、2023 年度までは「財政再建計画 2017」の概略が達成されている。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 「財政再建計画 2017」の点検・評価とともに、その見直し、または新たな中・長期計画の策定を検討する。

### 10 (2) -②. 健全な在籍版確立に向けた取り組み

#### 【点検・評価項目】

##### ②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

大学財政は、授業料収入への過度の依存を避け、授業料以外の財源の確保を図ることが教育研究水準の維持・向上にとって必要である。そのため、学外からの資金を受け入れるための体制を整備し、その受け入れに積極的に取り組むことが重要である。

#### 【評価の視点】

- 大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）
- 教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み
- 外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

### 常任理事会

#### 2023 年度実績報告

- 1) 2023 年 7 月より新給与制度に移行した。
- 2) 継続的な教学改革に取り組み経常費補助金を、また施設・設備整備費補助金を獲得した。
- 3) 収益事業について、札幌市中央区大通の土地での事業を継続し、江別市文京台で新たな契約をまとめた。

#### 2024 年度年次計画

- 1) 経常費補助金の増額と競争的補助金の採択に向けて取り組むとともに、施設・設備整備費補助金の獲得に取り組む。
- 2) 収益事業について、安定的な収益向上に向けて土地の有効活用について検討する。

## <資料編>

1. 札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続 ..... 52
2. 内部質保証体制図 ..... 53
3. 「自己点検・評価」項目一覧 ..... 54
4. 札幌学院大学大学評価に関する規程 ..... 55

## 「札幌学院大学の内部質保証の方針、体制及び手続」

(2018. 2. 22大学協議会決定)

### 1. 内部質保証方針

本学の目的・教育目標を達成するために、「札幌学院大学大学評価に関する規程」で定めるところに従い、「自己評価」、「外部評価」を自主的・主体的に実施するとともに、所定の期間ごとに（公財）大学基準協会による「認証評価」を受審する。このことを通じて、本学の教育活動を不断に検証し、教育の質の維持・向上を図る。

### 2. 内部質保証の体制（権限と役割）

#### 【内部質保証の推進組織】

- ・本学の内部質保証は、学長を委員長とする「大学評価委員会」が責任を持って推進する。（第3条）

#### 【推進組織の権限と役割】

- ・大学評価委員会は大学評価の結果を検証し、検証の結果に基づき関係部局に対して必要な措置を勧告する。（第15条、第16条）
- ・「認証評価」の受審に際しては、大学評価委員会が大学全体を統括し、「点検・評価報告書」の作成等、責任を持ってその実施にあたる。（第14条）

#### 【各部局の役割】

- ・学長、研究科長、学部長及び部局等の長は、所定の手続きに従って毎年「自己評価」を実施するとともに、大学評価の結果及び大学評価委員会からの勧告に基づき、必要な改善措置を講じなければならない。（第8条、第17条）

### 3. 自己評価及び外部評価の実施

#### 【自己評価】

- ・学部・研究科・各種委員会等に置く「自己評価実施部会」が自己評価の実施に当たる。（第9条第1項）
- ・大学評価委員会は全学的な観点から実施部会の自己評価を統括する。（第9条第2項）

#### 【外部評価】

- ・外部評価は、自己評価の客観性を担保するために、必要に応じて実施する。（第13条）

### 4. 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

本学は毎年度以下の取り組みを通じて内部質保証の推進に努める

「企画・設計」：本学の理念・目的・方針及び中期目標・中期計画等を達成するため、各部局が年度初めに「年次計画」を立案する。

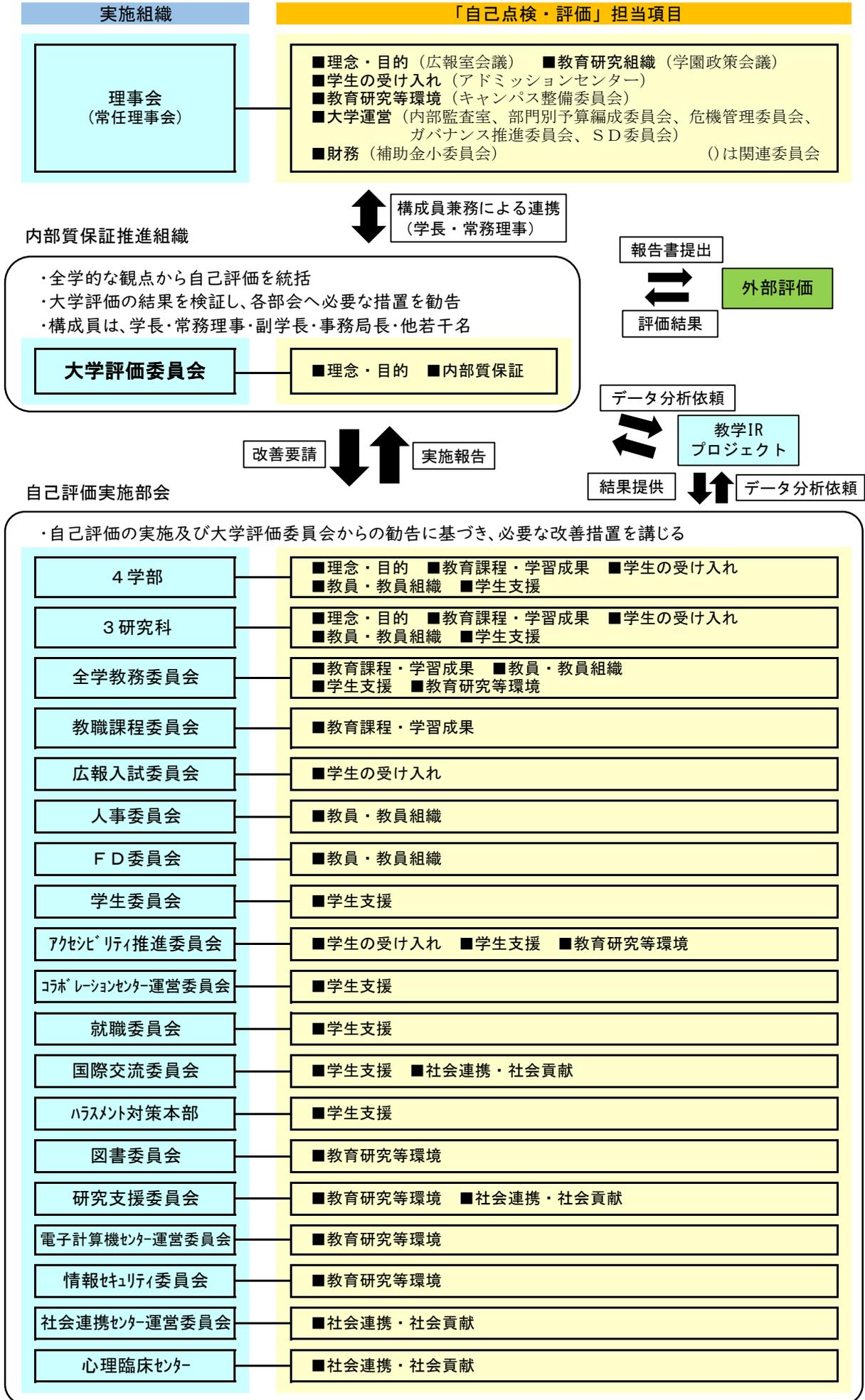
「運用」：各部局が立案した「年次計画」を遂行する。

「検証」：各部局が年度末に、年次計画の遂行結果に基づき「実績報告」を行う。

「改善・向上」：各部局による上記サイクルの「点検・評価」及び大学評価委員会からの勧告に基づき、改善措置を講じる。

（第〇条）は「大学評価に関する規程」における該当条文

札幌学院大学 内部質保証体制図



単年度の「自己点検・評価」項目(2022年度～)

A: 毎年度「自己点検・評価」を行う項目  
 B: 2024年度までに「自己点検・評価」を行う項目(3年間で1度以上実施)  
 C: 改善計画があれば「自己点検・評価」を行う項目

	学部	研究科	全学教務委員会	学生委員会	広報入試委員会	就職委員会	図書委員会	研究支援委員会	国際交流委員会	教職課程委員会	電算機センター運営委員会	人事委員会	大学評価委員会	情報セキュリティ委員会	社会連携センター運営委員会	F D委員会	ハラスメント対策本部	コロナセンター運営委員会	心理臨床センター運営委員会	常任理事会
【1. 理念・目的】																				
1-①. 「理念・目的」の点検・見直し	C	C																		C
1-②. 「理念・目的」の周知・公表に関する取り組み	C	C											B							C
1-③. 「中・長期の計画」、「その他諸施策」の点検・見直し																				B
【2. 内部質保証】																				
2-①. 「内部質保証のための全学的な方針及び手続」の点検・見直し																				B
2-②. 「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制」の点検・見直し																				B
2-③. 「内部質保証システム」の点検・見直し																				A
2-④. 「情報の公表」の点検・見直し																				A
【3. 教育研究組織】																				
3-①. 「教育研究組織構成」の点検・見直し																				B
【4. 教育課程・学習成果】																				
4-①. 「DP」の点検・見直し、周知・公表	C	C	C																	
4-②. 「CP」の点検・見直し、周知・公表	C	C	C																	
4-③. 「授業科目・教育課程」の点検・見直し	B	B	B							B										
4-④. 学習を活性化し、効果的な教育を行うための取り組み	A	A	A							A										
4-⑤. 「成績評価、単位認定及び学位授与」の点検・見直し	B	B	B																	
4-⑥. (DPに示した)学習成果を把握・評価するための取り組み	A	A	B							B										
【5. 学生の受け入れ】																				
5-①. 「AP」の点検・見直し、周知・公表	C	C		C										C						
5-②. 「入学試験の制度及び運営体制」の点検・見直し	C	C		B										B						
5-③. 適切な「定員設定及び入学者・在籍者管理」に向けた取り組み	A	A		A																A
【6. 教員・教員組織】																				
6-①. 「求める教員像、教員組織の編制に関する方針」の点検・見直し	C	C											B							
6-②. 「教員組織体制」の点検・見直し	A	A	B										A							
6-③. 「教員の募集、採用、昇任等」の点検・見直し	C	C											C							
6-④. F D活動の取り組み	A	A														A				
【7. 学生支援】																				
7-①. 「学生支援に関する方針」の点検・見直し			C	C	C			C						C				C	C	
7-②. 学生支援の取り組み	B	B	A	A	A			A						A				A	A	
【8. 教育研究等環境】																				
8-①. 「教育研究等環境に関する方針」の点検・見直し																				B
8-②. 施設及び設備の整備に関する取り組み			B							A				A	C					B
8-③. 図書館、学術情報サービスの取り組み							A													
8-④. 研究活動の促進に向けた取り組み								A												
8-⑤. 研究倫理を遵守するための取り組み								B												
【9. 社会連携・社会貢献】																				
9-①. 「社会連携・社会貢献に関する方針」の点検・見直し									C						C					
9-②. 社会連携・社会貢献に関する取り組み、教育研究成果の社会還元								B	B						A				A	
【10(1). 大学運営】																				
10(1)-①. 「大学運営に関する方針」の点検・見直し																				B
10(1)-②. 適切な大学運営に向けた取り組み																				B
10(1)-③. 適切な予算編成及び予算執行の取り組み																				A
10(1)-④. 適切な事務組織体制の取り組み																				B
10(1)-⑤. SD活動の取り組み																				A
【10(2). 財務】																				
10(2)-①. 「中・長期の財政計画」の点検・見直し																				B
10(2)-②. 健全な財務基盤確立に向けた取り組み																				A
A	5	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	4
B	3	3	5	0	1	0	0	2	1	2	0	1	3	0	1	0	0	0	0	8
C	8	8	3	1	1	1	0	0	2	0	0	1	0	0	3	1	0	1	0	2

# 札幌学院大学大学評価に関する規程

平成18年4月1日制定  
改正

平成18年6月19日  
平成20年5月29日  
平成21年4月1日  
平成24年4月1日  
平成27年5月1日  
平成27年11月4日  
平成30年4月1日  
令和5年6月1日

## 目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 大学評価の体制（第3条—第6条）
- 第3章 自己評価（第7条—第12条）
- 第4章 外部評価（第13条）
- 第5章 認証評価（第14条）
- 第6章 内部質保証（第15条）
- 第7章 評価結果の検証及びそれに基づく対応（第16条・第17条）
- 第8章 改善義務（第18条）
- 第9章 雑則（第19条・第20条）

## 附則

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この規程は、札幌学院大学（以下、「本学」という）学則第1条の2及び札幌学院大学大学院学則第1条の2の規定に基づき、大学評価に関し必要な事項を定めることを目的とする。

#### （定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「大学評価」とは、自己評価、外部評価、認証評価を総称していう。
- (2) 「自己評価」とは、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら行う点検・評価をいう。
- (3) 「外部評価」とは、本学の依頼に基づき、本学教職員以外の評価実施者が、本学の教育研究等について行う評価をいう。
- (4) 「認証評価」とは、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関が行う本学の評価をいう。
- (5) 「内部質保証」とは、大学評価を適切に機能させることによって、教育の質の維持・向上を自ら図る一連のプロセスをいう。

### 第2章 大学評価の体制

#### （大学評価委員会）

第3条 本学は、大学評価及び内部質保証の推進に責任を負う組織として、札幌学院大学大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者とし、理事長が任命する。

- (1) 学長
- (2) 常務理事
- (3) 副学長
- (4) 事務局長
- (5) 学長が指名する者（若干名）

3 前項第5号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 副委員長は、委員長が指名する者とする。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2の出席をもって成立する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め意見を聞くことができる。

4 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

(委員会の審議事項)

第6条 委員会は、大学評価に係わる次の各号に掲げる事項について審議する。

(1) 内部質保証の方針及び推進方策に関すること。

(2) 自己評価及び外部評価の基本方針及び実施方策に関すること。

(3) 認証評価機関の評価に関すること。

(4) 大学評価の結果の公表に関すること。

(5) 大学評価の結果の検証及びそれに基づく対応に関すること。

(6) その他重要事項に関すること。

### 第3章 自己評価

(自己評価の事項)

第7条 自己評価は、次の各号に掲げる事項による。

(1) 大学の理念及び目的に関すること。

(2) 教育研究組織に関すること。

(3) 教員・教員組織に関すること。

(4) 教育内容・方法・成果に関すること。

(5) 学生の受け入れに関すること。

(6) 学生支援に関すること。

(7) 教育研究等環境に関すること。

(8) 社会連携・社会貢献に関すること。

(9) 管理運営・財務に関すること。

(10) 内部質保証に関すること。

(11) その他必要な事項に関すること。

(自己評価の実施)

第8条 自己評価は、毎年度実施する。

(自己評価の実施体制)

第9条 自己評価の実施に当たり、学部・研究科・各種委員会等に自己評価実施部会（以下「実施部会」という。）を置く。

2 実施部会の自己評価については、全学的な観点から大学評価委員会がこれを統括する。

(自己評価実施部会の構成)

第10条 学部の実施部会は、学部運営会議の構成員及び職員で構成する。

2 研究科の実施部会は、研究科長及び研究科運営委員並びに職員で構成する。

3 各種委員会等の実施部会は、当該組織の長並びに所管する事務局の職員で構成する。

4 実施部会に部会長を置くこととし、当該組織の長がその任に当たる。

5 実施部会の構成は、大学協議会に報告する。

第11条 削除

(自己評価の報告書の作成及び公表)

第12条 大学評価委員会は、実施部会からの結果を取り纏め、各種媒体によって随時内容を公表する。

#### 第4章 外部評価

##### (外部評価の実施)

第13条 外部評価は、自己評価の客観性を担保するために、必要に応じて実施する。

#### 第5章 認証評価

##### (認証評価の実施)

第14条 学校教育法の定める認証評価の受審に際しては、大学評価委員会が大学全体を統括し、責任を持ってその実施にあたる。

#### 第6章 内部質保証

##### (内部質保証の方針、体制及び手続)

第15条 本学の内部質保証の方針、体制及び手続を別に定め、これを公表する。

#### 第7章 評価結果の検証及びそれに基づく対応

##### (評価結果の検証)

第16条 大学評価委員会は、自己評価、外部評価及び認証評価の結果について検証する。

##### (評価結果の検証に基づく対応)

第17条 大学評価委員会は、検証の結果に基づき、関係部局に対して必要な措置を勧告することができる。

#### 第8章 改善義務

##### (評価結果に基づく改善義務)

第18条 学長、研究科長、学部長及び部局等の長は、自己評価、外部評価及び認証評価の結果及び前条に定める勧告に基づき、必要な改善措置を講じなければならない。

#### 第9章 雑則

##### (大学評価委員会、自己評価実施部会の事務)

第19条 大学評価委員会の事務は、企画政策課が担当する。

2 学部及び研究科の実施部会の事務は、教育支援課が担当する。各種委員会等の実施部会は所属する事務局が担当する。

##### (改廃)

第20条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て、理事会が決定する。

##### 附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成18年6月19日)

この規程は、平成18年6月19日から施行する。

##### 附 則 (平成20年5月29日)

この規程は、平成20年5月29日から施行する。

##### 附 則 (平成21年4月1日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成24年4月1日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

##### 附 則 (平成27年5月1日)

この規程は、平成27年5月1日から施行する。

##### 附 則 (平成27年11月4日)

この規程は、平成27年11月4日から施行し、平成27年7月13日から適用する。

##### 附 則 (平成30年4月1日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

##### 附 則 (令和5年6月1日)

この規程は、令和5年6月1日から施行する。

## ＜データ編＞

### 1. 大学基礎データ（作成基準日：2024年5月1日）…………… 59

大学基礎データは、大学基準協会の様式に基づいて作成しています。

### 2. 公表データ

公表データは、中央教育審議会大学分科会の「教学マネジメント指針」（2020（令和2）年1月22日）に従い、本学のホームページを通じて発信している情報です。同指針では「社会からその公表が強く期待されている学修成果・教育成果に関する」情報として「各授業科目における到達目標の達成状況」、「学位の取得状況」、「学生の成長実感・満足度」、「進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）」、「修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年率、中途退学率」、「学修時間」が例示されています。

これらの情報のいくつかは「1. 大学基礎データ」に含まれており、ここでは以下の情報を追加的に掲載します。

- ・ 学位の取得状況…………… 92  
（学位プログラムが授与した学位の名称と授与者の数）
- ・ 卒業生の進路・就職状況／大学院修了生の就職状況…………… 94  
（就職を希望した学生数を分母とする就職者の割合）
- ・ 卒業生による成長実感・満足度調査…………… 96  
（同一の学位プログラムに属するそれぞれの学生の、「卒業認定・学位授与の方針」に定められた資質・能力の伸長に対する主観的な評価の年度毎の平均値及び分布その他の全体的な状況）
- ・ 過去5年間の就職先企業一覧…………… 103  
（学生の主な就職先）
- ・ 学科別入学年度別集計…………… 105  
（学位プログラム毎の、各年度における入学者の修業年限期間が満了した時点での卒業生、在学者、退学者の数と割合）
- ・ 教員数及び教員年齢構成（大学／大学院）…………… 106  
（学位プログラム毎の、専任教員と在籍する学生の人数比）

### 3. 基礎要件確認シート…………… 108

大学基準協会の様式に基づき、2024年6月15日時点での基礎要件の充足状況とその根拠となる資料等の一覧を掲載します。

基礎要件とは、自己点検・評価すべき事項において法令等により充足しなければならない基礎的な要件を意味しており、自己点検・評価にあたっての具体的な指針を記したものです。

(様式5)

公益財団法人 大学基準協会

# 大学基礎データ (様式)

(2023年8月改訂)

(2024年5月1日現在)

札幌学院大学

◆大学基礎データ作成上の注意事項（本頁は削除しないでください）

- 1 表中で特に指示がある場合を除いて、大学評価実施前年度の5月1日現在の情報をもとに作成してください。また、表中の「N」は大学評価実施年度を指します。年度は必ず西暦で記入してください。
- 2 紙媒体で提出する場合は、A4判（横）で作成し、両面印刷で提出してください。また、全体に通しページを付し、目次にページ数を記入してください。
- 3 小数点以下の端数が出る場合、特に指示のない限り小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示してください。
- 4 制度自体がない場合は斜線、制度はあるものの該当者がいない場合は「0」と記載し、空欄を残さないようにしてください。
- 5 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述するか欄外に大学独自の注をつけることができます。
- 6 該当しない表や、該当しない欄がある場合でも、表や欄自体を削除せず、全体に斜線を引くなどしてください。
- 7 各表の欄外注において「学部、研究科（又はその他の組織）」という場合の「その他の組織」とは、表1注2及び注4で指示する「学部教育を担当する独立の組織」を意味します。
- 8 以上の注意事項のほか、各表に付されている欄外注に従って作成してください。各表の欄外注は削除しないでください。また、募集停止学部・研究科等の取り扱いについては次シートを参照してください。
- 9 表1は、令和4年10月の設置基準改定前のものと、改定後のものの2種類があります。従前の専任教員制をとる場合は、【改定前】を、基幹教員制をとる場合は【改定後】の表を用いてください。
- 10 表1に記載した設置基準上必要となる専任教員・基幹教員数、研究指導教員数及び研究指導補助教員数（「うち教授数」等を含む）並びに校地面積及び校舎面積の算出根拠を示した資料を別途作成の上、本表とともに提出してください（様式は任意ですが、設置基準で参照した箇所や算出に際して利用した収容定員の数値等を明示し、算出の根拠やプロセスを分かりやすく示してください）。

募集停止学部・研究科等の取り扱いについて（本頁は削除しないでください）

	「点検・評価報告書」における「全学」の範囲	「大学基礎データ」				「基礎要件確認シート」
		表1 「教育研究組織」欄の記載	表1 「教員組織」欄の記載	表2	表3～8	
大学評価実施年度から募集停止する場合	○	○ 「学士課程」「大学院課程」「専門職学位課程」「別科・専攻科等」へ記載（備考に募集停止となる旨を注記）	○	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限内の学生が在籍している場合	○	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載	△ （当該学部・研究科にのみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	○	○	○
募集停止後、大学評価実施前年度において標準修業年限を超えた学生のみ在籍している場合	×	○ 「学生募集停止中の学部・研究科等」へ記載（学部・研究科名称等を斜体（イタリック）で表示する）	△ （当該学部・研究科にのみ所属する教員がいる場合は、その実数のみを記述（設置基準上必要専任教員数は不要））	×	×	×

# 目 次

	頁
<b>基本情報</b>	
(表1) 組織・設備等	63
(表2) 学生	68
<b>学生の受け入れ</b>	
(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者の推移	74
<b>教員・教員組織</b>	
(表4) 主要授業科目の担当状況（学士課程）	未作成
(表5) 専任教員年齢構成	78
<b>学生支援</b>	
(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数	80
(表7) 奨学金給付・貸与状況	85
<b>教育研究等環境</b>	
(表8) 教員研究費内訳	86
<b>大学運営・財務</b>	
(表9) 事業活動収支計算書関係比率（法人全体） ※私立大学のみ	89
(表10) 事業活動収支計算書関係比率（大学部門） ※私立大学のみ	90
(表11) 貸借対照表関係比率 ※私立大学のみ	91
(表12) 財務関係比率 ※国立大学・公立大学のみ	—
※ 専門職大学及び専門職学科については、以下の表も作成してください。	
<b>教育課程・学習成果</b>	
(表13) 1授業当たりの学生数	—

## 基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定前の設置基準に基づく場合】

事項	記入欄			備考
大学の名称	札幌学院大学			
学校本部の所在地	北海道江別市文京台11番地			
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地	備考
	経済経営学部 経済学科	2021年4月1日	北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1 (新札幌キャンパス)	
	経済経営学部 経営学科	2021年4月1日	同上	
	人文学部 人間科学科	1977年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)	
	人文学部 英語英米文学科	1977年4月1日	同上	
	人文学部 こども発達学科	2006年4月1日	同上	
	心理学部 臨床心理学科 法学部 法律学科	2018年4月1日 1984年4月1日	北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1 (新札幌キャンパス) 北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)	
大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	法学研究科 法学専攻 (M)	1995年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)	
	臨床心理学研究科 臨床心理学専攻 (M) 地域社会マネジメント研究科 地域社会マネジメント専攻 (M)	2000年4月1日 2003年4月1日	北海道札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1 (新札幌キャンパス) 同上	
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地	備考
	—	—	—	
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地	備考
	札幌学院大学総合研究所	2008年4月1日	北海道江別市文京台11番地 (江別キャンパス)	
学生募集停止中の学部・研究科等	経営学部経営学科 (2021年度募集停止、在籍学生数35名) 経営学部会計ファイナンス学科 (2021年度募集停止、在籍学生数6名) 経済学部経済学科 (2021年度募集停止、在籍学生数21名)			



校地等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考 ・運動場は江別キャンパスのみに設置		
	校舎敷地面積（江別キャンパス）		—	113,049.7 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—		m <sup>2</sup>	113,049.7 m <sup>2</sup>
	校舎敷地面積（新札幌キャンパス）		—	7,993.9 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—		m <sup>2</sup>	7,993.9 m <sup>2</sup>
	運動場用地（江別キャンパス）		—	61,938.5 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—		m <sup>2</sup>	61,938.5 m <sup>2</sup>
	校地面積計		31,000.0 m <sup>2</sup>	182,982.0 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—		m <sup>2</sup>	182,982.0 m <sup>2</sup>
	その他（江別キャンパス）		—	13,397.8 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—		m <sup>2</sup>	13,397.8 m <sup>2</sup>
	その他（新札幌キャンパス）		—	3,465.1 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—		m <sup>2</sup>	3,465.1 m <sup>2</sup>
校舎等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎面積（江別キャンパス）		—	53,792.5 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	53,792.5 m <sup>2</sup>	
	校舎面積（新札幌キャンパス）		—	12,273.7 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	12,273.7 m <sup>2</sup>	
	校舎面積計		16,692.0 m <sup>2</sup>	66,066.1 m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	—	m <sup>2</sup>	66,066.1 m <sup>2</sup>	
	教員研究室	学部・研究科等の名称		室数						
		経済経営学部		32 室						
		人文学部		43 室						
		心理学部		15 室						
		法学部		15 室						
	教室等施設	区分		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
江別第1キャンパス		44 室	34 室	7 室	7 室	2 室				
江別第2キャンパス		1 室	0 室	0 室	0 室	0 室				
新札幌キャンパス		13 室	30 室	8 室	1 室	0 室				
図書館・図書資料等	図書館等の名称		面積	閲覧座席数						
	江別本館		4,302.4 m <sup>2</sup>	474 席						
	新札幌分館		1,206.7 m <sup>2</sup>	270 席						
	図書館等の名称		図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕					
	江別本館		545,077〔127,433〕冊	7,680〔1,684〕種	18,436〔18,366〕種					
	新札幌分館		94,797〔6,091〕冊	136〔57〕種						
計		639,874〔133,524〕冊	7,816〔1,741〕種	18,436〔18,366〕種						
体育館	面積									
	江別第2キャンパス		6,088.7 m <sup>2</sup>							

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 6 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。  
なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「－」としてください。
- 8 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 9 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 10 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 11 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 12 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
  - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
  - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 13 「うち実務家専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6及び「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、学士課程（専門職学科等含む）においては1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学部・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「－」としてください。

- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「専任教員等」欄に記入した専任教員のうちの実務家専任教員の数を「備考欄」に記入してください。  
実務家専任教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家専任教員の数に（ ）で添えて記入してください。  
なお、ここにいう「実務家専任教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数／本表の専任教員数計により、算出してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所周地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舍の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(表2)学生

## &lt; 学士課程 &gt;

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済経営学部	経済学科	志願者数	—	982	862	817	662	1.10	
		合格者数	—	373	351	365	432		
		入学者数	—	165	156	155	181		
		入学定員	—	150	150	150	150		
		入学定員充足率	—	1.10	1.04	1.03	1.21		
		在籍学生数	—	165	317	461	624		
		収容定員	—	150	300	450	600		
	収容定員充足率	—	1.10	1.06	1.02	1.04			
	経営学科	志願者数	—	842	808	676	610	1.12	
		合格者数	—	358	301	357	384		
		入学者数	—	172	172	165	165		
		入学定員	—	150	150	150	150		
		入学定員充足率	—	1.15	1.15	1.10	1.10		
		在籍学生数	—	172	336	484	632		
収容定員		—	150	300	450	600			
収容定員充足率	—	1.15	1.12	1.08	1.05				
経済経営学部 合計	志願者数	—	1,824	1,670	1,493	1,272	1.11		
	合格者数	—	731	652	722	816			
	入学者数	—	337	328	320	346			
	入学定員	—	300	300	300	300			
	入学定員充足率	—	1.12	1.09	1.07	1.15			
	在籍学生数	—	337	653	945	1,256			
	収容定員	—	300	600	900	1,200			
	収容定員充足率	—	1.12	1.09	1.05	1.05			

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学部	経営学科	志願者数	989	—	—	—	—	1.71	・2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部経営学科に改組
		合格者数	520	—	—	—	—		
		入学者数	205	—	—	—	—		
		入学定員	120	—	—	—	—		
		入学定員充足率	1.71	—	—	—	—		
		在籍学生数	512	409	306	197	35		
		収容定員	480	360	240	120	0		
	収容定員充足率	1.07	1.14	1.28	1.64	—			
	会計ファイナン	志願者数	334	—	—	—	—	1.56	
		合格者数	221	—	—	—	—		
		入学者数	78	—	—	—	—		
		入学定員	50	—	—	—	—		
		入学定員充足率	1.56	—	—	—	—		
		在籍学生数	149	124	102	74	6		
収容定員		200	150	100	50	0			
収容定員充足率	0.75	0.83	1.02	1.48	—				
経営学部 合計	志願者数	1,323	—	—	—	—	1.66		
	合格者数	741	—	—	—	—			
	入学者数	283	—	—	—	—			
	入学定員	170	—	—	—	—			
	入学定員充足率	1.66	—	—	—	—			
	在籍学生数	661	533	408	271	41			
	収容定員	680	510	340	170	0			
	収容定員充足率	0.97	1.05	1.20	1.59	—			

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
経済学部	経済学科	志願者数	1,094	—	—	—	—	1.08	・2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部経済学科に改組
		合格者数	459	—	—	—	—		
		入学者数	162	—	—	—	—		
		入学定員	150	—	—	—	—		
		入学定員充足率	1.08	—	—	—	—		
		在籍学生数	613	481	327	169	21		
		収容定員	600	450	300	150	0		
		収容定員充足率	1.02	1.07	1.09	1.13	—		
経済学部 合計		志願者数	1,094	—	—	—	—	1.08	
		合格者数	459	—	—	—	—		
		入学者数	162	—	—	—	—		
		入学定員	150	—	—	—	—		
		入学定員充足率	1.08	—	—	—	—		
		在籍学生数	613	481	327	169	21		
		収容定員	600	450	300	150	0		
		収容定員充足率	1.02	1.07	1.09	1.13	—		

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文学部	人間科学科	志願者数	597	414	468	402	332	0.89	
		合格者数	450	295	323	296	265		
		入学者数	127	108	109	103	65		
		入学定員	130	130	105	105	105		
		入学定員充足率	0.98	0.83	1.04	0.98	0.62		
		在籍学生数	372	384	410	429	365		
		収容定員	520	520	495	470	445		
		収容定員充足率	0.72	0.74	0.83	0.91	0.82		
	英語英米文学科	志願者数	335	245	265	227	166	1.07	
		合格者数	209	156	180	151	135		
		入学者数	71	53	57	41	45		
		入学定員	50	50	50	50	50		
		入学定員充足率	1.42	1.06	1.14	0.82	0.90		
		在籍学生数	237	237	229	219	193		
		収容定員	200	200	200	200	200		
		収容定員充足率	1.19	1.19	1.15	1.10	0.97		
	臨床心理学科	志願者数	—	—	—	—	—		
		合格者数	—	—	—	—	—		
		入学者数	—	—	—	—	—		
		入学定員	—	—	—	—	—		
		入学定員充足率	—	—	—	—	—	・2018年4月より学生募集を停止し、心理学部臨床心理学科に改組	
		在籍学生数	62	10	3	—	—		
		収容定員	100	0	0	—	—		
		収容定員充足率	0.62	—	—	—	—		
こども発達学科	志願者数	261	203	238	193	156	0.84		
	合格者数	201	146	171	133	110			
	入学者数	44	55	49	35	27			
	入学定員	50	50	50	50	50			
	入学定員充足率	0.88	1.10	0.98	0.70	0.54			
	在籍学生数	173	183	192	175	160			
	収容定員	200	200	200	200	200			
	収容定員充足率	0.87	0.92	0.96	0.88	0.80			
人文学部 合計		志願者数	1,193	862	971	822	654	0.92	
		合格者数	860	597	674	580	510		
		入学者数	242	216	215	179	137		
		入学定員	230	230	205	205	205		
		入学定員充足率	1.05	0.94	1.05	0.87	0.67		
		在籍学生数	844	814	834	823	718		
		収容定員	1,020	920	895	870	845		
		収容定員充足率	0.83	0.88	0.93	0.95	0.85		

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
心理学部	臨床心理学科	志願者数	749	492	543	554	444	0.97	
		合格者数	230	182	232	207	207		
		入学者数	82	81	126	126	123		
		入学定員	95	95	120	120	120		
		入学定員充足率	0.86	0.85	1.05	1.05	1.03		
		在籍学生数	294	372	409	425	459		
		収容定員	285	380	405	430	455		
		収容定員充足率	1.03	0.98	1.01	0.99	1.01		
心理学部 合計		志願者数	749	492	543	554	444	0.97	
		合格者数	230	182	232	207	207		
		入学者数	82	81	126	126	123		
		入学定員	95	95	120	120	120		
		入学定員充足率	0.86	0.85	1.05	1.05	1.03		
		在籍学生数	294	372	409	425	459		
		収容定員	285	380	405	430	455		
		収容定員充足率	1.03	0.98	1.01	0.99	1.01		

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学部	法律学科	志願者数	758	596	648	576	383	0.97	
		合格者数	557	405	474	425	317		
		入学者数	184	140	174	142	87		
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	1.23	0.93	1.16	0.95	0.58		
		在籍学生数	514	531	592	620	538		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	0.86	0.89	0.99	1.03	0.90		
法学部 合計		志願者数	758	596	648	576	383	0.97	
		合格者数	557	405	474	425	317		
		入学者数	184	140	174	142	87		
		入学定員	150	150	150	150	150		
		入学定員充足率	1.23	0.93	1.16	0.95	0.58		
		在籍学生数	514	531	592	620	538		
		収容定員	600	600	600	600	600		
		収容定員充足率	0.86	0.89	0.99	1.03	0.90		

学部 総計		志願者数	5,117	3,774	3,832	3,445	2,753	1.03	
		合格者数	2,847	1,915	2,032	1,934	1,850		
		入学者数	953	774	843	767	693		
		入学定員	795	775	775	775	775		
		入学定員充足率	1.20	1.00	1.09	0.99	0.89		
		在籍学生数	2,926	3,068	3,223	3,253	3,033		
		収容定員	3,185	3,160	3,140	3,120	3,100		
		収容定員充足率	0.92	0.97	1.03	1.04	0.98		

<修士課程>

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
法学研究科	(修士課程)	志願者数	16	11	6	12	9	0.37	
		合格者数	6	7	3	7	7		
		入学者数	6	5	3	7	7		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.40	0.33	0.20	0.47	0.47	0.37	
		在籍学生数	15	12	9	11	13		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	0.50	0.40	0.30	0.37	0.43		
法学研究科 合計		志願者数	16	11	6	12	9	0.37	
		合格者数	6	7	3	7	7		
		入学者数	6	5	3	7	7		
		入学定員	15	15	15	15	15		
		入学定員充足率	0.40	0.33	0.20	0.47	0.47	0.37	
		在籍学生数	15	12	9	11	13		
		収容定員	30	30	30	30	30		
		収容定員充足率	0.50	0.40	0.30	0.37	0.43		

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
臨床心理学研究科	(修士課程)	志願者数	13	9	33	31	22	0.60	
		合格者数	4	2	12	10	7		
		入学者数	3	2	10	8	7		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.30	0.20	1.00	0.80	0.70	0.60	
		在籍学生数	11	6	13	19	16		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.55	0.30	0.65	0.95	0.80		
臨床心理学研究科 合計		志願者数	13	9	33	31	22	0.60	
		合格者数	4	2	12	10	7		
		入学者数	3	2	10	8	7		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	0.30	0.20	1.00	0.80	0.70	0.60	
		在籍学生数	11	6	13	19	16		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	0.55	0.30	0.65	0.95	0.80		

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	入学定員に対する平均比率	備考
地域社会マネジメント研究科	(修士課程)	志願者数	3	5	3	4	4	0.13	
		合格者数	3	4	3	3	1		
		入学者数	2	4	3	3	1		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.10	0.20	0.15	0.15	0.05	0.13	
		在籍学生数	7	9	10	7	6		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.18	0.23	0.25	0.18	0.15		
地域社会マネジメント研究科 合計		志願者数	3	5	3	4	4	0.13	
		合格者数	3	4	3	3	1		
		入学者数	2	4	3	3	1		
		入学定員	20	20	20	20	20		
		入学定員充足率	0.10	0.20	0.15	0.15	0.05	0.13	
		在籍学生数	7	9	10	7	6		
		収容定員	40	40	40	40	40		
		収容定員充足率	0.18	0.23	0.25	0.18	0.15		

<編入学>

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
経営学部	経営学科	入学者数(2年次)	0	0	—	—	—	
		入学定員(2年次)	0	0	—	—	—	
		入学者数(3年次)	3	3	0	—	—	
		入学定員(3年次)	0	0	0	—	—	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	会計ファイ ナンセンス学科	入学者数(2年次)	0	0	—	—	—	
		入学定員(2年次)	0	0	—	—	—	
		入学者数(3年次)	0	1	0	—	—	
		入学定員(3年次)	0	0	0	—	—	
入学者数(4年次)		—	—	—	—	—		
入学定員(4年次)	—	—	—	—	—			
経営学部 合計								
入学者数(2年次)			0	0	0	—	—	
入学定員(2年次)			0	0	0	—	—	
入学者数(3年次)			3	4	0	—	—	
入学定員(3年次)			0	0	0	—	—	
入学者数(4年次)			—	—	—	—	—	
入学定員(4年次)			—	—	—	—	—	

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
人文学部	人間科学科	入学者数(2年次)	0	1	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
	入学定員(4年次)	—	—	—	—	—		
	こども発達 学科	入学者数(2年次)	0	0	0	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(4年次)		—	—	—	—	—		
入学定員(4年次)	—	—	—	—	—			
人文学部 合計								
入学者数(2年次)			0	1	1	1	0	
入学定員(2年次)			0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)			1	0	0	0	0	
入学定員(3年次)			0	0	0	0	0	
入学者数(4年次)			—	—	—	—	—	
入学定員(4年次)			—	—	—	—	—	

学部名	学科名	項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	備考
法学部	法律学科	入学者数(2年次)	0	0	1	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	—	—	—	—	—	
		入学定員(4年次)	—	—	—	—	—	
法学部 合計								
入学者数(2年次)			0	0	1	0	0	
入学定員(2年次)			0	0	0	0	0	
入学者数(3年次)			1	0	0	0	0	
入学定員(3年次)			0	0	0	0	0	
入学者数(4年次)			—	—	—	—	—	
入学定員(4年次)			—	—	—	—	—	

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科（課程）、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表（〈編入学〉の表ではない方）の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。

学生の受け入れ

(表3) 学部・学科、研究科における志願者・合格者・入学者数の推移

<学士課程>(専門職大学を除く)

学部	学科	入試の種類	2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2024年度入学者の学科計に対する割合(%)	2024年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
経済経営学部	経済学科	一般選抜	—	—	—	—	—	831	249	44	75	0.59	729	233	39	75	0.52	674	245	36	75	0.48	514	302	53	75	0.71	29.28	15.32
		リフレクション入試(面接重視型)	—	—	—	—	—	24	18	18	15	1.20	26	19	18	15	1.20	26	17	17	15	1.13	35	25	24	15	1.60	13.26	6.94
		リフレクション入試(自己PR重視型)	—	—	—	—	—	12	3	3	5	0.60	4	2	2	5	0.40	10	4	4	5	0.80	5	5	5	5	1	2.76	1.45
		指定校入試	—	—	—	—	—	75	74	74	30	2.47	73	72	72	30	2.40	72	70	70	30	2.33	72	71	71	30	2.37	39.23	20.52
		公募制入試	—	—	—	—	—	12	8	8	10	0.80	12	9	9	10	0.90	18	14	14	10	1.40	14	9	9	10	0.90	—	—
		指定スポーツ入試	—	—	—	—	—	15	15	14	15	0.93	13	13	13	15	0.87	13	13	13	15	0.87	16	16	16	15	1.07	8.84	4.62
		特別選抜	—	—	—	—	—	13	6	4	0	—	5	3	3	0	—	4	2	1	0	—	6	4	3	0	—	1.66	—
	経済学科合計		—	—	—	—	—	982	373	165	150	1.10	862	351	156	150	1.04	817	365	155	150	1.03	662	432	181	150	1.21	100.00	—
	経営学科	一般選抜	—	—	—	—	—	684	215	37	65	0.57	631	145	17	65	0.26	519	222	31	65	0.48	466	251	35	65	0.54	21.21	10.12
		リフレクション入試(面接重視型)	—	—	—	—	—	30	27	27	20	1.35	27	26	26	20	1.30	45	30	29	20	1.45	33	26	26	20	1.30	15.76	7.51
		リフレクション入試(自己PR重視型)	—	—	—	—	—	15	10	10	10	1.00	11	4	4	10	0.40	3	3	3	10	0.30	16	14	14	10	1.40	8.48	4.05
		指定校入試	—	—	—	—	—	57	56	56	30	1.87	90	89	89	30	2.97	78	76	76	30	2.53	76	76	76	30	2.53	—	—
		公募制入試	—	—	—	—	—	8	8	8	10	0.80	19	14	14	10	1.40	12	10	10	10	1.00	10	9	9	10	0.90	5.45	2.60
		指定スポーツ入試	—	—	—	—	—	12	12	12	15	0.80	17	17	17	15	1.13	13	13	13	15	0.87	5	5	5	15	0.33	3.03	1.45
特別選抜		—	—	—	—	—	36	30	22	0	—	13	6	5	0	—	6	3	3	0	—	4	3	0	0	—	0.00	—	
経営学科合計		—	—	—	—	—	842	358	172	150	1.15	808	301	172	150	1.15	676	357	165	150	1.10	610	384	165	150	1.10	100.00	—	
経済経営学部合計			—	—	—	—	1,824	731	337	300	1	1,670	652	328	300	1	1,493	722	320	300	1.07	1,272	816	346	300	1.15	—	100.00	
経営学部	経営学科	一般入試	856	404	90	51	1.76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		A〇入試	33	26	26	15	1.73	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自己推薦入試	8	8	8	9	0.89	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		指定校入試	50	50	50	20	2.50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		公募制入試	3	3	3	10	0.30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試	12	12	12	15	0.80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試	27	17	16	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	経営学科合計		989	520	205	120	1.71	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	会計ファイナンス学科	一般入試	294	183	40	24	1.67	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		A〇入試	5	5	5	6	0.83	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自己推薦入試	1	1	1	5	0.20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		指定校入試	25	25	25	10	2.50	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		公募制入試	0	0	0	2	0.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試	4	4	4	3	1.33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試		5	3	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
会計ファイナンス学科合計		334	221	78	50	1.56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
経営学部合計			1,323	741	283	170	1.66	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

学部	学科	入試の種類	2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2024年度入学者の学科計に対する割合(%)	2024年度入学者の学部計に対する割合(%)		
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B				
経済学部	経済学科	一般入試	988	364	69	75	0.92	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		A〇入試	23	22	22	15	1.47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		自己推薦入試	6	6	6	5	1.20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		指定校入試	42	42	42	30	1.40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		公募制入試	8	7	7	10	0.70	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試	13	13	13	15	0.87	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試	14	5	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		経済学科合計	1,094	459	162	150	1.08	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
経済学部合計		1,094	459	162	150	1.08	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
人間科学部	人間科学科	一般選抜【一般入試】	543	399	77	63	1.22	339	226	43	63	0.68	388	250	38	51	0.75	334	231	38	51	0.75	280	218	19	51	0.37	29.23	13.87		
		リフレクション入試(面接重視型)【A〇入試】	14	12	12	13	0.92	15	13	13	13	1.00	19	17	17	12	1.42	10	9	9	12	0.75	11	9	9	12	0.75	13.85	6.57		
		リフレクション入試(自己PR重視型)【自己推薦入試】	7	6	6	8	0.75	2	1	1	8	0.13	4	3	3	5	0.60	2	2	2	5	0.40	2	2	2	5	0.40	3.08	1.46		
		指定校入試	20	20	19	20	0.95	30	30	30	20	1.50	35	35	34	20	1.70	42	41	41	20	2.05	29	28	27	20	1.35	41.54	19.71		
		公募制入試	2	2	2	16	0.13	6	5	5	16	0.31	6	6	6	10	0.60	6	6	6	10	0.60	3	3	3	10	0.30	4.62	2.19		
		指定スポーツ入試 【公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試】	4	4	4	10	0.40	3	3	3	10	0.30	7	7	7	7	1.00	4	4	4	7	0.57	4	4	4	7	0.57	6.15	2.92		
		特別選抜 【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試】	7	7	7	0	—	19	17	13	0	—	9	5	4	0	—	4	3	3	0	—	3	1	1	0	—	1.54	0.73		
		人間科学科合計	597	450	127	130	0.98	414	295	108	130	0.83	468	323	109	105	1.04	402	296	103	105	0.98	332	265	65	105	0.62	100.00	—		
人文学部	英語英文学科	一般選抜【一般入試】	303	178	41	24	1.71	213	127	25	24	1.04	236	151	28	24	1.17	196	124	14	24	0.58	136	106	16	24	0.67	35.56	11.68		
		リフレクション入試(面接重視型)【A〇入試】	8	8	7	7	1.00	7	6	6	7	0.86	2	2	2	7	0.29	4	4	4	7	0.57	2	2	2	7	0.29	4.44	1.46		
		リフレクション入試(自己PR重視型)【自己推薦入試】	2	2	2	4	0.50	3	2	2	4	0.50	4	4	4	4	1.00	2	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	0.00	0.00		
		指定校入試	15	15	15	7	2.14	15	15	15	7	2.14	20	20	20	7	2.86	19	19	19	7	2.71	22	22	22	7	3.14	48.89	16.06		
		公募制入試	1	1	1	4	0.25	3	2	2	4	0.50	3	3	3	4	0.75	5	3	3	4	0.75	2	2	2	4	0.50	4.44	1.46		
		指定スポーツ入試 【公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試】	1	1	1	4	0.25	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	0	0	0	4	0.00	3	3	3	4	0.75	6.67	2.19		
		特別選抜 【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試】	5	4	4	0	—	4	4	3	0	—	0	0	0	0	—	1	0	0	0	—	1	0	0	0	—	0.00	0.00		
		英語英文学科合計	335	209	71	50	1.42	245	156	53	50	1.06	265	180	57	50	1.14	227	151	41	50	0.82	166	135	45	50	0.90	100.00	—		
こども発達学部	こども発達学科	一般選抜【一般入試】	246	186	30	29	1.03	174	118	27	29	0.93	214	147	25	29	0.86	167	110	13	29	0.45	135	89	6	29	0.21	22.22	4.38		
		リフレクション入試(面接重視型)【A〇入試】	7	7	7	5	1.40	6	5	5	5	1.00	3	3	3	5	0.60	10	9	9	5	1.80	9	9	9	5	1.80	33.33	6.57		
		リフレクション入試(自己PR重視型)【自己推薦入試】	0	0	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	1	1	1	4	0.25	2	1	0	4	0.00	1	1	1	4	0.25	3.70	0.73		
		指定校入試	4	4	4	7	0.57	9	9	9	7	1.29	15	15	15	7	2.14	6	6	6	7	0.86	7	7	7	7	1.00	25.93	5.11		
		公募制入試	0	0	0	2	0.00	3	3	3	2	1.50	0	0	0	2	0.00	4	4	4	2	2.00	1	1	1	2	0.50	3.70	0.73		
		指定スポーツ入試 【公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試】	3	3	3	3	1.00	8	8	8	3	2.67	5	5	5	3	1.67	4	3	3	3	1.00	2	2	2	3	0.67	7.41	1.46		
		特別選抜 【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試】	1	1	0	0	—	2	2	2	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	3.70	0.73		
		こども発達学科合計	261	201	44	50	0.88	203	146	55	50	1.10	238	171	49	50	0.98	193	133	35	50	0.70	156	110	27	50	0.54	100.00	—		
人文学部合計		1,193	860	242	230	1.05	862	597	216	230	0.94	971	674	215	205	1.05	822	580	179	205	0.87	654	510	137	205	0.67	—	100.00			

学部	学科	入試の種類	2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2024年度					2024年度入学者の学科計に対する割合(%)	2024年度入学者の学部計に対する割合(%)
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B		
心理学部	臨床心理学科	一般選抜【一般入試】	649	183	36	60	0.60	413	124	26	60	0.43	427	139	34	60	0.57	433	112	33	60	0.55	336	119	36	60	0.60	29.27	29.27
		リフレクション入試（面接重視型）【A〇入試】	36	12	12	10	1.20	22	15	15	10	1.50	34	27	27	20	1.35	40	33	32	20	1.60	38	35	34	20	1.70	27.64	27.64
		リフレクション入試（自己PR重視型）【自己推薦入試】	6	2	2	5	0.40	4	1	1	5	0.20	4	2	2	5	0.40	7	3	3	5	0.60	7	3	3	5	0.60	2.44	2.44
		指定校入試	11	11	11	10	1.10	20	20	20	10	2.00	33	33	32	15	2.13	34	33	33	15	2.20	32	32	32	15	2.13	26.02	26.02
		公募制入試	27	15	15	10	1.50	19	16	15	10	1.50	33	26	26	20	1.30	34	23	23	20	1.15	26	16	16	20	0.80	13.01	13.01
		特別選抜 【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試】	20	7	6	0	—	14	6	4	0	—	12	5	5	0	—	6	3	2	0	—	5	2	2	0	—	1.63	1.63
		臨床心理学科合計	749	230	82	95	0.86	492	182	81	95	0.85	543	232	126	120	1.05	554	207	126	120	1.05	444	207	123	120	1.03	100.00	
心理学部合計			749	230	82	95	0.86	492	182	81	95	0.85	543	232	126	120	1.05	554	207	126	120	1.05	444	207	123	120	1.03		100.00
法学部	法律学科	一般選抜【一般入試】	680	481	108	67	1.61	508	319	55	67	0.82	557	385	86	67	1.28	489	340	58	67	0.87	325	265	36	75	0.48	41.38	41.38
		リフレクション入試（面接重視型）【A〇入試】	22	22	22	15	1.47	12	12	12	15	0.80	13	12	12	15	0.80	7	6	6	15	0.40	6	6	6	12	0.50	6.90	6.90
		リフレクション入試（自己PR重視型）【自己推薦入試】	5	5	5	8	0.63	4	3	3	8	0.38	4	4	4	8	0.50	8	8	8	8	1.00	2	1	1	5	0.20	1.15	1.15
		指定校入試	28	28	28	35	0.80	51	51	51	35	1.46	53	53	52	35	1.49	53	53	53	35	1.51	29	29	29	35	0.83	33.33	33.33
		公募制入試	2	2	2	10	0.20	2	2	2	10	0.20	5	5	5	10	0.50	3	2	2	10	0.20	5	3	3	8	0.38	3.45	3.45
		指定スポーツ入試 【公募制指定スポーツ入試、公募制課外活動入試】	18	18	18	15	1.20	15	15	15	15	1.00	14	14	14	15	0.93	16	16	15	15	1.00	12	12	12	15	0.80	13.79	13.79
		特別選抜 【社会人入試、海外帰国生入試、外国人留学生入試】	3	1	1	0	—	4	3	2	0	—	2	1	1	0	—	0	0	0	0	—	4	1	0	0	—	0.00	0.00
法律学科合計			758	557	184	150	1.23	596	405	140	150	0.93	648	474	174	150	1.16	576	425	142	150	0.95	383	317	87	150	0.58	100.00	
法学部合計			758	557	184	150	1.23	596	405	140	150	0.93	648	474	174	150	1.16	576	425	142	150	0.95	383	317	87	150	0.58		100.00
学部総計			5,117	2,847	953	795	1.20	3,774	1,915	774	475	1.63	3,832	2,032	843	775	1.09	3,445	1,934	767	775	0.99	2,753	1,850	693	775	0.89		

<修士課程>

研究科	専攻	入試の種類	2020年度					2021年度					2022年度					2023年度					2024年度				
			志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B	志願者	合格者	入学者(A)	入学定員(B)	A/B
法学研究科	法学専攻	一般入試	2	0	0	15	0	1	1	1	15	0	0	0	0	15	0	3	1	1	15	0	1	1	1	15	0
		社会人入試	14	6	6	0	—	9	5	4	0	—	6	3	3	0	—	8	5	5	0	—	7	5	5	0	—
		学内進学〔出身者〕入試	0	0	0	0	—	1	1	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—
		法学専攻合計	16	6	6	15	0.40	11	7	5	15	0.33	6	3	3	15	0.20	12	7	7	15	0.47	9	7	7	15	0.47
法学研究科合計		16	6	6	15	0.40	11	7	5	15	0.33	6	3	3	15	0.20	12	7	7	15	0.47	9	7	7	15	0.47	
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	一般入試	6	2	2	10	0	5	0	0	10	0	24	9	7	10	1	20	8	7	10	1	18	5	5	10	1
		社会人入試	2	2	1	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	—	3	0	0	0	—	0	0	0	0	—
		学内進学〔出身者〕入試	5	0	0	0	—	4	2	2	0	—	9	3	3	0	—	8	2	1	0	—	4	2	2	0	—
		臨床心理学専攻合計	13	4	3	10	0.30	9	2	2	10	0.20	33	12	10	10	1.00	31	10	8	10	0.80	22	7	7	10	0.70
臨床心理学研究科合計		13	4	3	10	0.30	9	2	2	10	0.20	33	12	10	10	1.00	31	10	8	10	0.80	22	7	7	10	0.70	
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	一般入試	0	0	0	20	0	4	3	3	20	0	0	0	0	20	0	2	1	1	20	0	1	0	0	20	0
		社会人入試	2	2	2	0	—	1	1	1	0	—	2	2	2	0	—	1	1	1	0	—	0	0	0	0	—
		「在学者及び本学出身者」進学入試	1	1	0	0	—	0	0	0	0	—	1	1	1	0	—	1	1	1	0	—	3	1	1	0	—
		地域社会マネジメント専攻合計	3	3	2	20	0.10	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	3	3	20	0.15	4	1	1	20	0.05
地域社会マネジメント研究科合計		3	3	2	20	0.10	5	4	4	20	0.20	3	3	3	20	0.15	4	3	3	20	0.15	4	1	1	20	0.05	
研究科修士課程総計		32	13	11	45	0.24	25	13	11	45	0.24	42	18	16	45	0.36	47	20	18	45	0.40	35	15	15	45	0.33	

[大学注]

1 <学士課程>の「入試の種類」のうち、【 】書きは2020年度までの制度名称

[注]

- 原則として学部は学科、研究科は専攻単位で記入してください。
- 課程を前期・後期に区分し、それぞれ定員を設定して学生を受け入れている専門職大学にあっては、該当する学科をさらに前期・後期に区分して表表してください。
- 灰色の網掛けの欄には計算式が入っていますので、何も記入しないでください。
- 「入試の種類」として様式上記載されているものは例であるため、適当なものに置き替えるなど大学の実態に合わせて作成してください（欄の削除・追加も可能です）。ただし、「入試の種類」が多くなりすぎないように留意してください。
- 秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、「秋学期入試」欄を利用してください。
- 入学定員が若干名の場合は「0」として記入してください。
- 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。また、編入学試験については、記載は不要です。
- 留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。
- 「A/B」「N年度入学者の学科計に対する割合(%)」「N年度入学者の学部計に対する割合(%)」は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位まで表示してください。
- 法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

(表5) 専任教員年齢構成

## &lt;学士課程&gt;

学部	職位	70歳以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳以下	計
経済経営学部	教授	0	13	8	2	0	0	23
		0.0%	56.5%	34.8%	8.7%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	2	0	2	1	6
		0.0%	16.7%	33.3%	0.0%	33.3%	16.7%	100.0%
	専任講師	0	0	0	2	1	0	3
		0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	33.3%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	14	10	4	3	1	32	
	0.0%	43.8%	31.3%	12.5%	9.4%	3.1%	100.0%	
人文学部	教授	0	17	7	0	0	0	24
		0.0%	70.8%	29.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	1	5	5	1	0	12
		0.0%	8.3%	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	1	3	3	0	7
		0.0%	0.0%	14.3%	42.9%	42.9%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	18	13	8	4	0	43	
	0.0%	41.9%	30.2%	18.6%	9.3%	0.0%	100.0%	
心理学部	教授	0	3	8	0	0	0	11
		0.0%	27.3%	72.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	1	1	1	0	3
		0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	3	9	2	1	0	15	
	0.0%	20.0%	60.0%	13.3%	6.7%	0.0%	100.0%	
法学部	教授	0	7	1	0	0	0	8
		0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	3	2	0	5
		0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	40.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	1	1	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	7	1	3	3	1	15	
	0.0%	46.7%	6.7%	20.0%	20.0%	6.7%	100.0%	
学士課程合計		0	42	33	17	11	2	105
		0.0%	40.0%	31.4%	16.2%	10.5%	1.9%	100.0%
定年 68歳								

<修士課程>

研究科	職位	70歳以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳以下	計
法学研究科	教授	0	6	1	0	0	0	7
		0.0%	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	1	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	1	1
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	6	1	1	1	1	10	
	0.0%	60.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	100.0%	
臨床心理学研究科	教授	0	3	7	0	0	0	10
		0.0%	30.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	1	0	0	1
		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	3	7	2	0	0	12	
	0.0%	25.0%	58.3%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%	
地域社会 マネジメント研究科	教授	0	5	4	2	0	0	11
		0.0%	45.5%	36.4%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
助教	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
計	0	5	4	2	0	0	11	
	0.0%	45.5%	36.4%	18.2%	0.0%	0.0%	100.0%	
修士課程合計		0	14	12	5	1	1	33
		0.0%	42.4%	36.4%	15.2%	3.0%	3.0%	100.0%
定年 68歳								

[大学注]

- 1 大学院の教員は、全て学部教員が兼ねている。
- 2 定年は、専任教員が68歳、特別任用教授・准教授が70歳と規定している。

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で記入してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

## 学生支援

(表6) 在籍学生数内訳、留年者数、退学者数

<学士課程>

学部	学科		2021年度	2022年度	2023年度	備考
経済経営学部	経済学科	在籍学生数 ( A )	165	317	461	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	0	0	0	2022年度
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	0.0%	経済：2名
		うち退学者数 ( C )	3	8	18	2023年度
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.8%	2.5%	3.9%	経済：2名
	経営学科	在籍学生数 ( A )	172	336	484	
		うち留年者数 ( B )	0	0	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	0.0%	
		うち退学者数 ( C )	8	18	17	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.7%	5.4%	3.5%	
計	在籍学生数 ( A )	337	653	945		
	うち留年者数 ( B )	0	0	0		
	留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	0.0%		
	うち退学者数 ( C )	11	26	35		
	退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.3%	4.0%	3.7%		
経営学部	経営学科	在籍学生数 ( A )	409	306	197	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	15	16	20	2021年度
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	3.7%	5.2%	10.2%	経営：1名
		うち退学者数 ( C )	16	13	13	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.9%	4.2%	6.6%	
	ナ会 ン計 スフ アイ	在籍学生数 ( A )	124	102	74	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	5	2	4	2021年度
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	4.0%	2.0%	5.4%	会計：1名
		うち退学者数 ( C )	5	1	6	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.0%	1.0%	8.1%	
計	在籍学生数 ( A )	533	408	271		
	うち留年者数 ( B )	20	18	24		
	留年率 ( B ) / ( A ) *100	3.8%	4.4%	8.9%		
	うち退学者数 ( C )	21	14	19		
	退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.9%	3.4%	7.0%		

学部	学科		2021年度	2022年度	2023年度	備考
経済学部	経済学科	在籍学生数 ( A )	481	327	169	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	21	26	14	2021年度
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	4.4%	8.0%	8.3%	経済：1名
		うち退学者数 ( C )	32	17	11	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.7%	5.2%	6.5%	
計		在籍学生数 ( A )	481	327	169	
		うち留年者数 ( B )	21	26	14	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	4.4%	8.0%	8.3%	
		うち退学者数 ( C )	32	17	11	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	6.7%	5.2%	6.5%	
人文学部	人間科学科	在籍学生数 ( A )	384	410	429	
		うち留年者数 ( B )	13	13	5	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	3.4%	3.2%	1.2%	
		うち退学者数 ( C )	17	21	21	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.4%	5.1%	4.9%	
	英語英米文 学科	在籍学生数 ( A )	237	229	219	
		うち留年者数 ( B )	2	8	2	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.8%	3.5%	0.9%	
		うち退学者数 ( C )	10	6	12	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.2%	2.6%	5.5%	
	臨床心理 学科	在籍学生数 ( A )	10	3	—	
		うち留年者数 ( B )	3	0	—	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	30.0%	0.0%	—	
		うち退学者数 ( C )	1	2	—	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	10.0%	66.7%	—	
	こども発達 学科	在籍学生数 ( A )	183	192	175	4月退学者
		うち留年者数 ( B )	4	3	3	2022年度
留年率 ( B ) / ( A ) *100		2.2%	1.6%	1.7%	こ発：1名	
うち退学者数 ( C )		6	7	7	2023年度	
退学率 ( C ) / ( A ) *100		3.3%	3.6%	4.0%	こ発：1名	
計		在籍学生数 ( A )	814	834	823	
		うち留年者数 ( B )	22	24	10	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.7%	2.9%	1.2%	
		うち退学者数 ( C )	34	36	40	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.2%	4.3%	4.9%	

学部	学科		2021年度	2022年度	2023年度	備考
心理学部	臨床心理学科	在籍学生数 ( A )	372	409	425	
		うち留年者数 ( B )	9	18	11	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.4%	4.4%	2.6%	
		うち退学者数 ( C )	6	11	13	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.6%	2.7%	3.1%	
計		在籍学生数 ( A )	372	409	425	
		うち留年者数 ( B )	9	18	11	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.4%	4.4%	2.6%	
		うち退学者数 ( C )	6	11	13	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	1.6%	2.7%	3.1%	
法学部	法律学科	在籍学生数 ( A )	531	592	620	
		うち留年者数 ( B )	18	20	19	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	3.4%	3.4%	3.1%	
		うち退学者数 ( C )	24	29	27	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.5%	4.9%	4.4%	
計		在籍学生数 ( A )	531	592	620	
		うち留年者数 ( B )	18	20	19	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	3.4%	3.4%	3.1%	
		うち退学者数 ( C )	24	29	27	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.5%	4.9%	4.4%	
学士課程合計		在籍学生数 ( A )	3,068	3,223	3,253	
		うち留年者数 ( B )	90	106	78	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	2.9%	3.3%	2.4%	
		うち退学者数 ( C )	128	133	145	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	4.2%	4.1%	4.5%	

<修士課程>

研究科	専攻		2021年度	2022年度	2023年度	備考
法学研究科	法学専攻	在籍学生数 ( A )	12	9	11	
		うち留年者数 ( B )	1	1	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	8.3%	11.1%	0.0%	
		うち退学者数 ( C )	0	0	2	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	18.2%	
計		在籍学生数 ( A )	12	9	11	
		うち留年者数 ( B )	1	1	0	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	8.3%	11.1%	0.0%	
		うち退学者数 ( C )	0	0	2	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	18.2%	
臨床研究心理学	臨床心理学専攻	在籍学生数 ( A )	6	13	19	
		うち留年者数 ( B )	1	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	16.7%	7.7%	5.3%	
		うち退学者数 ( C )	1	1	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	16.7%	7.7%	5.3%	
計		在籍学生数 ( A )	6	13	19	
		うち留年者数 ( B )	1	1	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	16.7%	7.7%	5.3%	
		うち退学者数 ( C )	1	1	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	16.7%	7.7%	5.3%	
地域研究科 社会トマ	地域社会トマ 専攻	在籍学生数 ( A )	9	10	7	
		うち留年者数 ( B )	0	0	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	14.3%	
		うち退学者数 ( C )	0	1	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0%	10.0%	14.3%	
計		在籍学生数 ( A )	9	10	7	
		うち留年者数 ( B )	0	0	1	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	0.0%	0.0%	14.3%	
		うち退学者数 ( C )	0	1	1	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	0.0%	10.0%	14.3%	
修士課程合計		在籍学生数 ( A )	27	32	37	
		うち留年者数 ( B )	2	2	2	
		留年率 ( B ) / ( A ) *100	7.4%	6.3%	5.4%	
		うち退学者数 ( C )	1	2	4	
		退学率 ( C ) / ( A ) *100	3.7%	6.3%	10.8%	

[注]

- 1 原則として、学部は学科単位、研究科は専攻単位で記入してください。
- 2 「在籍学生数（A）」は、表2の「在籍学生数」欄と同じ数値を記入し、「うち留年者（B）」「うち退学者数（C）」は、当該年度5月1日（秋入学を実施している場合は、秋学期を開始し「在籍学生数」の数が確定した日）以降年度末までに留年又は退学が決定した者の数を記入してください。4月1日からこの期間までに留年又は退学決定者が生じた場合は、備考欄にその数を記入してください。
- 3 「うち留年者（B）」には、計画的な長期履修生、休学中又は休学によって進級の遅れた者、留学中又は留学によって進級の遅れた者を含めないでください。
- 4 除籍者は「うち退学者数（C）」に含めてください。
- 5 留年が決定した者が、同一年度に退学した場合は、「うち退学者数（C）」のみに算入し、「うち留年者（B）」には含めないでください。
- 6 課程を前期・後期で区分している専門職大学にあつては、学科ごとに前期・後期に分けて作表してください。

(表7) 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 $C/A$
日本学生支援機構第一種	学外	貸与	746	3,183	23.4%	358,052,400	479,963
日本学生支援機構第二種	学外	貸与	889	3,183	27.9%	730,480,000	821,687
日本学生支援機構給付型	学外	給付	519	3,147	16.5%	261,943,000	504,707
札幌学院大学経済援助奨学金	学内	給付	546	3,183	17.2%	268,178,000	491,168
札幌学院大学家計急変奨学金	学内	貸与(給付)※1	5	3,183	0.2%	1,865,000	373,000
札幌学院大学災害等特別奨学金	学内	貸与(給付)※1	0	3,183	0.0%	0	—
札幌学院大学外国人留学生奨学金	学内	給付	5	107	4.7%	1,650,000	330,000
札幌学院大学資格取得者奨学金	学内	給付	63	3,253	1.9%	13,635,000	216,429
札幌学院大学生成績優秀者奨学金	学内	給付	294	295	99.7%	142,510,000	484,728
課外活動特待奨励金	学内	給付	136	136	100.0%	68,025,000	500,184

## [大学注]

※1 札幌学院大学家計急変奨学金及び災害等特別奨学金は全額貸与だが、成績判定により半額給付となることがある。

## [注]

- 1 大学評価実施前々年度実績をもとに作表してください。
- 2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
- 3 「支給対象学生数 (A)」には、奨学金を給付又は貸与した実数を記入してください。
- 4 「在籍学生数 (B)」には、奨学金の種類に応じて給付又は貸与の対象となり得る学生の総数を記入してください (例えば、学部学生のみを対象としたものは、学部学生の在籍学生総数、留学生のみを対象にしたものは、留学生総数)。
- 5 独立行政法人日本学生支援機構による奨学金も、「学外」の奨学金として記載してください。

(表8)教員研究費内訳

学部・研究科	研究費の内訳	2021年度		2022年度		2023年度		
		研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	研究費(円)	研究費総額に対する割合(%)	
経済経営学部	研究費総額	20,414,000	100.0%	20,820,080	100.0%	23,094,520	100.0%	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	15,618,000	76.5%	15,000,000	72.0%	15,750,000	68.2%
		競争的研究費	700,000	3.4%	1,179,080	5.7%	1,927,520	8.3%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	学外	科学研究費補助金	3,596,000	17.6%	4,641,000	22.3%	5,417,000	23.5%
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	500,000	2.4%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
経営学部	研究費総額	450,000	100.0%					
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	450,000	100.0%				
		競争的研究費	0	0.0%				
		その他	0	0.0%				
	学外	科学研究費補助金	0	0.0%				
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%				
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%				
		奨学寄附金	0	0.0%				
		受託研究費	0	0.0%				
		共同研究費	0	0.0%				
その他		0	0.0%					

学部・研究科	研究費の内訳	2021年度		2022年度		2023年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
経済学部	研究費総額	900,000	100.0%	450,000	100.0%			
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	900,000	100.0%	450,000			100.0%
		競争的研究費	0	0.0%	0			0.0%
	内	その他	0	0.0%	0			0.0%
		科学研究費補助金	0	0.0%	0			0.0%
	学	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0			0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0			0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0			0.0%
	外	受託研究費	0	0.0%	0			0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0			0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%			
人文学部	研究費総額	28,256,000	100.0%	29,132,980	100.0%	46,224,941	100.0%	
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	16,600,000	58.7%	16,228,000	55.7%	19,029,000	41.2%
		競争的研究費	1,100,000	3.9%	1,198,480	4.1%	1,568,441	3.4%
	内	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	10,556,000	37.4%	11,706,500	40.2%	22,427,500	48.5%
	学	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	3,200,000	6.9%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

学部・研究科	研究費の内訳	2021年度		2022年度		2023年度		
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（％）	
心理学部	研究費総額	11,386,000	100.0%	8,451,420	100.0%	9,220,275	100.0%	
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	7,444,000	65.4%	6,500,000	76.9%	6,570,000	71.3%
		競争的研究費	887,000	7.8%	291,420	3.4%	2,160,275	23.4%
	内	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	3,055,000	26.8%	1,660,000	19.6%	490,000	5.3%
	学	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
法学部	研究費総額	7,110,000	100.0%	6,860,000	100.0%	7,599,900	100.0%	
	学	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	5,950,000	83.7%	5,950,000	86.7%	5,950,000	78.3%
		競争的研究費	0	0.0%	0	0.0%	580,000	7.6%
	内	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		科学研究費補助金	1,160,000	16.3%	910,000	13.3%	1,069,900	14.1%
	学	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		奨学寄附金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	外	受託研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		共同研究費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

[注]

- 1 学部、研究科（又はその他の組織）単位で作成してください。
- 2 各年度とも実績額を記入してください。
- 3 本表でいう研究費には、研究旅費を含みます。
- 4 「競争的研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される競争的な研究費（いわゆる学内科研費）を指します。
- 5 科学研究費補助金などで学外の研究者と共同で研究費を獲得した場合、研究代表者が専任教員として所属する場合であっても全額を算入せず、学外の研究者への配分額を除いた額を算入してください。

## 大学運営・財務

(表9) 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体)

	比 率	算 式 (*100)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	70.6	57.9	54.2	54.4	52.1	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	89.9	74.4	72.4	72.7	68.3	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	39.5	57.3	46.6	46.8	45.3	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	11.0	9.8	8.4	7.9	7.1	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-20.2	-23.4	-9.0	-5.9	-3.1	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	120.2	123.4	109.0	105.9	103.1	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	1733.0	-16073.9	111.7	111.9	109.0	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	78.6	77.8	74.9	74.8	76.2	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事業活動収入}}$	1.1	2.4	1.1	0.9	1.0	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.9	2.2	0.9	0.8	0.7	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事業活動収入}}$	9.3	13.9	18.2	17.0	16.4	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経 常 収 入}}$	9.3	12.9	18.1	15.4	15.5	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	93.1	100.8	2.5	5.4	5.4	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	9.1	8.3	13.8	13.1	13.7	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経 常 収 入}}$	-21.2	-24.9	-9.3	-9.0	-4.4	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	-26.4	-28.9	-11.9	-11.7	-7.1	

[注]

- 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の事業活動収支計算書 (法人全体のもの) を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。
- 日本私立学校振興・共済事業団に提出している数値を記載してください。

(表10) 事業活動収支計算書関係比率 (大学部門)

	比 率	算 式 (*100)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	% 68.1	% 56.6	% 52.0	% 53.2	% 50.8	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	86.8	71.6	69.4	71.0	66.7	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	39.5	58.0	46.6	46.8	45.3	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	10.1	7.8	8.0	7.7	7.0	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{経 常 収 入}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
6	事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	-16.8	-21.0	-6.2	-4.5	-1.8	
7	事 業 活 動 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	116.8	121.0	106.2	104.5	101.8	
8	基 本 金 組 入 後 収 支 比 率	$\frac{\text{事 業 活 動 支 出}}{\text{事 業 活 動 収 入 - 基 本 金 組 入 額}}$	1685.1	-5112.5	108.9	110.5	107.7	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	78.6	79.1	74.9	74.8	76.2	
10	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	1.1	2.4	1.1	0.9	1.0	
11	経 常 寄 付 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 寄 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	0.9	2.2	0.9	0.8	0.7	
12	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	9.3	14.1	18.2	17.0	16.4	
13	経 常 補 助 金 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 の 補 助 金}}{\text{経 常 収 入}}$	9.3	13.2	18.1	15.4	15.5	
14	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	93.1	102.4	2.5	5.4	5.4	
15	減 価 償 却 額 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{経 常 支 出}}$	9.4	8.6	14.2	13.2	13.9	
16	経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	-17.8	-22.5	-6.6	-7.6	-3.1	
17	教 育 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{教 育 活 動 収 支 差 額}}{\text{教 育 活 動 収 入 計}}$	-22.9	-19.5	-9.2	-10.3	-5.8	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の「事業活動収支内訳表」の大学部門の数値を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。「学校法人会計基準」に基づかない大学単体の財務計算書類からは算出しないでください。

(表11) 貸借対照表関係比率

	比 率	算 式 (* 100)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	% 96.1	% 96.3	% 95.8	% 95.6	% 95.0	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	3.9	3.7	4.2	4.4	5.0	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.4	5.1	5.0	5.0	4.9	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	2.2	2.0	2.3	2.3	2.1	
5	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	93.4	92.9	92.7	92.8	93.0	
6	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-14.4	-32.0	-33.1	-35.4	-37.1	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	102.9	103.6	103.3	103.1	102.1	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	98.3	98.3	98.0	97.8	97.0	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	177.1	183.2	185.0	193.7	236.3	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.6	7.1	7.3	7.2	7.0	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.1	7.7	7.9	7.8	7.5	
12	前 受 金 保 有 率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	193.9	193.7	206.5	176.1	253.5	
13	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	96.2	96.1	97.5	99.1	100.9	
14	基 本 金 比 率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	99.7	99.7	99.7	99.8	
15	減 価 償 却 比 率	$\frac{\text{減価償却累計額 (図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格 (図書を除く)}}$	66.5	51.0	53.1	54.8	56.9	

[注]

1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

## 学位の取得状況 [学部・学科]

学部・学科		2021年度			2022年度			2023年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
経営学部	経営学科	106	86	81.1%	119	98	82.4%	188	149	79.3%
	会計ファイナンス学科	25	17	68.0%	29	26	89.7%	73	62	84.9%
経営学部 計		131	103	78.6%	148	124	83.8%	261	211	80.8%
経済学部	経済学科	158	122	77.2%	176	141	80.1%	167	137	82.0%
人文学部	人間科学科	82	66	80.5%	80	64	80.0%	122	107	87.7%
	英語英米文学科	62	56	90.3%	57	45	78.9%	67	59	88.1%
	臨床心理学科	10	6	60.0%	3	1	33.3%	-	-	-
	こども発達学科	39	34	87.2%	51	45	88.2%	40	35	87.5%
人文学部 計		193	162	83.9%	191	155	81.2%	229	201	87.8%
心理学部	臨床心理学科	93	83	89.2%	122	99	81.1%	94	76	80.9%
法学部	法律学科	115	90	78.3%	112	85	75.9%	177	141	79.7%
学部学科 総計		690	560	81.2%	749	604	80.6%	928	766	82.5%

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指します。

4年間在学し、所定の単位を修めて卒業すると次の学位が授与されます。

学部	学科	学位	学部	学科	学位
経済経営学部	経済学科	学士(経済学)	人文学部	人間科学科	学士(人文学)
	経営学科	学士(経営学)		英語英米文学科	学士(人文学)
経営学部	経営学科	学士(経営学)		こども発達学科	学士(人文学)
	会計ファイナンス学科	学士(経営学)		心理学部	臨床心理学科
経済学部	経済学科	学士(経済学)	法学部	法律学科	学士(法学)

## 学位の取得状況 [大学院研究科]

研究科・専攻			2021年度		2022年度		2023年度	
			修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数	修了予定者数	学位授与者数
法学研究科	法学専攻	修士	7	6	6	5	4	3
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	修士	4	2	3	1	11	9
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	修士	5	2	7	5	4	1
大学院研究科 総計			16	10	16	11	19	13

[注] 「修了予定者」とは、毎年度5月1日における当該年度修了予定の在籍学生数を指します。

2年間在学して所定の単位を修め、かつ修士論文の審査及び試験に合格すると次の学位が授与されます。

研究科	専攻	学位
法学研究科	法学専攻	修士（法学）
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻	修士（臨床心理学）
地域社会マネジメント研究科	地域社会マネジメント専攻	修士（地域社会マネジメント学）

2024年3月卒業生の進路・就職状況(2024年5月1日現在)

学部	学科	卒業者数	就職 希望者数	就職 決定者数	就職率 (%)	進学	
						大学院	その他
経営学部	会計ファイナンス学科	62	57	51	89.5%	1	1
	経営学科	149	136	126	92.6%	4	2
経済学部	経済学科	137	130	120	92.3%	0	1
法学部	法律学科	141	131	121	92.4%	1	1
人文学部	人間科学科	107	94	87	92.6%	1	0
	英語英米文学科	59	51	45	88.2%	1	0
	こども発達学科	35	34	32	94.1%	0	0
心理学部	臨床心理学科	76	55	49	89.1%	7	3
合 計		766	688	631	91.7%	15	8

※「進学その他」・・・短期大学および専修学校など

※就職希望者および就職決定者には「家業」「自営業」を含む

※参考 過年度の就職状況（就職率）

学部	学科	2022年度 (2023年3月卒者)	2021年度 (2022年3月卒者)	2020年度 (2021年3月卒者)	2019年度 (2020年3月卒者)
経営学部	会計ファイナンス学科	90.9%	81.3%	94.7%	88.2%
	経営学科	88.2%	92.2%	94.2%	95.0%
経済学部	経済学科	93.9%	92.2%	89.1%	96.3%
法学部	法律学科	90.0%	89.5%	97.8%	96.8%
人文学部	人間科学科	92.3%	96.3%	93.0%	94.2%
	臨床心理学科	100.0%	100.0%	82.4%	93.3%
	英語英米文学科	100.0%	89.1%	86.2%	97.2%
	こども発達学科	87.8%	93.8%	97.3%	96.3%
心理学部	臨床心理学科	91.0%	92.5%	※※	※※
全 体		91.7%	91.7%	92.5%	95.4%

## 大学院修了生の就職状況（過去5年間）

## 1. 修了生の就職状況

大学院／就職状況	2019年度			2020年度			2021年度			2022年度			2023年度		
	修了者	就職決定者	進学者												
大学院法学研究科	10	9	0	7	6	0	6	5	0	5	5	0	3	3	0
大学院臨床心理学研究科	4	4	0	6	4	0	2	0	0	1	1	0	9	9	0
大学院地域社会マネジメント研究科	4	3	0	2	1	0	2	2	0	5	1	0	1	0	0
合 計	18	16	0	15	11	0	10	7	0	11	7	0	13	12	0

## 2. 就職先の業種（3研究科）

業種／雇用形態	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
ソフトウェア業						
自然科学研究所			1			
公認会計士事務所、税理士事務所	10	5	6	6	3	
経営コンサルタント業、純粋持株会社		1				
専門料理店	1					
学校教育	1					
病院	1	2			4	
一般診療所						
児童福祉事業	1			1	1	
障害者福祉事業	1	3			2	
国家公務						
地方公務	1				2	
合 計	16	11	7	7	12	
内訳	正社員	15	11	7	7	12
	その他	1	0	0	0	0

※内訳の「その他」は非正規雇用（1年以上契約フルタイム勤務）。一時的な仕事は含まない。

## 2023（令和5）年度「学業を振り返って（成長実感満足度等調査）」回答結果

2024年5月1日現在

**【経営学科】 対象数：147名 ・ 回収数：131枚 ・ 回答率：89.12%**

Q1. 経営学科では以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

① 現代社会の諸問題に関する基礎的知識の上に経営学に関する現代的、実践的な専門知識を修得していること。  
 ② 自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を修得していること。  
 ③ ビジネス実践におけるモラルとコンプライアンス精神を備え、環境に適合する経営的、戦略的思考と論理的な問題解決能力を修得していること。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ①      ア. 修得した           イ. ほぼ修得した           ウ. あまり修得できなかった           エ. 修得できなかった  
 ②      ア. 修得した           イ. ほぼ修得した           ウ. あまり修得できなかった           エ. 修得できなかった  
 ③      ア. 修得した           イ. ほぼ修得した           ウ. あまり修得できなかった           エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している   イ. ほぼ満足している   ウ. やや不満である   エ. 不満である

経営学部経営学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 131 ]	①	65	49.62%	44	33.59%	2	1.53%	1	0.76%	19	14.50%
	②	69	52.67%	35	26.72%	6	4.58%	2	1.53%	19	14.50%
	③	68	51.91%	36	27.48%	7	5.34%	1	0.76%	19	14.50%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 131 ]		45	34%	49	37%	10	7.63%	3	2.29%	24	18.32%

**【会計ファイナンス学科】 対象数：62名 ・ 回収数：56枚 ・ 回答率：90.32%**

Q1. 会計ファイナンス学科では以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

①現代社会の諸問題に関する基礎的知識の上に会計とファイナンスに関する現代的、実践的な専門知識を修得していること。  
 ②自らの思考、判断のプロセスや結果を説明するためのプレゼンテーションとコミュニケーションの技能を修得していること。  
 ③会計人、金融ビジネスパーソンとしてのモラルとコンプライアンス精神を備え、社会の持続可能性を追求できる戦略的思考と論理的な問題解決能力を修得していること。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ①      ア. 修得した           イ. ほぼ修得した           ウ. あまり修得できなかった           エ. 修得できなかった  
 ②      ア. 修得した           イ. ほぼ修得した           ウ. あまり修得できなかった           エ. 修得できなかった  
 ③      ア. 修得した           イ. ほぼ修得した           ウ. あまり修得できなかった           エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している   イ. ほぼ満足している   ウ. やや不満である   エ. 不満である

経営学部会計ファイナンス学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 56 ]	①	26	46.43%	20	35.71%	7	12.50%	0	0.00%	3	5.36%
	②	23	41.07%	25	44.64%	3	5.36%	0	0.00%	5	8.93%
	③	26	46.43%	21	37.50%	4	7.14%	0	0.00%	5	8.93%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 56 ]		14	25%	30	54%	4	7.14%	3	5.36%	5	8.93%

**【経済学科】 対象数：132名 ・ 回収数：116枚 ・ 回答率：87.88%**

Q 1. 経済学科では以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに学士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- ①国際的視野と地域視点を持ちながら、複雑に変化する現代経済の諸現象を多角的に分析するための専門知識を修得していること。
- ②現代の経済ならびに社会に関する様々な情報を収集し、それを論理的に分析する知識と技術を身につけて、自ら現代の経済ならびに社会の諸問題を発見し、解決する能力を修得していること。
- ③より深い人間性と倫理観を身につけ、創造的な思考能力をもって市民社会の形成に参加し、産業社会で活躍できる能力を修得していること。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ①      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ②      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ③      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった

Q 2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している   イ. ほぼ満足している   ウ. やや不満である   エ. 不満である

経済学部経済学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 116 ]	①	52	44.83%	46	39.66%	13	11.21%	0	0.00%	5	4.31%
	②	52	44.83%	50	43.10%	8	6.90%	0	0.00%	6	5.17%
	③	58	50.00%	42	36.21%	10	8.62%	0	0.00%	6	5.17%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 116 ]		40	34%	46	40%	17	14.66%	2	1.72%	11	9.48%

**【人間科学科】 対象数：104名 ・ 回収数：95枚 ・ 回答率：91.35%**

Q 1. 人間科学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- ① 人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識のうえに、個別学問の専門性を身につけている。
- ② 総合科学としての人間科学の視点と対象の問題分析能力を身につけている。
- ③ 自らの思考や判断を説明するプレゼンテーション技能と、相互理解のためのコミュニケーションの技能を修得している。
- ④ 人間と人権を尊重する民主的な精神とそれに基づく判断力を身につけている。
- ⑤ 自らの問題を発見し、的確な論拠をもって主張を導き、他者にわかりやすく説明する思考力と表現力を身につけている。
- ⑥ 広い視野と実践的な方法で現代の人間と社会の再生に貢献しようとする創造的、応用的な思考能力を修得している。
- ⑦ 既成の観念や学問体系にとらわれず、総合的、自律的に学ぶ姿勢を持つことができる。
- ⑧ 課題に即して周囲と協力・協働して、解決に向かってともに進むことができる。
- ⑨ 社会の動向をよく理解し、地域社会の一員として貢献する高い志を持つことができる。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ①      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ②      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ③      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ④      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ⑤      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ⑥      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ⑦      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ⑧      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった
- ⑨      ア. 修得した          イ. ほぼ修得した          ウ. あまり修得できなかった      エ. 修得できなかった

Q 2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している   イ. ほぼ満足している   ウ. やや不満である   エ. 不満である

人文学部人間科学科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 95 ]	①	57	60.00%	29	30.53%	1	1.05%	0	0.00%	8	8.42%
	②	51	53.68%	36	37.89%	0	0.00%	0	0.00%	8	8.42%
	③	51	53.68%	35	36.84%	1	1.05%	0	0.00%	8	8.42%
	④	62	65.26%	26	27.37%	0	0.00%	0	0.00%	7	7.37%
	⑤	54	56.84%	31	32.63%	2	2.11%	0	0.00%	8	8.42%
	⑥	53	55.79%	32	33.68%	2	2.11%	0	0.00%	8	8.42%
	⑦	56	58.95%	30	31.58%	1	1.05%	0	0.00%	8	8.42%
	⑧	58	61.05%	27	28.42%	2	2.11%	0	0.00%	8	8.42%
	⑨	57	60.00%	26	27.37%	4	4.21%	0	0.00%	8	8.42%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 95 ]		39	41.05%	39	41%	5	5.26%	1	1.05%	11	11.58%

**【英語英米文学科】 対象数：59名 ・ 回収数：55枚 ・ 回答率：93.22%**

Q1. 英語英米文学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- ① 人文、社会、自然科学についての幅広い基礎知識を身につけている。
  - ② 英語学・英語コミュニケーション・英米文学・英米文化の専門知識、プレゼンテーション技能とコミュニケーションの技能、そして地域社会、国際社会に貢献できる英語運用能力を身につけている。
  - ③ 英語に関する幅広い専門知識を基に、自らの考えをまとめ、聞き手に分かりやすく伝えたり、他者との間で論理的かつ説得力のあるディスカッションをしたりするための思考力を身につけている。
  - ④ 地域社会、国際社会に貢献できる英語の表現力を身につけている。
  - ⑤ 主体的な態度で学修に継続して取り組むことができる。
  - ⑥ 多様な文化的背景を持つ人々と双方向的にコミュニケーションを取ろうとする意欲を身につけている。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- |   |         |           |                |             |
|---|---------|-----------|----------------|-------------|
| ① | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ② | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ③ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ④ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑤ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑥ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |

Q2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

ア. 満足している イ. ほぼ満足している ウ. やや不満である エ. 不満である

人文学部英語英米文学科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 55 ]	①	31	56.36%	20	36.36%	2	3.64%	0	0.00%	2	3.64%
	②	30	54.55%	19	34.55%	4	7.27%	0	0.00%	2	3.64%
	③	28	50.91%	24	43.64%	2	3.64%	0	0.00%	1	1.82%
	④	24	43.64%	22	40.00%	6	10.91%	1	1.82%	2	3.64%
	⑤	30	54.55%	23	41.82%	0	0.00%	0	0.00%	2	3.64%
	⑥	37	67.27%	16	29.09%	0	0.00%	0	0.00%	2	3.64%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 55 ]		24	44%	27	49%	2	3.64%	0	0.00%	2	3.64%

**【こども発達学科】 対象数：35名 ・ 回収数：33枚 ・ 回答率：94.29%**

Q1. こども発達学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- ① 人間と人間を取り巻く環境についての幅広い基礎知識を身につけている。
  - ② 現代社会を豊かに生きるための技能と教養を身につけている。
  - ③ 子どもに対する共感的な視点を身につけている。
  - ④ 子どもの発達と教育に関する専門的知識を身につけている。
  - ⑤ 教育・保育の現場の状況に対応するための実践力を身につけている。
  - ⑥ 地域社会の教育・保育に寄与する知識・技能を身につけている。
  - ⑦ 課題に対し、学んだ知識を活用し、解決策を考えることができる。

- ⑧ 乳幼児から児童期に至る心身の発達を見通す視点から問題を考えることができる。
- ⑨ 子どもの発達と教育に関する問題を発見し、解決することができる。
- ⑩ 自らの思考や判断を説明するためのプレゼンテーション技能を身につけている。
- ⑪ 双方向的な発展を可能とするコミュニケーション技能を身につけている。
- ⑫ 学修を継続的に行う意志を持ち、主体的に取り組むことができる。
- ⑬ 現代社会の諸問題、とりわけ、子どもの発達と教育に関する問題に関心を持ち、積極的に考える態度を身につけている。
- ⑭ 子どもの未来を担う現代の教育・保育への情熱と、その発展に貢献する高い志を持っている。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- |   |         |           |                |             |
|---|---------|-----------|----------------|-------------|
| ① | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ② | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ③ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ④ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑤ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑥ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑦ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑧ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑨ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑩ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑪ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑫ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑬ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |
| ⑭ | ア. 修得した | イ. ほぼ修得した | ウ. あまり修得できなかった | エ. 修得できなかった |

Q 2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している    イ. ほぼ満足している    ウ. やや不満である    エ. 不満である

人文学部こども発達学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 33 ]	①	20	60.61%	11	33.33%	2	6.06%	0	0.00%	0	0.00%
	②	21	63.64%	10	30.30%	2	6.06%	0	0.00%	0	0.00%
	③	25	75.76%	8	24.24%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	④	24	72.73%	7	21.21%	2	6.06%	0	0.00%	0	0.00%
	⑤	25	75.76%	5	15.15%	2	6.06%	1	3.03%	0	0.00%
	⑥	23	69.70%	7	21.21%	3	9.09%	0	0.00%	0	0.00%
	⑦	21	63.64%	10	30.30%	2	6.06%	0	0.00%	0	0.00%
	⑧	21	63.64%	8	24.24%	4	12.12%	0	0.00%	0	0.00%
	⑨	23	69.70%	7	21.21%	3	9.09%	0	0.00%	0	0.00%
	⑩	21	63.64%	9	27.27%	3	9.09%	3	9.09%	0	0.00%
	⑪	24	72.73%	5	15.15%	4	12.12%	0	0.00%	0	0.00%
	⑫	22	66.67%	9	27.27%	2	6.06%	0	0.00%	0	0.00%
	⑬	25	75.76%	5	15.15%	3	9.09%	0	0.00%	0	0.00%
	⑭	24	72.73%	7	21.21%	2	6.06%	0	0.00%	0	0.00%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 33 ]		20	61%	9	27%	3	9.09%	1	3.03%	0	0.00%

**【法律学科】 対象数：136名 ・ 回収数：129枚 ・ 回答率：94.85%**

Q 1. 法律学科では以下の学修成果を満し、所定の科目及び単位を修得したものに学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

**【知識・技能】**

- ① 法学的思考を広い視野の上で深めることができるよう、法学・政治学の基礎知識を身につけている。
- ② 法の条文解釈や判例の内容理解を通じて法学の専門知識を身につける。
- ③ 社会の紛争を法学的な観点にたち解決又は処理できる技能を身につける。

**【思考力・判断力・表現力】**

- ④ 法的事象・政治的事象について客観的に考察する力を身につける。
- ⑤ 法的事象・政治的事象について公正に判断する力を身につける。
- ⑥ 客観的な考察と判断を発表する能力とともに、他者と討論するコミュニケーション能力を身につける。

**【主体性・多様性・協働性】**

- ⑦ 一つの目標を達成したあと、次なる目標の達成に向け挑戦する気概をもって学び続けることができる。
- ⑧ 紛争の解決に向け、グローバルからローカルに至る様々なところで、他者とともに行動する能力を身につけている。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ② ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ③ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ④ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ⑤ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ⑥ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ⑦ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ⑧ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった

Q 2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

- ア. 満足している イ. ほぼ満足している ウ. やや不満である エ. 不満である

法学部法律学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 129 ]	①	55	42.64%	57	44.19%	12	9.30%	2	1.55%	3	2.33%
	②	50	38.76%	59	45.74%	13	10.08%	3	2.33%	4	3.10%
	③	44	34.11%	55	42.64%	24	18.60%	2	1.55%	4	3.10%
	④	60	46.51%	53	41.09%	10	7.75%	2	1.55%	4	3.10%
	⑤	57	44.19%	55	42.64%	11	8.53%	2	1.55%	4	3.10%
	⑥	55	42.64%	56	43.41%	11	8.53%	3	2.33%	4	3.10%
	⑦	63	48.84%	53	41.09%	8	6.20%	1	0.78%	4	3.10%
	⑧	47	36.43%	58	44.96%	18	13.95%	2	1.55%	4	3.10%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 129 ]		57	44%	54	42%	12	9.30%	3	2.33%	3	2.33%

**【心理学部・臨床心理学科】**

**対象数：71名 ・ 回収数：65枚 ・ 回答率：91.55%**

Q 1. 臨床心理学科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

- あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。
- ① 臨床心理学を核として、心理学的支援、精神保健福祉学、認知科学の専門知識を身につけている（知識・理解）。  
 ② 心理学的支援の土台となる「自己肯定感」「協働する力」「自己省察力」が備わっている（関心・意欲・態度）。  
 ③ 心理学的支援の柱となる「調査研究力」「コミュニケーション力」「心理的・福祉的援助スキル」を備えている（技能・表現）。  
 ④ 大学で修得した態度・知識・技術を地域社会に還元することができる（社会への還元）。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ② ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ③ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ④ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった

Q 2. あなたは全体を通して大学生活に満足していますか？

- ア. 満足している イ. ほぼ満足している ウ. やや不満である エ. 不満である

心理学部臨床心理学科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 65 ]	①	25	38.46%	35	53.85%	2	3.08%	1	1.54%	2	3.08%
	②	33	50.77%	26	40.00%	3	4.62%	1	1.54%	2	3.08%
	③	28	43.08%	31	47.69%	4	6.15%	0	0.00%	2	3.08%
	④	33	50.77%	24	36.92%	6	9.23%	0	0.00%	2	3.08%
Q2. 大学生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 65 ]		25	38%	36	55%	0	0.00%	0	0.00%	4	6.15%

**【法学研究科】**

**対象数：3名 ・ 回収数：3枚 ・ 回答率：100.00%**

Q 1. 法学研究科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- (1) 法学や政治学に関する高度な専門的知識を修得している。  
 (2) 現実の社会において有用な高度の理論と実務能力を備えている。  
 (3) 課題を的確に把握し、より適切な解決に導く能力と判断力を身につけている。  
 (4) 論文作成にあたっては、論旨が明確であり、それを論理的に構成し、明確に表現できる。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ② ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ③ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ④ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった

Q 2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している イ. ほぼ満足している ウ. やや不満である エ. 不満である

法学研究科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 3 ]	①	3	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	②	3	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	③	3	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	④	3	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 3 ]		3	100%	0	0%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

**【臨床心理学研究科】 対象数：9名 ・ 回収数：9枚 ・ 回答率：100.00%**

Q 1. 臨床心理学研究科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- (1) 高度な臨床心理学の専門的知識・論理および実践的技能を修得している。  
 (2) 心理臨床における責任感と倫理観を身につけ、さまざまな人間の心の問題を理解し、適切な援助ができる技能と能力を修得している。  
 (3) 社会貢献できるような心理臨床の実践力を身につけている。  
 (4) 心理臨床に関する高度な研究を行うことができる。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ② ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ③ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ④ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった

Q 2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

- ア. 満足している イ. ほぼ満足している ウ. やや不満である エ. 不満である

臨床心理学研究科											
Q1. 学位記授与方針に対する修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 9 ]	①	4	44.44%	5	55.56%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	②	5	55.56%	4	44.44%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	③	5	55.56%	4	44.44%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	④	5	55.56%	4	44.44%	1	11.11%	0	0.00%	0	0.00%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 9 ]		7	78%	2	22%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

**【地域社会マネジメント研究科】 対象数：1名 ・ 回収数：1枚 ・ 回答率：100.00%**

Q 1. 地域社会マネジメント研究科では、以下の学修成果を満たし、所定の科目及び単位を修得したものに、学士の学位を授与しています。

あなたは下記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ④ 地域社会再生を担い得るプロフェッショナルとして、総合的・統一的・学際的なマネジメント力を修得していること。  
 ⑤ 地域社会再生を担い得るプロフェッショナルとして3つの開発能力＝「地域をデザインする能力」・「地域をマネジメントする能力」・「地域のマーケティングを展開する能力」を修得していること。  
 ⑥ 研究群（まちづくり系研究群、経済経営系研究群、会計系研究群）において、それぞれの教育および研究目標を具現化する能力を修得していること。

あなたは上記の学位授与方針に対してどの程度修得しましたか？それぞれの項目についてお答えください。

- ① ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ② ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった  
 ③ ア. 修得した イ. ほぼ修得した ウ. あまり修得できなかった エ. 修得できなかった

Q2. あなたは全体を通して大学生生活に満足していますか？

ア. 満足している イ. ほぼ満足している ウ. やや不満である エ. 不満である

地域社会マネジメント研究科											
Q1. 学位記授与方針に対する 修得程度		ア. 修得した		イ. ほぼ修得した		ウ. あまり修得できなかった		エ. 修得できなかった		無回答	
回収件数 [ 1 ]	①	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	②	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
	③	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
Q2. 大学生生活に対する満足度		ア. 満足している		イ. ほぼ満足している		ウ. やや不満である		エ. 不満である		無回答	
回収件数 [ 1 ]		1	100%	0	0%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%

【学部 合計】 対象者数： 746名 回収数： 680枚 回収率： 91.15%

【大学院合計】 対象者数： 13名 回収数： 13枚 回収率： 100.00%

農業・林業
小笠原グリーン株式会社
株式会社谷口農場
株式会社豊
船業・採石業
株式会社伊藤家石材
建設業
株式会社アクト
株式会社阿都建設
株式会社イサム
株式会社一栄工務店
株式会社エコテック
及川産業株式会社
大林道路株式会社
株式会社オーテック
株式会社オンテックス
株式会社神楽川足場
株式会社カワムラ
株式会社山川組
北海道建設工業株式会社
北海道電気株式会社
株式会社協和日成
株式会社車別館
株式会社カワサキ工業
ケーエーエンジニアリング株式会社
株式会社小沼治
五洋工業株式会社
コスモ建設株式会社
美神工業株式会社
札幌防災株式会社
株式会社社都
札幌交通機械株式会社
三晃金属工業株式会社
ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社
株式会社昭和プラント
新弘設備工業株式会社
株式会社鶴木東建
双豊電気株式会社
大同舗道株式会社
株式会社太平洋エンジニアリング
太電電業株式会社
大和ハウスリフォーム株式会社
武茂技創株式会社
武茂ホールディングス株式会社
山川工業株式会社
タマホーム株式会社
株式会社つづみ
株式会社土屋ホームトピア
株式会社テック
株式会社テノック
道興建設株式会社
道路建設株式会社
東和電機株式会社
株式会社日弘ビレーティング
株式会社日本ハウスホールディングス
株式会社日本防災技術センター
株式会社NEO・TECH
株式会社ネクウス
株式会社藤野建設
株式会社藤城建設
株式会社FUJIIJAPAN
豊栄建設株式会社
株式会社防災コンサルタンツ
株式会社邦衛設備株式会社
北栄電機株式会社
北海道軌道建設工業株式会社
北海道セキスイハイム株式会社
北海道三菱電機販売株式会社
株式会社北海道ロードサービス
株式会社松本鉄工所
ミサワホーム北海道株式会社
山崎建設工業株式会社
豊松工業株式会社
株式会社横山道通
株式会社ロスホーム
ワオ工業株式会社
製造業
伊藤ホームデコ株式会社
株式会社FTGフーズ
株式会社かね徳
株式会社かみふらの工房
株式会社菊水
佐藤水産株式会社
株式会社トシデンファーム

株式会社ナック
株式会社新倉屋
日本ハム惣菜株式会社
株式会社エグゼクション
株式会社ポテリカオカワ
株式会社北極食品
株式会社北海道酪農公社
株式会社マルハチ・テクノロジー
株式会社美さき
株式会社NDPマーケティング
株式会社もしもも
株式会社レアル・インハルスコーパーリース
株式会社六花亭
わらべ日洋株式会社
株式会社イテムラ
昭和不材株式会社
株式会社Oliver
株式会社オランライン工学
株式会社KADOKAWA
株式会社アズノウアス
BODYMAKE株式会社
東洋株式会社
株式会社Q・エース
アリスオーキヤ株式会社
株式会社上田昌泰
和成ケイ・エー工業株式会社
旭東高分子株式会社
株式会社コスモット
三甲株式会社
株式会社サンセリヤ札幌
株式会社資生堂
第一コム株式会社
株式会社徳重
北海道和光脚履株式会社
マルホ株式会社
山一ピーエスコクリート株式会社
株式会社山崎
山崎産業株式会社
株式会社よねざわ工業
阿部鋼材株式会社
株式会社北日本製作所
株式会社桐井製作所
株式会社コバヤシ
住友金属鉱山株式会社
株式会社玉通
日昭株式会社
株式会社ノーリツ
株式会社樋口
株式会社フジマック
株式会社マテック
リンナイ株式会社
秋田精工株式会社
株式会社関水社
株式会社共進
株式会社クワイター
タカラスタンダード株式会社
株式会社トピア
株式会社光舎製作所
株式会社マナタ
株式会社湯山製作所
多治見無線電機株式会社
株式会社デー・デー・エル
株式会社日照電機製作所
株式会社YDKテクノロジーズ
株式会社NICHIJYO
電気・ガス・熱供給・水道業
株式会社デーバーズ
北海道軌道建設工業株式会社
北海道セキスイハイム株式会社
北海道三菱電機販売株式会社
株式会社北海道ロードサービス
株式会社松本鉄工所
情報通信業
株式会社アービス
株式会社I2C
株式会社アイオス
株式会社アイ・ジー・エス
アイシン・ソフトウェア株式会社
株式会社I・TECソリューションズ
青森朝日放送株式会社
旭川ケーブルテレビ株式会社
株式会社かね徳
株式会社かみふらの工房
株式会社菊水
株式会社インブル
株式会社トシデンファーム

株式会社エイチ・アイ・ティ
株式会社エイチ・エル・シー
株式会社アドヴァンスト・ソフト・エンジニアリング
ノースプレイフォーム株式会社
株式会社エグゼクション
SOX株式会社
株式会社SBX
株式会社エニシアス
株式会社NKインターナショナル
株式会社NTC
株式会社NDPマーケティング
株式会社スズリンクス
株式会社レアル・インハルスコーパーリース
株式会社エムデジ
株式会社LIC
応研株式会社
株式会社大塚商会
株式会社Oliver
株式会社オランライン工学
株式会社KADOKAWA
株式会社アズノウアス
株式会社Grandeur
東洋株式会社
株式会社Q・エース
アリスオーキヤ株式会社
株式会社上田昌泰
和成ケイ・エー工業株式会社
旭東高分子株式会社
株式会社コスモット
三甲株式会社
株式会社サンセリヤ札幌
株式会社資生堂
第一コム株式会社
株式会社徳重
北海道和光脚履株式会社
マルホ株式会社
山一ピーエスコクリート株式会社
株式会社山崎
山崎産業株式会社
株式会社よねざわ工業
阿部鋼材株式会社
株式会社北日本製作所
株式会社桐井製作所
株式会社コバヤシ
住友金属鉱山株式会社
株式会社玉通
日昭株式会社
株式会社ノーリツ
株式会社樋口
株式会社フジマック
株式会社マテック
リンナイ株式会社
秋田精工株式会社
株式会社関水社
株式会社共進
株式会社クワイター
タカラスタンダード株式会社
株式会社トピア
株式会社光舎製作所
株式会社マナタ
株式会社湯山製作所
多治見無線電機株式会社
株式会社デー・デー・エル
株式会社日照電機製作所
株式会社YDKテクノロジーズ
株式会社NICHIJYO
電気・ガス・熱供給・水道業
株式会社デーバーズ
北海道軌道建設工業株式会社
北海道セキスイハイム株式会社
北海道三菱電機販売株式会社
株式会社北海道ロードサービス
株式会社松本鉄工所
情報通信業
株式会社アービス
株式会社I2C
株式会社アイオス
株式会社アイ・ジー・エス
アイシン・ソフトウェア株式会社
株式会社I・TECソリューションズ
青森朝日放送株式会社
旭川ケーブルテレビ株式会社
株式会社かね徳
株式会社かみふらの工房
株式会社菊水
株式会社インブル
株式会社トシデンファーム

運輸業・郵便業
アツキ交通株式会社
エア・ウォーター物流株式会社
ANAエアポートサービス株式会社
株式会社エース
共通運送株式会社
グリーンエキスプレス株式会社
幸楽運輸株式会社
互信ホールディングス株式会社
株式会社サカイ引越センター
札幌交通株式会社
インネット株式会社
株式会社シズナロコ
株式会社JALグランドサービス
株式会社しよてつ
TKタクシード株式会社
東京エムケイ株式会社
日本貨物鉄道株式会社
日本通運株式会社
株式会社引越社
新日本フリー株式会社
株式会社クレス
株式会社オ・エス
株式会社ホームロジスティクス
北洋運輸株式会社
ホクレン運輸株式会社
北海道運輸株式会社
北海道中央バス株式会社
株式会社北海道丸とロジスティクス
北海道旅客鉄道株式会社
株式会社丸と運輸機関
ヤマト運輸株式会社
株式会社シーエスアイ
株式会社GSP
JCOM株式会社
株式会社ジャパネットニカルソフトウェア
株式会社スリーエス
ソフトバンク株式会社
株式会社ソフネット
株式会社札幌テクノ
中央コンピュータサービス株式会社
システム株式会社
株式会社TMJ
株式会社アイコ
株式会社テクノカルエンジニアリングサポート
株式会社ジジック
デル・テクノロジーズ株式会社
東京コンピュータサービス株式会社
株式会社ラストブレイン
トランスコムシステム株式会社
株式会社アスクコンピュータ
日本コンピュータシステム株式会社
日本デジタルデザイン株式会社
日本アイ・ビー・エム株式会社
日本アイ・ビー・エムデジタルサービス株式会社
日本SE株式会社
日本ナレッジ株式会社
株式会社クダ
株式会社ネクティフ
株式会社 単一
株式会社ハイマックス
株式会社HAL
株式会社ピー・アール・デイリー
株式会社ピー・アール
株式会社ヒックリエーション
FIRST DEVELOPMENT株式会社
株式会社ファイバーゲート
富士ソフト株式会社
株式会社フワワ
株式会社クラウドワークス
株式会社フワワ
株式会社コハタ
コソカスターサポート株式会社
コマツ道楽株式会社
小柳協同株式会社
サスオール株式会社
ザッポロウエシマコープ株式会社
サントリー・ビバレッジサービス株式会社
サントリー・ビバレッジソリューション株式会社
CML株式会社
清水勤業株式会社
シャープマーケティングジャパン株式会社
株式会社ジヤックスコーポレーション
株式会社食創
新栄クリエイト株式会社
シンコール株式会社

新日東鋼管株式会社
株式会社鉄木商會
株式会社ストラビインターナショナル
ダイキンHVACソリューション北海道株式会社
豊盛貿易株式会社
太平洋建設工業株式会社
太平洋興業株式会社
大丸株式会社
株式会社太陽グループ
株式会社高槻建材
高槻産業株式会社
株式会社高槻商事
株式会社竹山
田中商事株式会社
株式会社丹波屋
地崎商事株式会社
東テック北海道株式会社
東都水産株式会社
日本通運株式会社
トヨタモビリティパーツ株式会社
株式会社クレス
株式会社中野路本店
永浜クロス株式会社
株式会社アネオ
フレックソレインホールディングス株式会社
株式会社No.1
株式会社高の山本
日興機株式会社
日興産業株式会社
日産部品北海道販売株式会社
日星産業株式会社
日本三菱食品株式会社
日本仮設株式会社
日本ニューブランド株式会社
日本メテオシステム株式会社
函館魚市場株式会社
パナソニックビブレ北海道・東北株式会社
早坂理工株式会社
株式会社ハル
株式会社ハンダ
北海道ハニーマーケティング株式会社
株式会社ビーアンドジー
株式会社日の丸産業
フィールズ株式会社
フクダ電子北海道販売株式会社
富士ホームエナジー株式会社
不動木材株式会社
プリDESTダイヤソリューションズ株式会社
株式会社クワイ
北新自動車株式会社
株式会社北新商事
株式会社ほくやく
ホンザキ北海道株式会社
株式会社もつかわトラスト
北海道運搬機株式会社
北海道エンジンテック株式会社
北海道警材株式会社
株式会社北海道クダ
北海道コクローラリアル&ベンディング株式会社
株式会社キムラ
北海道清瀬機株式会社
北海道東リ株式会社
北海道トボ株式会社
北海道日野自動車株式会社
株式会社松井
丸水札幌中央水産株式会社
ケーオー・デジタル株式会社
コーセー化粧品販売株式会社
株式会社ゴールドウィン
コクヨ北海道販売株式会社
株式会社コハタ
コソカスターサポート株式会社
コマツ道楽株式会社
小柳協同株式会社
サスオール株式会社
ザッポロウエシマコープ株式会社
サントリー・ビバレッジサービス株式会社
サントリー・ビバレッジソリューション株式会社
CML株式会社
清水勤業株式会社
シャープマーケティングジャパン株式会社
株式会社ジヤックスコーポレーション
株式会社食創
新栄クリエイト株式会社
シンコール株式会社

小売業
株式会社アイックス
株式会社アインホールディングス
ダイキンHVACソリューション北海道株式会社
豊盛貿易株式会社
太平洋建設工業株式会社
太平洋興業株式会社
大丸株式会社
株式会社太陽グループ
株式会社高槻建材
高槻産業株式会社
株式会社高槻商事
株式会社竹山
田中商事株式会社
株式会社丹波屋
地崎商事株式会社
東テック北海道株式会社
東都水産株式会社
日本通運株式会社
トヨタモビリティパーツ株式会社
株式会社クレス
株式会社中野路本店
永浜クロス株式会社
株式会社アネオ
フレックソレインホールディングス株式会社
株式会社No.1
株式会社高の山本
日興機株式会社
日興産業株式会社
日産部品北海道販売株式会社
日星産業株式会社
日本三菱食品株式会社
日本仮設株式会社
日本ニューブランド株式会社
日本メテオシステム株式会社
函館魚市場株式会社
パナソニックビブレ北海道・東北株式会社
早坂理工株式会社
株式会社ハル
株式会社ハンダ
北海道ハニーマーケティング株式会社
株式会社ビーアンドジー
株式会社日の丸産業
フィールズ株式会社
フクダ電子北海道販売株式会社
富士ホームエナジー株式会社
不動木材株式会社
プリDESTダイヤソリューションズ株式会社
株式会社クワイ
北新自動車株式会社
株式会社北新商事
株式会社ほくやく
ホンザキ北海道株式会社
株式会社もつかわトラスト
北海道運搬機株式会社
北海道エンジンテック株式会社
北海道警材株式会社
株式会社北海道クダ
北海道コクローラリアル&ベンディング株式会社
株式会社キムラ
北海道清瀬機株式会社
北海道東リ株式会社
北海道トボ株式会社
北海道日野自動車株式会社
株式会社松井
丸水札幌中央水産株式会社
ケーオー・デジタル株式会社
コーセー化粧品販売株式会社
株式会社ゴールドウィン
コクヨ北海道販売株式会社
株式会社コハタ
コソカスターサポート株式会社
コマツ道楽株式会社
小柳協同株式会社
サスオール株式会社
ザッポロウエシマコープ株式会社
サントリー・ビバレッジサービス株式会社
サントリー・ビバレッジソリューション株式会社
CML株式会社
清水勤業株式会社
シャープマーケティングジャパン株式会社
株式会社ジヤックスコーポレーション
株式会社食創
新栄クリエイト株式会社
シンコール株式会社

株式会社フジデン
株式会社富士メダナ
株式会社富士薬品
プリDESTインターレジャー株式会社
ブルーブルーエージャパン株式会社
株式会社ホームショッピング
株式会社北央商事
北越ラッキー株式会社
株式会社ホクレン商事
株式会社ホクレン油機サービス
株式会社北海道直道センター
北海道バル株式会社
北海道日産自動車株式会社
株式会社北海道フブ
北海道マツダ販売株式会社
北海道三菱自動車販売株式会社
株式会社ホンダカーズ札幌中央
株式会社ホンダ四輪販売北海道
株式会社マクワントコスメテックス
マルコ株式会社
株式会社ムラタ
株式会社メテオ・エイト北海道
茂田石油株式会社
株式会社藤山商店
株式会社コムシヤ
札幌ガス株式会社
札幌第一興産株式会社
札幌トヨタ自動車株式会社
株式会社ユニクロ
株式会社ヨークベニマル
株式会社ヨバカメラ
株式会社ライフコーポレーション
株式会社サードウェア
サミト株式会社
株式会社サンドラッグ
株式会社サンドラッグプラス
株式会社GSジャパン
株式会社シーティール
JAPANCARS株式会社
株式会社ジュー
株式会社ジョイフルエーカー
株式会社城山ホールディングス
株式会社スズキ自販販売
株式会社スズキレピオ
生活協同組合コープさっぽろ
株式会社ダイイチ
株式会社大幸
ダイナム北海道販売株式会社
大丸藤井セントラル株式会社
株式会社タカキュー
株式会社ほくやく
ホンザキ北海道株式会社
株式会社もつかわトラスト
北海道運搬機株式会社
北海道エンジンテック株式会社
北海道警材株式会社
株式会社北海道クダ
北海道コクローラリアル&ベンディング株式会社
株式会社キムラ
北海道清瀬機株式会社
北海道東リ株式会社
北海道トボ株式会社
北海道日野自動車株式会社
株式会社松井
丸水札幌中央水産株式会社
ケーオー・デジタル株式会社
コーセー化粧品販売株式会社
株式会社ゴールドウィン
コクヨ北海道販売株式会社
株式会社コハタ
コソカスターサポート株式会社
コマツ道楽株式会社
小柳協同株式会社
サスオール株式会社
ザッポロウエシマコープ株式会社
サントリー・ビバレッジサービス株式会社
サントリー・ビバレッジソリューション株式会社
CML株式会社
清水勤業株式会社
シャープマーケティングジャパン株式会社
株式会社ジヤックスコーポレーション
株式会社食創
新栄クリエイト株式会社
シンコール株式会社



## 2016年度-2020年度 学科別 入学年度別 集計 (2024年7月現在)

学科	入学年度	4年間で卒業		退学		除籍		休学		4年で卒業不可	入学者計
人間科学科	2016	56名 (82.4%)	6名 (8.8%)	4名 (5.9%)				2名 (2.9%)		68名	
	2017	74名 (83.1%)	9名 (10.1%)	1名 (1.1%)				5名 (5.6%)		89名	
	2018	62名 (77.5%)	10名 (12.5%)	4名 (5.0%)				4名 (5.0%)		80名	
	2019	60名 (75.9%)	11名 (13.9%)	1名 (1.3%)	1名 (1.3%)			6名 (7.6%)		79名	
	2020	97名 (75.8%)	21名 (16.4%)	2名 (1.6%)	1名 (0.8%)			7名 (5.5%)		128名	
	小計	349名 (78.6%)	57名 (12.8%)	12名 (2.7%)	2名 (0.5%)			24名 (5.4%)		444名	
英語英米文学科	2016	39名 (81.3%)	6名 (12.5%)	1名 (2.1%)				2名 (4.2%)		48名	
	2017	28名 (66.7%)	6名 (14.3%)	1名 (2.4%)				7名 (16.7%)		42名	
	2018	47名 (77.0%)	9名 (14.8%)	2名 (3.3%)				3名 (4.9%)		61名	
	2019	44名 (74.6%)	7名 (11.9%)	3名 (5.1%)				5名 (8.5%)		59名	
	2020	53名 (74.6%)	10名 (14.1%)	2名 (2.8%)	1名 (1.4%)			5名 (7.0%)		71名	
	小計	211名 (75.1%)	38名 (13.5%)	9名 (3.2%)	1名 (0.4%)			22名 (7.8%)		281名	
こども発達学科	2016	28名 (90.3%)	1名 (3.2%)	1名 (3.2%)				1名 (3.2%)		31名	
	2017	38名 (86.4%)	4名 (9.1%)					2名 (4.5%)		44名	
	2018	33名 (84.6%)	4名 (10.3%)	1名 (2.6%)				1名 (2.6%)		39名	
	2019	43名 (81.1%)	8名 (15.1%)					2名 (3.8%)		53名	
	2020	34名 (77.3%)	8名 (18.2%)		1名 (2.3%)			1名 (2.3%)		44名	
	小計	176名 (83.4%)	25名 (11.8%)	2名 (0.9%)	1名 (0.5%)			7名 (3.3%)		211名	
臨床心理学科 ※2018年から心理学部	2016	52名 (74.3%)	14名 (20.0%)	1名 (1.4%)				3名 (4.3%)		70名	
	2017	45名 (75.0%)	9名 (15.0%)	1名 (1.7%)				5名 (8.3%)		60名	
	2018	85名 (83.3%)	9名 (8.8%)					8名 (7.8%)		102名	
	2019	95名 (81.2%)	10名 (8.5%)	1名 (0.9%)	1名 (0.9%)			10名 (8.5%)		117名	
	2020	62名 (75.6%)	8名 (9.8%)	1名 (1.2%)	2名 (2.4%)			9名 (11.0%)		82名	
	小計	339名 (78.7%)	50名 (11.6%)	4名 (0.9%)	3名 (0.7%)			35名 (8.1%)		431名	
法律学科	2016	90名 (80.4%)	14名 (12.5%)	1名 (0.9%)				7名 (6.3%)		112名	
	2017	88名 (80.0%)	12名 (10.9%)	4名 (3.6%)				6名 (5.5%)		110名	
	2018	87名 (70.7%)	22名 (17.9%)	6名 (4.9%)	1名 (0.8%)			7名 (5.7%)		123名	
	2019	81名 (79.4%)	12名 (11.8%)	2名 (2.0%)				7名 (6.9%)		102名	
	2020	130名 (70.7%)	28名 (15.2%)	4名 (2.2%)	5名 (2.7%)			17名 (9.2%)		184名	
	小計	476名 (75.4%)	88名 (13.9%)	17名 (2.7%)	6名 (1.0%)			44名 (7.0%)		631名	
経済学科	2016	80名 (83.3%)	8名 (8.3%)	3名 (3.1%)				5名 (5.2%)		96名	
	2017	101名 (80.8%)	11名 (8.8%)	5名 (4.0%)				8名 (6.4%)		125名	
	2018	118名 (71.5%)	28名 (17.0%)	6名 (3.6%)	1名 (0.6%)			12名 (7.3%)		165名	
	2019	128名 (71.1%)	32名 (17.8%)	6名 (3.3%)	2名 (1.1%)			12名 (6.7%)		180名	
	2020	124名 (76.5%)	20名 (12.3%)	4名 (2.5%)	3名 (1.9%)			11名 (6.8%)		162名	
	小計	551名 (75.7%)	99名 (13.6%)	24名 (3.3%)	6名 (0.8%)			48名 (6.6%)		728名	
会計ファイナンス学科	2016	19名 (70.4%)	2名 (7.4%)	4名 (14.8%)				2名 (7.4%)		27名	
	2017	20名 (90.9%)	1名 (4.5%)					1名 (4.5%)		22名	
	2018	17名 (65.4%)	5名 (19.2%)	1名 (3.8%)				3名 (11.5%)		26名	
	2019	21名 (87.5%)	1名 (4.2%)	1名 (4.2%)				1名 (4.2%)		24名	
	2020	59名 (76.6%)	9名 (11.7%)	4名 (5.2%)				5名 (6.5%)		77名	
	小計	136名 (77.3%)	18名 (10.2%)	10名 (5.7%)				12名 (6.8%)		176名	
経営学科	2016	65名 (74.7%)	11名 (12.6%)	3名 (3.4%)				8名 (9.2%)		87名	
	2017	76名 (74.5%)	15名 (14.7%)	6名 (5.9%)				5名 (4.9%)		102名	
	2018	79名 (72.5%)	22名 (20.2%)	3名 (2.8%)	2名 (1.8%)			3名 (2.8%)		109名	
	2019	86名 (72.9%)	20名 (16.9%)	3名 (2.5%)	1名 (0.8%)			8名 (6.8%)		118名	
	2020	143名 (69.8%)	32名 (15.6%)	2名 (1.0%)	4名 (2.0%)			24名 (11.7%)		205名	
	小計	449名 (72.3%)	100名 (16.1%)	17名 (2.7%)	7名 (1.1%)			48名 (7.7%)		621名	
合計	2016	429名 (79.6%)	62名 (11.5%)	18名 (3.3%)				30名 (5.6%)		539名	
	2017	470名 (79.1%)	67名 (11.3%)	18名 (3.0%)				39名 (6.6%)		594名	
	2018	528名 (74.9%)	109名 (15.5%)	23名 (3.3%)	4名 (0.6%)			41名 (5.8%)		705名	
	2019	558名 (76.2%)	101名 (13.8%)	17名 (2.3%)	5名 (0.7%)			51名 (7.0%)		732名	
	2020	702名 (73.7%)	136名 (14.3%)	19名 (2.0%)	17名 (1.8%)			79名 (8.3%)		953名	
	小計	2687名 (76.3%)	475名 (13.5%)	95名 (2.7%)	26名 (0.7%)			240名 (6.8%)		3523名	

■学部・学科（2024年5月1日現在）

●教員数

学部・学科	在籍 教員数	職名別			男女別		教員一人 当たり 学生数
		教授	准教授	講師	男	女	
経済経営学部 経済学科	16	12	2	2	13	3	39.0
経営学科	16	11	4	1	12	4	39.5
人文学部 人間科学科	18	12	4	2	13	5	20.3
英語英米文学科	13	5	3	5	9	4	14.8
こども発達学科	12	7	5	0	10	2	13.3
心理学部 臨床心理学科	15	11	3	1	8	7	30.6
法学部 法律学科	15	8	5	2	12	3	35.9
合計	105	66	26	13	77	28	-

大学設置基準教員数	
別表1 (うち教授)	別表2 (うち教 授)
10 (5)	30 (15)
10 (5)	
12 (6)	
6 (3)	
6 (3)	
10 (5)	
14 (7)	
98 (49)	

※ 学長は経済経営学部経営学科に含めている。

●教員年齢構成

学部	70歳以上	69～60歳	59～50歳	49～40歳	39～30歳	29歳以下	計
経済経営学部	0	14	10	4	3	1	32
		(43.8%)	(31.3%)	(12.5%)	(9.4%)	(3.1%)	100%
人文学部	0	18	13	8	4	0	43
		(41.9%)	(30.2%)	(18.6%)	(9.3%)		100%
心理学部	0	4	8	2	1	0	15
		(26.7%)	(53.3%)	(13.3%)	(6.7%)		100%
法学部	0	7	1	3	3	1	15
		(46.7%)	(6.7%)	(20.0%)	(20.0%)	(6.7%)	100%
大学全体	0	43	32	17	11	2	105
		(41.0%)	(30.5%)	(16.2%)	(10.5%)	(1.9%)	100%

※ 学長は経済経営学部経営学科に含めている。

■大学院研究科（2024年5月1日現在）

研究科・専攻	在籍教員数			職位別			男女別	
	研究指導 教員 (うち教授)	研究 指導 補助 教員	計	教授	准教授	講師	男	女
法学研究科 法学専攻	6 (6)	4	10	7	2	1	9	1
臨床心理学研究科 臨床心理学専攻	9 (9)	3	12	10	1	1	6	6
地域社会マネジメント研究科 地域社会マネジメント専攻	9 (9)	2	11	11	0	0	8	3
合計	24 (24)	9	33	28	3	2	23	10

大学院設置基準教員数		
研究指導 教員 (うち教授)	研究 指導 補助 教員	計
5 (4)	5	10
2 (2)	3	5
5 (4)	4	9
12 (10)	12	24

※ 大学院研究科の教員は全て学部の教員が兼ねている。

※ 研究指導補助教員には、研究指導教員を含むことができる。

●教員年齢構成

研究科	70歳以上	69～60歳	59～50歳	49～40歳	39～30歳	29歳以下	計
法学研究科	0	6	1	1	1	1	10
		(60.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(10.0%)	100%
臨床心理学研究科	0	3	7	2	0	0	12
		(25.0%)	(58.3%)	(16.7%)			100%
地域社会マネジメント研究科	0	5	4	2	0	0	11
		(45.5%)	(36.4%)	(18.2%)			100%
大学全体	0	14	12	5	1	1	33
		(42.4%)	(36.4%)	(15.2%)	(3.0%)	(3.0%)	100%

## 基礎要件確認シート（令和5年3月改定）（大学）

## 《作成にあたっての留意点》

## ■本シートの趣旨及び作成基準日

・本シートは、自己点検・評価すべき事項のうち基礎的な要件に関するものを簡易に表したものです。作成基準日は、特に指定がない限り、点検・評価報告書作成日と一致させてください。

## ■「根拠となる資料」欄

・直接的な根拠となる資料の名称及び資料番号を記載してください。また、点検・評価報告書の対応する頁番号を記載してください。

・本シートで根拠とする資料は、原則的に、点検・評価報告書の根拠資料として添付する大学基礎データその他の資料とします。学部・研究科ごとに資料が異なる場合、すべての学部・研究科の資料を点検・評価報告書に添付して提出することとなりますが、本シートでも学部・研究科に係る箇所では、関係する資料をすべて挙げてください。

・規程類を資料として記載する場合は、直接の根拠となる条項の番号まで記載してください。

・「根拠となる資料」がウェブサイトに掲載されている場合、資料の添付に代えて該当するURLを記載してもかまいません。

## ■「（公表、明示等の）有無」を記載する欄

・○（対応している）、△（一部対応している）又は×（対応していない）として、該当するものを記載してください。

## ■「備考」欄

・本欄は、△（一部対応している）や×（対応していない）とした場合に、それについて補足説明をしたり、それに関わる点検・評価報告書の該当頁を記載するために利用してください。

## ■用語

・「学士課程」としている場合は、専門職大学及び専門職学科におけるものを含みます。専門職大学及び専門職学科にかかわるものなど、限定的に用いる場合は、このことを明示しています。

## ■その他

・作成にあたっては、本シート作成例を参照してください。

・表番号の後に「●」を付したものは、基本的には大学全体としての状況を記載すべき項目です。なお、状況が学部・研究科等ごとに異なり、大学全体として一括して状況を記載することが適当でない場合は、学部・研究科等ごとに状況を記載してください。

・該当しない記入欄がある場合、斜線を引いてください。

## 【理念・目的】

## 1 大学の理念・目的の公表●

公表の有無	根拠となる資料
○	・大学ウェブサイト(大学の理念・目的・教育目標等) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000ehdvyx.h">https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000ehdvyx.h</a>
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

## 2 学部・研究科における教育研究上の目的の学則等への規定及び公表

学部・研究科等名称	規定の有無	根拠となる資料	公表の有無	ウェブサイトURL	
経済経営学部	○	・札幌学院大学の学部、学科及び大学院研究科の目的及び教育目標に関する規程第2条第1項	○	・本学ウェブサイト(学則・3ポリシー等) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000d2faq.html">https://www.sgu.ac.jp/information/j09tjo0000d2faq.html</a>	
経済学科	○	・同上 第2条第2項	○		
経営学科	○	・同上 第2条第3項	○		
経営学部	○	・同上 第4条第1項	○		
経営学科	○	・同上 第4条第2項	○		
会計ファイナンス学科	○	・同上 第4条第3項	○		
経済学部 経済学科	○	・同上 第6条	○		
人文学部	○	・同上 第8条第1項	○		
人間科学科	○	・同上 第8条第2項	○		
英語英米文学科	○	・同上 第8条第3項	○		
こども発達学科	○	・同上 第8条第4項	○		
心理学部 臨床心理学科	○	・同上 第10条	○		
法学部 法律学科	○	・同上 第12条	○		
法学研究科	○	・同上 第14条	○		
臨床心理学研究科	○	・同上 第16条	○		
地域社会マネジメント研究科	○	・同上 第18条	○		
備考					

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2及び学校教育法施行規則第172条の2第1項

**[内部質保証]**

3 設置計画履行状況等調査への対応（5カ年）

指摘区分	指摘事項	指摘年度	対応の有無	根拠となる資料
遵守事項	運動場及び体育館が別地にあることへの配慮	2020年度	○	・文科省遵守事項(経済経営学部設置届出)2020年10月 ・本学ウェブサイト(経済経営学部設置計画履行状況報告書2021年度提出) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/f09tjo000086ns5.html">https://www.sgu.ac.jp/information/f09tjo000086ns5.html</a>
備考				

- ※ 「指摘区分」欄には、「警告」「是正意見」「改善意見」又は「留意事項」の何れかを記載してください。  
 ※ <作成にあたっての留意点>に関わらず、本表については、「指摘年度」は大学評価実施前々年度までの5カ年とし、その間の「指摘事項」への対応について各年度実績をベースで記載してください。ただし、大学評価実施前々年度における対応については、「点検・評価報告書」の記述欄

4 点検・評価結果の公表<sup>●</sup>

公表の有無	ウェブサイトURL
○	・本学ウェブサイト(認証評価) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html">https://www.sgu.ac.jp/information/hyouka.html</a>
○	・本学ウェブサイト(教職課程自己点検評価報告書) <a href="https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/ds8n7p00000023m1.html">https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/ds8n7p00000023m1.html</a> (教職課程に係るもの)

- ※ 関係法令：学校教育法第109条第1項、教育職員免許法施行規則第22条の8  
 ※ 教育職員免許法施行規則によって求められる教職課程に関わる点検・評価結果の公表状況については、本表2行目の該当欄に記載してください。

5 教育情報の公表<sup>●</sup>

[共通]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL	
教育研究上の目的	○	本シート[理念・目的の公表]参照	
教育研究上の基本組織	○	・本学ウェブサイト(情報の公表-2. 教育研究上の基本組織) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/public.html#section-2">https://www.sgu.ac.jp/information/public.html#section-2</a>	
学位授与方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照	
教育課程の編成・実施方針	○	本シート[学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の公表]参照	
学生の受け入れ方針	○	本シート[学生の受け入れ方針の公表]参照	
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	○	・本学ウェブサイト(情報の公表) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/public.html">https://www.sgu.ac.jp/information/public.html</a>	
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	○		
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	○		
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	○		
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	○		
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	○		
授業料、入学金その他の大学が徴収する費用	○		
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	○		
備考			

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

[修士課程及び博士課程]

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準	○	本シート [教育課程・学習成果] 参照
備考		

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第3項

〔専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程〕

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況		
備考		

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第2項  
 ※ すべての学部・学科、研究科等に関わる情報を公表している場合は○を、一部に関する情報のみが公開されている場合は△を、情報を全く公表していない場合は×としてください。△の場合、「備考」欄に、学部・学科及び研究科等ごとの公表の状況を、記述してください。

〔教職課程〕

項目	公表の有無	ウェブサイトURL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	○	・本学ウェブサイト(教員の養成の状況についての情報の公表) <a href="https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku_info.html">https://www.sgu.ac.jp/qualification/katei/kyoushoku_info.html</a>
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること	○	
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること	○	
卒業者の教員免許状の取得の状況に関すること	○	
卒業者の教員への就職の状況に関すること	○	
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること	○	
備考		

- ※ 関係法令：教育職員免許法施行規則第22条の6  
 ※ 「教職課程」表は、教職の認定課程を有する大学のみ作成してください。それ以外の大学は空欄のままとしてください。

6 財務関係書類（財務諸表）の公表<sup>●</sup>

公表の有無	ウェブサイトURL
○	・本学ウェブサイト(学校法人札幌学院大学/財務情報) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/financial.html">https://www.sgu.ac.jp/information/financial.html</a>
備考	

- ※ 関係法令：独立行政法人通則法第38条第3項(準用)、地方独立行政法人法第34条第4項、私立学校法第47条第2項

〔教育課程・学習成果〕

7 学位授与方針（DP）及び教育課程の編成・実施方針（CP）の公表

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	公表の有無 (DP)	公表の有無 (CP)	根拠となる資料	
経済経営学部	—	—	・本学ウェブサイト(学則・3ポリシー等) <a href="https://www.sgu.ac.jp/information/i09tjo0000d2fqx.html">https://www.sgu.ac.jp/information/i09tjo0000d2fqx.html</a>	
経済学科(学士(経済学))	○	○		
経営学科(学士(経営学))	○	○		
経営学部	—	—		
経営学科(学士(経営学))	○	○		
会計ファイナンス学科(学士(経営学))	○	○		
経済学部 経済学科(学士(経済学))	○	○		
人文学部	—	—		
人間科学科(学士(人文学))	○	○		
英語英米文学科(学士(人文学))	○	○		
こども発達学科(学士(人文学))	○	○		
心理学部 臨床心理学科(学士(臨床心理学))	○	○		
法学部 法律学科(学士(法学))	○	○		
法学研究科(修士(法学))	○	○		
臨床心理学研究科(修士(臨床心理学))	○	○		
地域社会マネジメント研究科 (修士(地域社会マネジメント学))	○	○		
備考				

- ※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項  
 ※ 「学部・研究科等名称」欄には、学部・研究科等の名称とともに、学位名称を( )で書き添えてください。  
 例：法学部(学士(法学))

7-2 教育課程等に係る大学設置基準上の特例（※対象となる学部等がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定	根拠となる資料 (実施状況報告書)
備考				

※ 関係法令：大学設置基準第57条、専門職大学設置基準第76条

8 「専門職大学及び専門職学科」科目区分ごとの必要修得単位数

学部、学科等名称	単位数					根拠となる資料
	基礎科目 一般・基礎科目	職業専門 科目	展開科目	総合科目	実験、実習または実技 の単位数	
備考						

※ 関係法令：大学設置基準第42条の9、専門職大学設置基準第29条、30条

※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の状況を示すとともに、別途前期課程の状況も示してください。

9 履修登録単位数の上限設定（学士課程）

学部等名称	上限値 (設定期間)	根拠となる資料	上限緩和 措置の有無	根拠となる資料 (基準及び緩和単位数)
経済経営学部	経済学科 1年次 ：42単位 2～4年次 ：48単位 (いずれも年間)	・札幌学院大学経済経営学部履修細則第8条第1項	×	・札幌学院大学授業科目の履修登録に関する規程第6条
	経営学科 48単位 (年間)		×	
経営学部	48単位 (年間)	・札幌学院大学経営学部履修細則第7条	×	
経済学部	1年次 ：42単位 2～4年次 ：48単位 (いずれも年間)	・札幌学院大学経済学部履修細則第9条第1項	×	
人文学部	48単位 (年間)	・札幌学院大学人文学部履修細則第9条第1項	×	
心理学部	48単位 (年間)	・札幌学院大学心理学部履修細則第8条	×	
法学部	48単位 (年間)	・札幌学院大学法学部履修細則第7条第1項	×	
備考				
<上限値に関係なく履修登録が認められる科目> ・夏期集中講義、秋期集中講義等、全ての授業が前・後期の授業期間以外で行われる授業科目 ・教職課程等が開設する卒業要件に含まれない授業科目 ・札幌圏等、本学のカリキュラムとは別に他大学等で修得し、単位認定を受けた授業科目				

※ 関係法令：大学設置基準第27条の2、専門職大学設置基準第22条

※ 履修登録単位数の上限値を編入学生に対しては別に設定している場合、その旨と上限値を備考欄に記述してください。

※ 上限値に関係なく履修登録が認められる科目がある場合、そのことを備考欄に記述してください。また、その根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

※ 上限緩和措置がある場合、緩和の基準及び緩和する単位数(上限値)を備考欄に記述してください。また、基準及び緩和単位数それぞれの根拠となる資料を、「根拠となる資料」欄に示してください。

10 1学期の授業期間と単位計算●

[授業期間]

学期区分	授業期間	根拠となる資料
2学期	15週	<学期区分> ・札幌学院大学学則第6条 ・札幌学院大学大学院学則第14条 <授業期間> ・2024年度学事暦
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第22条、専門職大学設置基準第15条

※ 「学期区分」又は「授業期間」が1つでない場合は、行を追加してください。

[単位計算]

授業形態	1単位当たりの 学習時間	うち授業 の時間	根拠となる資料
講義、演習、実験、実習、実技	45時間	15時間から 45時間	・札幌学院大学学則第9条第1、2項 ・札幌学院大学大学院学則第7条第1、2項
備考			

※ 関係法令：大学設置基準第21条、専門職大学設置基準第14条

11 〔専門職大学及び専門職学科〕 1授業当たりの学生数

学部、学科等名称	1授業当たりの学生数が40名を超える授業数	根拠となる資料
備考		

- ※ 関係法令：大学設置基準第42条の7、専門職大学設置基準第17条  
 ※ 学生数は履修登録者数を算定の基礎としてください。  
 ※ 学生数が40名を超える授業がない場合は「-」（ハイフン）を記入してください。  
 ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、全課程の卒業の要件に加え、前期課程の修了の要件も示してください。

12 卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称 (研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等 (注)の認定上限単位数	卒業・修了要件の明示有無	根拠となる資料
経済経営学部	124単位	60単位	○	・札幌学院大学学則 卒業要件:第10条、第21条 既修得等の認定:第13条、第13条の2、第13条の3
経営学部	124単位	60単位	○	
経済学部	124単位	60単位	○	
人文学部	124単位	60単位	○	
心理学部	124単位	60単位	○	
法学部	124単位	60単位	○	
法学研究科	30単位	20単位	○	・札幌学院大学大学院学則 修了要件:第11条 既修得等の認定:第8条、第8条の2
臨床心理学研究科	36単位	20単位	○	
地域社会マネジメント研究科	30単位	20単位	○	
備考				

- 注 [学士] 大学設置基準第28条から第30条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）  
 [専門職大学] 専門職大学設置基準第24条から第26条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）  
 [修士・博士] 大学院設置基準第15条によって準用する大学設置基準第28条及び第30条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）  
 [専門職] 専門職大学院設置基準第14条、第21条、第22条、第27条及び第28条の規定に基づく措置
- ※ 関係法令：大学設置基準第28条、第29条、第30条及び第32条、第42条の12、  
 専門職大学設置基準第24条、第25条、第26条、第29条及び第30条、  
 大学院設置基準第16条及び第17条、  
 専門職大学院設置基準第14条、第15条、第21条、第22条、第23条、第27条、第28条及び第29条

13 研究指導計画及び学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画 (注1)の明示	根拠となる資料	学位論文審査 基準(注2)の明 示・公表	特定課題研究 審査基準(注3) の 明示・公表	根拠となる資料(注4)
法学研究科 修士課程	○	・2024大学院履修要項	○	○	・2024大学院履修要項(修士論文) ・本学ウェブサイト(法学研究科/学位論文評価基準) <a href="https://www.sgu.ac.jp/graduate/law/evaluation_criteria/">https://www.sgu.ac.jp/graduate/law/evaluation_criteria/</a>
臨床心理学研究科 修士課程	○		○	○	・2024大学院履修要項(修士論文) ・本学ウェブサイト(臨床心理学研究科/学位論文評価基準) <a href="https://www.sgu.ac.jp/graduate/psy/evaluation_criteria/">https://www.sgu.ac.jp/graduate/psy/evaluation_criteria/</a>
地域社会マネジメント研究科 修士課程	○		○	○	・2024大学院履修要項(修士論文) ・本学ウェブサイト(地域社会マネジメント研究科/学位論文評価基準) <a href="https://www.sgu.ac.jp/graduate/mgt/evaluation_criteria/">https://www.sgu.ac.jp/graduate/mgt/evaluation_criteria/</a>
備考					
・臨床心理学研究科では特定課題研究の提出を認めていない。					

- 注1 [研究指導計画] 研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生にあらかじめ明示する計画であり、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールを明らかにしたもの。
- 注2 [学位論文審査基準] 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注3 [特定課題研究審査基準] 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。
- 注4 [根拠となる資料] 学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の根拠となる資料については、当該基準及びそれらの基準を学生にあらかじめ明示するために掲載している冊子等の媒体を記載してください。また、それらを公表しているウェブサイトのURLも記載してください。
- ※ 関係法令：学校教育法第172条の2第3項、大学院設置基準第14条の2第1項

14 [専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程] 教育課程連携協議会の設置

学部・学科、研究科等名称	設置の有無	構成					根拠となる資料
		1号委員	2号委員	3号委員	4号委員	5号委員	
備考							

※ 関係法令：大学設置基準第42条の5条、専門職大学設置基準第10条、専門職大学院設置基準第6条の2  
 ※ 「構成」については、根拠法令で定める種類の者の参画状況を○又は×で記入してください。（大学院の専門職学位課程の場合、「5号委員」欄は「-」としてください。）

[学生の受け入れ]

15 学生の受け入れ方針（A.P.）の公表

学部・研究科等名称 （研究科は学位課程別）	公表	根拠となる資料
経済経営学部 経済学科	○	・本学ウェブサイト(学則・3ポリシー等) <a href="http://www.sgu.ac.jp/information/i09tj0000d2fqx.html">http://www.sgu.ac.jp/information/i09tj0000d2fqx.html</a> ・入試ガイド2025
経済経営学部 経営学科	○	
経営学部 経営学科	○	
経営学部 会計ファイナンス	○	
経済学部 経済学科	○	
人文学部 人間科学科	○	
人文学部 英語英米文学科	○	
人文学部 こども発達学科	○	
心理学部 臨床心理学科	○	
法学部 法律学科	○	
法学研究科	○	
臨床心理学研究科	○	
地域社会マネジメント研究科	○	
備考		

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

16 定員管理

[学士課程]

学部・学科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
経済経営学部	1.05	1.11	大学基礎データ（表2）
経済学科	1.04	1.10	
経営学科	1.05	1.12	
経営学部	—	1.66	
経営学科	—	1.71	
会計ファイナンス学科	—	1.56	
経済学部 経済学科	—	1.08	
人文学部	0.85	0.92	
人間科学科	0.82	0.89	
英語英米文学科	0.97	1.07	
こども発達学科	0.80	0.84	
心理学部 臨床心理学科	1.01	0.97	
法学部 法律学科	0.90	0.97	
備考			

・経済学部経済学科、経営学部経営学科及び会計ファイナンス学科は2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部経済学科及び経営学科に改組

※ 関係法令：大学設置基準第18条第3項、専門職大学設置基準第8条  
 ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。  
 ※ 専門職大学において、課程を前期・後期で区分している場合は、学科ごとに入学定員については前期・後期それぞれの値を、収容定員については、全課程を通じた値を示してください。

[修士課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
法学研究科	0.43	0.37	大学基礎データ（表2）
臨床心理学研究科	0.80	0.60	
地域社会マネジメント研究科	0.15	0.13	
備考			

※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項  
 ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。  
 ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

[博士課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
備考			

※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項  
 ※ 基礎データ（表2）の数値と一致するよう作成してください。  
 ※ 専攻単位で作表する必要はありません。

[専門職学位課程]

研究科等名称	収容定員充足率	入学定員充足率の5年平均	根拠となる資料
備考			

- ※ 関係法令：大学院設置基準第10条第3項(準用)
- ※ 基礎データ(表2)の数値と一致するよう作成してください。

[教員・教員組織]

17 設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足

[学士課程] (専門職大学及び専門職学科を除く) ※令和4年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体 <sup>(注1)</sup>				大学基礎データ(表1)		
学部・学科等	経済経営学部	—	—			
	経済学科	○	○			
	経営学科	○	○			
	経営学部	—	—			
	経営学科	—	—			
	会計ファイナンス学科	—	—			
	経済学部 経済学科	—	—			
	人文学部	—	—			
	人間科学科	○	○			
	英語英米文学科	○	○			
	こども発達学科	○	○			
	心理学部 臨床心理学科	○	○			
	法学部 法律学科	○	○			
学部・学科等(薬学) <sup>(注2)</sup>	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数 <sup>(注3)</sup>	うち、みなし専任教員の数と割合	根拠となる資料
備考	・経営学部(経営学科、会計ファイナンス学科)及び経済学部(経済学科)は2021年4月より学生募集を停止し、経済経営学部(経済学科、経営学科)に改組					

- ※ 関係法令：令和4年10月改定前の大学設置基準第13条
- ※ 基礎データ(表1)の数値と一致するよう作成してください。(以下各表も同様。)
- ※ “×”に相当する場合、不足する数を備考欄に記述してください(以下各表も同様。ただし、「専門職大学及び専門職学科」及び「専門職学位課程」表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える)。

- 注1 [全体]：大学設置基準別表第1及び別表第2に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味
- 注2 [薬学]：薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの
- 注3 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も( )で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[専門職大学及び専門職学科] ※令和4年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数 <sup>(注2)</sup>	うち、みなし専任教員数と割合	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数との割合	根拠となる資料
全体 <sup>(注1)</sup>							大学基礎データ(表1)
学部・学科等							
備考							

- ※ 関係法令：令和4年10月改定前の大学設置基準第13条、第42条の6、専門職大学設置基準第35条
- 注1 [全体]：専門職大学設置基準別表第一に基づいて作成してください。専門職学科を置く大学の場合、[全体]に係る数は[学士課程]表に記載するので、本表の欄は「—」(ハイフン)を記入してください。
- 注2 「実務家教員数」、「みなし専任教員数」及び「研究能力を併せ有する実務家教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」及び「研究能力を併せ有する実務家教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も( )で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[学士課程] (専門職大学及び専門職学科を除く) ※「基幹教員」制の場合

	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	担当授業科目	備考	
	専ら従事する教員		0以上					
	それ以外の教員	当該大学 当該大学以外	0以下					
	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	うち実務家教員数	うち、みなし基幹教員数	担当授業科目
	専ら従事する教員		0以上					
	それ以外の教員	当該大学 当該大学以外	0以下					
大学全体の収容定員に応じ定める数								
学部総計								
根拠資料								

- ※ 関係法令：大学設置基準第10条
- ※ 数や割合を記載する欄は、○×ではなく、**実際の数、割合**を記載してください。
- ※ 薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものは下段の表を、それ以外は上段の表を用いてください。
- ※ 「専ら従事する教員」欄は、専ら当該大学の教育研究に従事する者であり、かつ1の学部でのみ算入される教員を指します。
- ※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学」欄は、「専ら従事する教員」以外で、当該学部等で8単位の授業科目を担当する当該大学所属の教員を指します。複数の学部等で基幹教員に算入される者は、ここに含まれます。
- ※ 複数学部等で基幹教員に算入される者がいる場合、同時に基幹教員となっている学部等の名称とその数を備考欄に記載してください。
- ※ (例) 2名の教員が法学部法学科でも基幹教員となっている場合：「法学部法学科：2名」と記載。
- ※ 「それ以外の教員」欄のうち「当該大学以外」欄は、兼業やクロスアポイントメントなどのかたちで、複数の大学等において基幹教員となる者や、企業等に属しながら基幹教員となる者等が該当します。
- ※ 「必要基幹教員数中の法定数」欄は、「必要専任教員数」に入力した数に応じて自動計算されます。
- ※ 「担当授業科目」欄は、基幹教員の全てが主要授業科目又は8単位の授業科目を担当している場合のみ○と記載してください。
- ※ その他、「専任教員」についての表に注記した事項を参照して作成してください。

[専門職大学及び専門職学科] ※「基幹教員」制の場合

	基幹教員の種類	必要基幹教員数	必要基幹教員数中の法定数	人数	うち教授数	うち実務家教員数(うち、みなし基幹教員)	うち、研究能力を併せ有する実務家教員数	担当授業科目
	専ら従事する教員		0以上					
	それ以外の教員	当該大学 当該大学以外	0以下					
大学全体の収容定員に応じ定める数								
学部総計								
備考								
根拠資料								

- ※ 関係法令：大学設置基準第10条、第42条の3、専門職大学設置基準第34条
- ※ 「うち実務家教員数」を記載する箇所においては、実務家教員中のみなし基幹教員の内数を( )で書き添えてください。みなし基幹教員がない場合は、(0)と記載してください。
- ※ その他、[学士課程] (基幹教員制)の表に付した注記、「専任教員」の表に付した注記に基づいて作成してください。

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
備考					

- ※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
備考					

- ※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[大学院の専門職学位課程]

研究科等名称	総数	教授数	実務家教員数(注)	うち、みなし専任教員数と割合	根拠となる資料
備考					

- ※ 関係法令：専門職大学院設置基準第5条
- 注 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×を(「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も( )で併記)記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

18 ファカルティ・ディベロップメント等の実施

学位課程種類	実施有無	根拠となる資料
大学全体としての取り組み	○	・FD研究会開催案内（2023/7/27・9/5、2024/2/16、3/5、3/22） ・FDを推進するための活動補助事業の選定結果について
学士課程	○	・FD研究会開催案内（2023/7/27、2024/2/16、3/22） ・10分FDテーマ（2023/11、2024/5 教授会報告資料）
専門職学科		
修士課程・博士課程	○	・FD研究会開催案内（2024/2/16） ・10分FDテーマ（2023/11、2024/5 教授会報告資料）
専門職学位課程		
教員の諸活動（教育に係るものを除く）の活性化や資質向上を図るための措置	○	・研究活動(札幌学院大学研究促進奨励金規程、研究不正防止ニュース) ・社会貢献活動(社会貢献シーズ集) <a href="https://www.sgu.ac.jp/renkei/c/seeds.html">https://www.sgu.ac.jp/renkei/c/seeds.html</a>
学部等における指導補助者に対する研修	×	(※2024年度以降実施)
<b>備考</b>		
<p>&lt;※学部等における指導補助者に対する研修&gt;</p> <p>・2023年度は研修の義務化と研修内容を定めた。研修は2024年度から実施する。</p> <p>➡TA/SAに関する規程を新設（第7回（11/9）全学教務委員会・第7回大学協議会（11/30）承認）し、研修内容および研修の実施方法を具体化した</p> <p>➡「TASAハンドブック」提示（第9回（1/11）全学教務委員会）</p> <p>➡第10回（2/8）全学教務委員会にてTASA研修の義務化と実施について説明・依頼</p>		

※ 関係法令： 大学設置基準第11条第2項及び第3項、専門職大学設置基準第36条第2項及び第3項、大学院設置基準第9条の3及び専門職大学院設置基準第11条

※ 「教員の諸活動（教育に係るものを除く）」とは、教員の研究活動や社会貢献活動等を指します。

※ 学部等において指導補助者を置いている場合は、研修の実施有無を記載してください。置いていない場合は、ハイフンとしてください。

[教育研究等環境]

19 設置基準上必要な校地面積、校舎面積の充足●

校地面積の充足	校舎面積の充足	根拠となる資料
○	○	大学基礎データ（表1）
<b>備考</b>		

※ 関係法令： 大学設置基準第37条及び第37条の2、専門職大学設置基準第46条及び第47条  
基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。

[大学運営・財務]

20 スタッフ・ディベロップメントの実施

実施の有無	根拠となる資料
○	・SD委員会資料 ・2023年度SD夏季研修会開催要項 ・「世代別等外部講座研修」の受講予定について ・2023年度新人職員（専任）各課研修の実施状況について
<b>備考</b>	

※ 関係法令： 大学設置基準第11条第1項、専門職大学設置基準第36条第1項、大学院設置基準第43条

札幌学院大学  
自己点検・評価年次報告書  
—2023-24 年度版—  
(2024 年 11 月発行)

---

大学評価委員

委員長	河西 邦人	学長
委員	白石 英才	常務理事、経済経営学部教授
	吉川 哲生	常務理事、経済経営学部准教授
	佐野 友泰	副学長、心理学部教授
	渡邊 慎哉	副学長、経済経営学部教授
	中村 圭二	事務局長
	辻 徹	事務長
	斎藤 美雄	企画政策課長

(2024 年 6 月 1 日現在)

---

編集 札幌学院大学 大学評価委員会

発行 札幌学院大学 2024 年 11 月

〒069-8555 北海道江別市文京台 11 番地 電話(011)386-8111(代)